東日本をつなぎ、世界にひろがる都市へ
―堅守を基盤に、賑わいを力に、挑戦から未来を創る―

さいたま市
産業振興ビジョン

2021 ― 2030

令和７年度改定版

東日本をつなぎ、世界にひろがる都市へ

～堅守を基盤に、賑わいを力に、挑戦から未来を創る～

改定にあたって

本市は平成 13（2001）年の誕生から 25 周年を迎えるにあたり、市民や事業者等の皆様と築いた歩みを礎に、「2030 さいたま輝く未来と希望のまちプラン」（総合振興計画）を改定しました。この整合のもと、産業分野の中期指針である「さいたま市産業振興ビジョン」を改定（2026 改定版）します。

本ビジョンでは、人口減少・人手不足や物価上昇、サステナビリティ情報開示の強化、AI・IoT の進展などの環境変化に対応し、エビデンスに基づく政策立案（EBPM）を行い、地域産業の強みを守りつつ競争力を高め、「堅守×挑戦」の両立を軸に労働集約型から付加価値創造型への転換を図ります。とりわけ、DX の推進、創業・スタートアップ支援やデジタル地域通貨の活用等を今回改定の要点としました。

また、高付加価値製造業の集積や産学官連携を生かし、イノベーション都市としてのブランドを磨き、世界に向けた発信力と国際競争力を確かなものにします。さらに、首都圏有数の鉄道ネットワークや高速道路網による交通結節機能と広域連携の強みを生かし、「賑わいを力に」都市全体の活力を持続的な成長へ結びつけます。

これらの実行にあたり、公益財団法人さいたま市産業創造財団や公益社団法人さいたま観光国際協会等の関係機関とより緊密に連携し、さまざまな支援を一体で展開します。

本ビジョンの改定に伴い、市民や事業者等の皆様と、持続的・安定的な経済規模の維持・拡大を図り、さらなる上質な市民生活の実現へと「シンカ」すべく取組を着実に前進させてまいります。

今後とも皆様の一層のご協力とご支援をお願い申し上げます。

令和８年３月

さいたま市長 清水勇人

目次

Ⅰ　さいたま市産業振興ビジョンについて 1

1 産業振興ビジョンの位置づけとこれまでの改定履歴 2

2 今回の産業振興ビジョンの改定趣旨 3

Ⅱ　さいたま市の経済・社会の現状 7

1 さいたま市経済の環境分析 8

2 新型コロナウイルス感染症による景気後退からの回復状況 37

3 新型コロナウイルス感染症収束後の経済トレンド 53

4 分析を踏まえた喫緊の課題及び戦略的な課題 64

Ⅲ　産業振興の施策体系 65

政策の柱 1 活力ある地域産業を育成する施策の充実 71

政策の柱 2 積極的な企業誘致・創業支援による活力ある地域産業の創出 78

政策の柱 3 交流人口の拡大と商業・観光活性化による域外資金の獲得 82

政策の柱 4 産業人材の育成・就労機会の提供と職場環境の改善・
多文化共生促進による多様な人材の活躍促進 86

Ⅳ　重点戦略 89

重点戦略① 経営革新と経営基盤強化 91

重点戦略② 強い産業力の創出 98

重点戦略③ 対流拠点機能の集積強化 102

重点戦略④ 地域経済を支える人材展開の強化 106

Ⅴ　ビジョンの推進体制について 109

1 産業振興ビジョンの推進体制 110

2 産業振興ビジョンの進捗の把握 112

Ⅵ　参考資料 113

Ⅰ さいたま市産業振興ビジョンについて

ここでは、産業振興ビジョンの位置づけ、改定趣旨、他計画との関連、計画期間等、産業振興ビジョンに関する基本的な事項について整理します。

1 産業振興ビジョンの位置づけとこれまでの改定履歴

(1) さいたま市産業振興ビジョンの位置づけ

さいたま市では、「さいたま市総合振興計画（以下、「総合振興計画」という。）」を上位計画とし、総合振興計画で掲げられた将来都市像（「上質な生活都市」と「東日本の中枢都市」）の実現に向けて、さいたま市が実施する産業・経済分野の政策の方向性を示す「さいたま市産業振興ビジョン（以下、「産業振興ビジョン」という。）」を策定しています。

産業振興ビジョンは、庁内職員が産業・経済政策を検討する際の基本的な考え方を示すことを主な目的としています。また、市の産業・経済政策の目的及びその実現手段を明らかにすることで、市民や市内事業者の皆様が予算の使い道や費用対効果を評価する際の基準となるものです。

(2) これまでの改定履歴

平成 16（2004）年 2 月に策定した総合振興計画の産業・経済分野における分野別計画として、平成 16（2004）年 3 月に産業振興ビジョンを策定し、その後、平成 18（2006）年に岩槻市の合併に伴う増補、平成 21（2009）年に総合振興計画実施計画の更新に伴う改定、平成 26（2014）年には平成 21（2009）年の改定の際に定めた「先導プロジェクト」が期限を迎えたことに伴う改定を行いました。また、令和 3（2021）年には上位計画にあたる総合振興計画が新たに策定されたことに伴う改定を行いました。

2 今回の産業振興ビジョンの改定趣旨

(1) 改定の趣旨

令和3(2021)年に産業振興ビジョンを改定して以来、人口減少の進行、少子高齢化の一層の進展に伴う国内需要の縮小や人手不足の深刻化、アジア新興国企業の技術力向上や規模拡大に伴うグローバル企業化、ロシアによるウクライナ侵略を背景とした貿易環境の不透明化、脱炭素をはじめとする環境への配慮やSDGs※への取組に対する必要性の高まり等、事業者にとっての経営環境は厳しさを増しています。特に、令和5(2023)年3月期決算から、有価証券報告書において「サステナビリティに関する考え方及び取組」並びに「女性管理職比率・男性育児休業取得率・男女間賃金格差といった多様性の指標」の記載が義務付けられました。さらに、東京証券取引所プライム市場上場企業の一部は、サステナビリティ基準委員会が策定したSSBJ基準による開示が、令和9(2027)年3月期決算から段階的に義務付けられる見込みです。これにより、中小企業においても、取引先の大企業から温室効果ガス排出量等の報告を求められる場合があり、対応が不十分であれば取引先との関係に変化が生じるなど、事業活動に一定の影響が出ることも想定されます。また、これらの社会ニーズの変容やAI・IoT等をはじめとするデジタル化の急速な進展に対応し、ビジネスモデルの変革を進めるDX※に取り組むことも重要となっています。さらに、急速に円安が進む中で、輸入物価を通じたコスト上昇を主な要因とする物価上昇が進み、事業活動のあり方を転換する必要に迫られています。

このように激しく変化する社会・経済情勢の中、上位計画にあたる総合振興計画について、令和12(2030)年度末を終期とする計画期間の中間地点における見直しが令和7(2025)年度末に行われます。これを受けて、計画期間を同じくする産業振興ビジョンについても、令和3(2021)年以降の取組とその成果を振り返り、改定を行いました。この計画期間内には、さいたま市においても生産年齢人口の減少が見込まれています。そのため、今回の改定にあたっては、縮小が予想される経済規模を維持・拡大できるよう、これまでの産業・経済政策を継続しつつ、DXの促進による市内産業の競争力向上やスタートアップ※支援など、労働集約的な産業構造からの脱却を目指す政策を強化しています。

※SDGs(Sustainable Development Goals、持続可能な開発目標)とは、「『誰一人取り残さない(leave no one behind)』持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標」(出所:外務省「持続可能な開発目標(SDGs)と日本の取組」)を指し、平成13(2001)年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、平成27(2015)年の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられました。令和12(2030)年が達成年限で、17のゴールと169のターゲットから構成されています。

※DX（Digital Transformation）は、スウェーデンの大学教授エリック・ストルターマンが提唱した「ICT の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること」を指し、「従来の情報化／ICT 利活用では、既に確立された産業を前提に、あくまでもその産業の効率化や価値の向上を実現するものであったのに対し、デジタル・トランスフォーメーションにおいては、その産業のビジネスモデル自体を変革していく」（出所：総務省「令和元年版情報通信白書」）ことが特徴です。

※スタートアップとは、一般的に「1.新しい企業であって、2.新しい技術やビジネスモデル（イノベーション）を有し、3.急成長を目指す企業」（出所：経済産業省「スタートアップ育成に向けた政府の取組 2025 年 2 月」）を指し、経済成長の原動力であるイノベーションを生み出すとともに、社会課題の解決にも貢献しうる、新しい資本主義の担い手となることが期待されています。

(2) 改定の方針

【新たな総合振興計画との整合性】

産業振興ビジョンは、総合振興計画の産業・経済分野における政策分野別計画として位置づけられ、総合振興計画基本計画の施策を基に同実施計画の個別事業を検討するにあたり、必要な政策の方向性を示す位置づけになります。そのため、今回の改定にあたっては、新たな総合振興計画との整合性に十分留意しながら改定しました。

【EBPM を指向】

前回の改定同様、今回の改定にあたっても、エビデンスに基づく政策形成（EBPM※）を指向しています。各種統計情報や内閣府が運用する地域経済分析システム「RESAS」を活用し、さいたま市内外の社会経済の状況を客観的なデータ・事実から分析し、その分析結果を踏まえながら改定しました。

※EBPM（Evidence-Based Policy Making）とは、「政策の企画立案をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで政策効果の測定に重要な関連を持つ情報やデータ（エビデンス）に基づくものとすること」（出所：内閣府「平成 30 年度内閣府取組方針」）を指し、政策企画の現場の慣習や経験ではなく統計等の客観的データを活用することで、政策効果の有効性を向上させるものです。

(3) 産業振興ビジョンの体系

産業振興ビジョンは、ビジョンの目的である「目指すべき将来像」、経済政策を検討する上での基本的な考え方である「政策の柱」、政策の柱に基づきさいたま市として重点的に実施する政策である「重点戦略」に大きく分けられます。さらに、政策の柱と重点戦略を具体化したものとしてそれぞれ、政策の方向性と戦術を設定しました。

市の政策の考え方や目指すべき姿について、市民や事業者の方々への周知に活用するとともに、さいたま市が今後政策を検討する際に、基本的な考え方として産業振興ビジョンを参照することを企図しています。以下は、計画体系のイメージ図です。

図表１ 産業振興ビジョンの体系

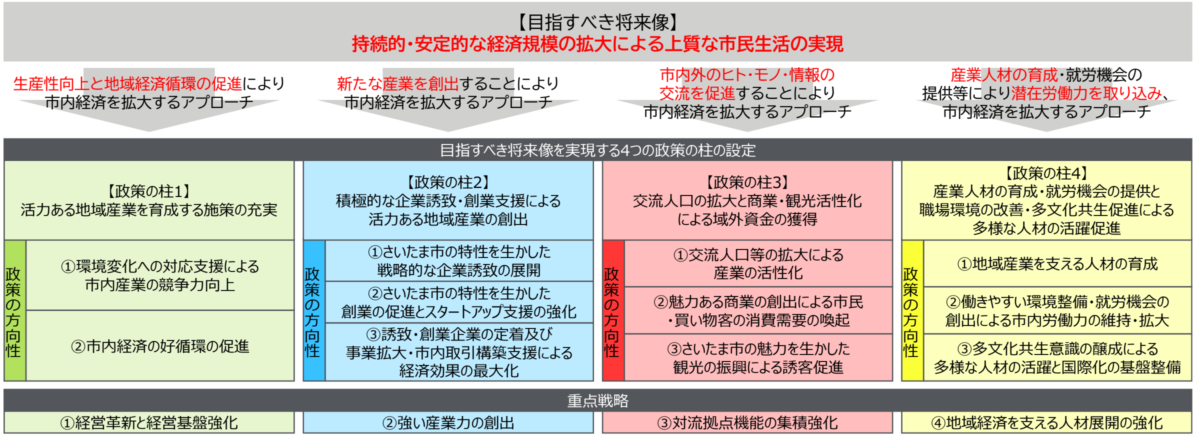

図表２ 産業振興ビジョンの各用語の説明

用語	説明
政策の柱	✓ 産業振興ビジョンにおいて設定した将来像を実現するための、経済政策を検討する上での「基本的な考え方」
政策の方向性	✓ 政策の柱に示した経済政策を検討する上での考え方をより具体化したもの
重点戦略	✓ さいたま市が抱える課題に対応し将来像を実現するために、特に資源を集中して重点的に取り組んでいく政策について方向性を示したもの ✓ 内外分析に基づき設定した政策の柱や審議会の意見に基づき、上位計画である総合振興計画の施策をさらに具体化・詳細化
戦術	✓ 重点戦略の下に位置づけられる具体的な施策 ✓ ビジョン策定後新たに施策立案をする際は、重点戦略の方向性に従い戦術を設定する

(4) 産業振興ビジョンの計画期間

産業振興ビジョンの計画期間は、上位計画である総合振興計画の基本計画との整合性を踏まえ、令和 3（2021）年度を始期とし、令和 12（2030）年度を目標年次とする 10 年間とします。

図表 3 総合振興計画、産業振興ビジョンの計画期間等

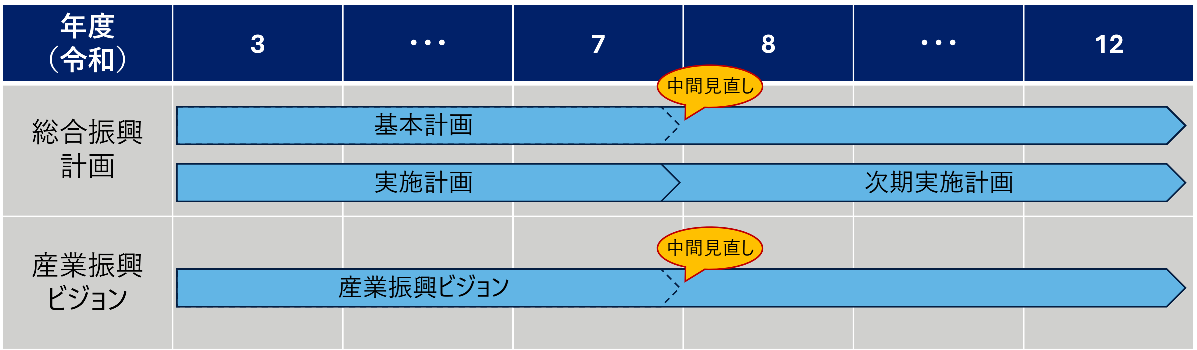

Ⅱ

さいたま市の経済・社会の現状

ここでは、EBPM による産業振興ビジョン策定にあたり、さいたま市経済の現状について、各種統計情報を整理し、概観します。

1 さいたま市経済の環境分析

(1) 市内経済の構造と課題

① 人口動態；人口減少を想定して産業政策を実施することが重要

さいたま市においては、令和 17（2035）年をピークに人口減少期に突入することが見込まれています。さらに、生産年齢人口は令和 7（2025）年をピークに、急速に減少する見込みとなっており、令和 32（2050）年には 65 歳以上人口の割合が約 32%に達するなど（令和 7（2025）年は約 24%）、生産活動の中心となる生産年齢人口に対して、一般的には生産活動に従事しない従属人口の比率が高まる「人口オーナス」の状況が、加速することが見込まれています。こうした状況下においても、経済規模を維持・拡大し、質の高い市民生活や公共サービスを実現するためには、女性・高齢者等の潜在労働力の活用や、市内産業の生産性向上等の取組が必要となります。

図表 4 将来推計人口（さいたま市）

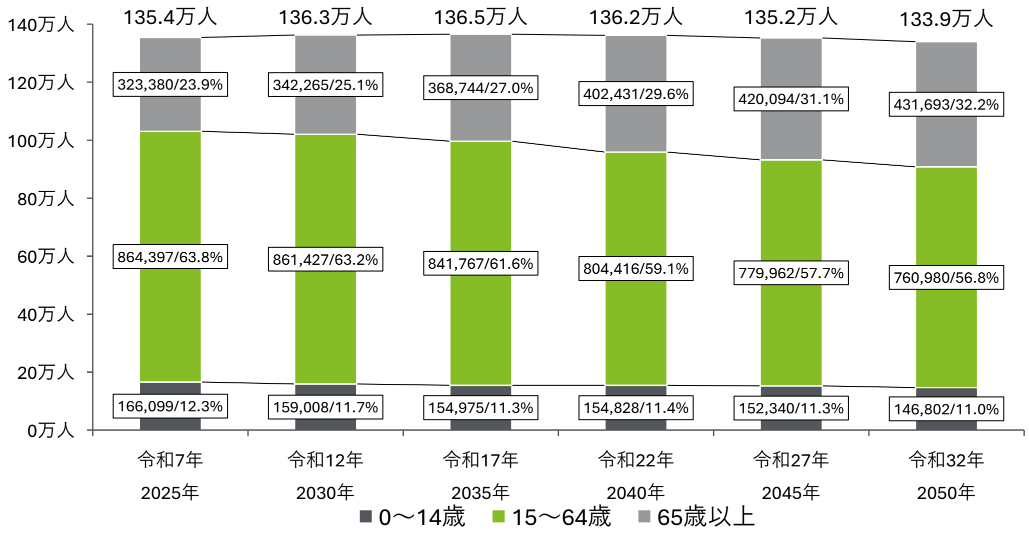

出所：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口　令和 5（2023）年推計」より作成
注 1：データは令和 5（2023）年時点の推計値であるため、令和 7（2025）年の実際の人口とは乖離がある場合がある。
注 2：生産年齢人口とは、生産活動の中心となる 15 歳以上 65 歳未満の人口を指す。なお、生産年齢人口以外の人口を従属人口という。

② 市内総生産；生産年齢人口の減少期でも成長可能な産業政策が重要

さいたま市の市内総生産額は、新型コロナウイルス感染症拡大により落ち込んだ令和 2（2020）年度以降、名目・実質値ともに増加しており、令和 4（2022）年度には名目 5 兆 301 億円、実質 4 兆 8,827 億円となっています。しかしながら、名目値については物価上昇によりコロナ前の水準を大幅に超えたものの、実質値については、コロナ前のピークである平成 27（2015）年度と同水準に回復したに過ぎず、市内経済の底上げに向けた取組が引き続き求められる状況です。

生産年齢人口の減少期を見据えた産業・経済政策としては、経済規模の維持・拡大のために市内産業の生産性向上や企業誘致・創業支援に取り組むとともに、交流人口の拡大による需要創出や多様な人材の活躍による労働力の確保などに取り組むことが必要です。

なお、実質 GDP 成長率の推移を国際比較すると、主要国の中でも日本の GDP 成長率は低位で推移しています。人口減少期における厳しい外部環境の中で市内経済成長を実現できるよう、生産性向上や新産業創出に向けた積極的な取組を進めていく必要があります。

図表 5 市内総生産の推移（さいたま市）

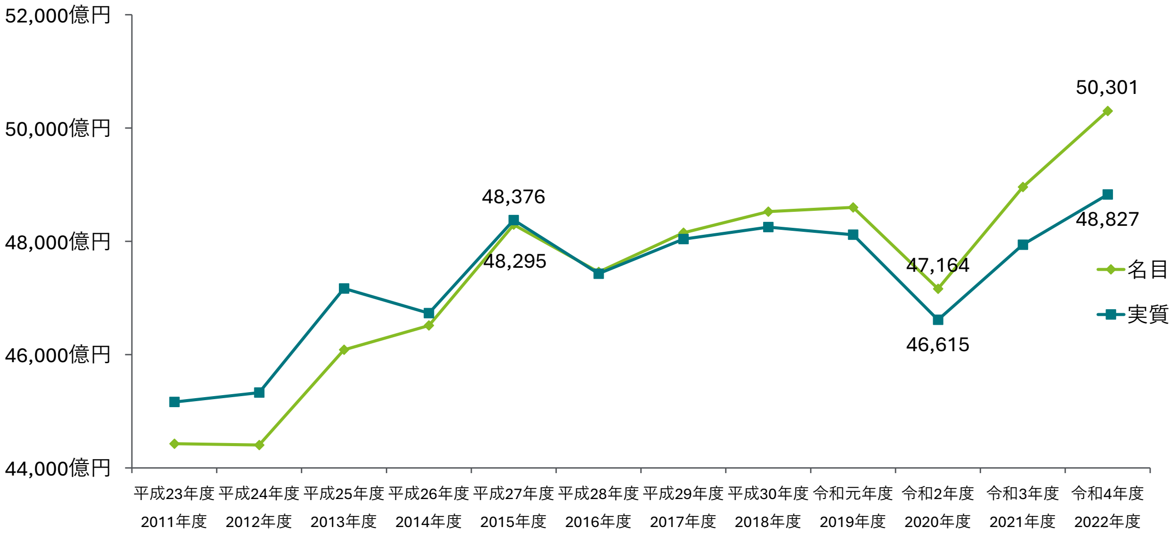

出所：2022 年度（令和 4 年度）埼玉県市町村民経済計算より作成
注：市内総生産とは、市内で新たに生み出された付加価値額の総和を指す。名目値とは実際に市場で取引される価格を基にした推計値で、実質値とは物価変動の影響を除いた値である。

図表 6 実質 GDP 成長率の国際比較

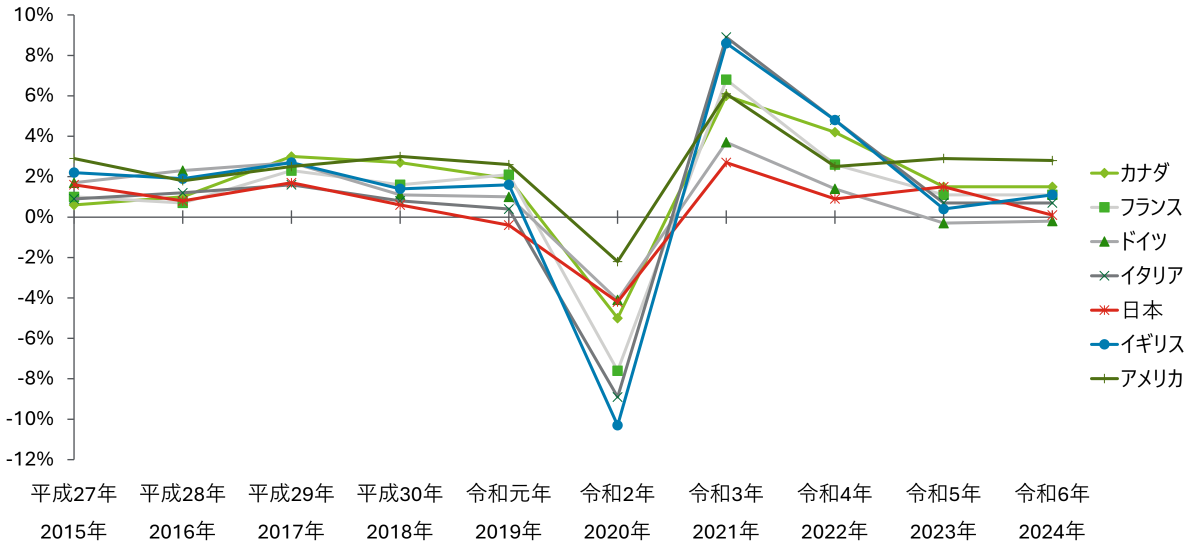

出所：IMF「World Economic Outlook Database」（2025）より作成

③ー1 事業所等の状況（従業員規模別）；中小事業者が雇用の大部分を吸収している

さいたま市の公務を除く全産業の企業等（個人事業主を含む）数は、25,308 社、事業所数は40,454 事業所（出向・派遣従業者のみの事業所を除く）、従業者数は534,144 人です。

従業員規模別の事業所数では、100 人未満の割合が 98.3%です。特に 5 人未満の割合が高く、全体の約半数を占めています。従業者数で見ても、100 人未満の事業所で働く従業者が約 7 割となっています。

図表 7 従業員規模別事業所数
（さいたま市、公務を除く全産業）

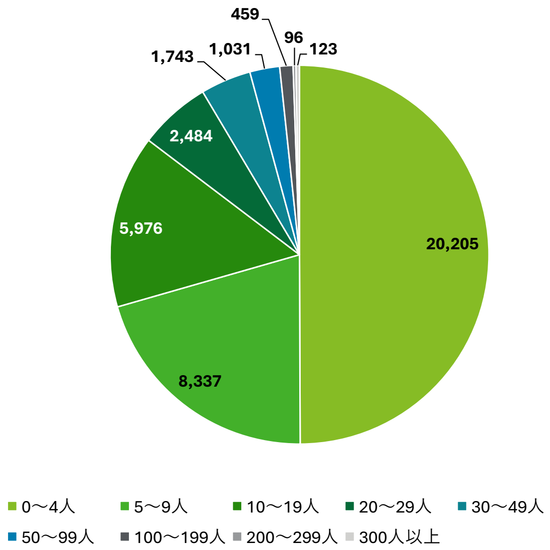

出所：令和 3 年経済センサス活動調査より作成

図表 8 従業員規模別従業者数
（さいたま市）

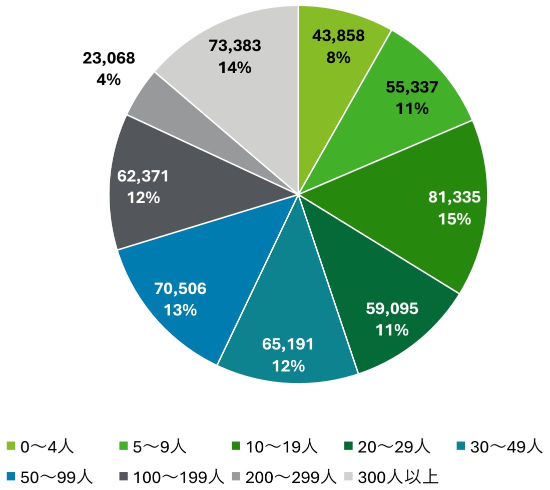

出所：令和 3 年経済センサス活動調査より作成

③－2 事業所等の状況（産業別）；商業・サービス業が多く立地

産業別に見ると、企業数では商業（卸売業・小売業）が最も多く、次いで、建設業、不動産業・物品賃貸業となっています。事業所数では、商業が最も多く、次いで医療・福祉、宿泊業・飲食サービス業の順に多くなっています。従業者数では、商業が最も多く、次いで医療・福祉、その他サービス業の順となっています。

市内産業の多くを占める商業・サービス業をはじめとする、地域経済を支える様々な業種の事業者に支援が行き渡るようにする必要があります。

図表 9 産業別企業数（さいたま市）

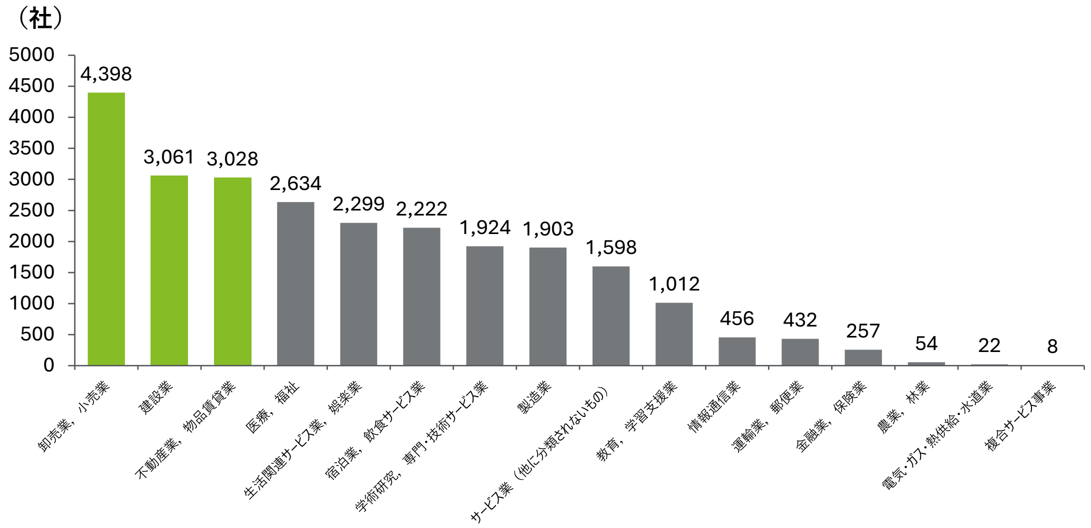

出所：令和 3 年経済センサス活動調査より作成

図表 10 産業別事業所数（さいたま市）

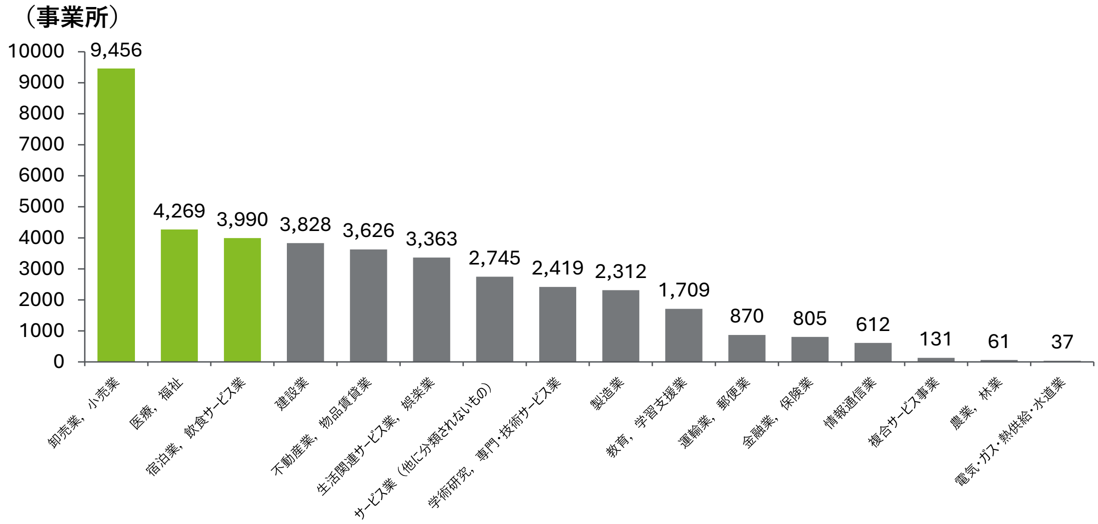

出所：令和 3 年経済センサス活動調査より作成

図表 11 産業別従業者数（さいたま市）

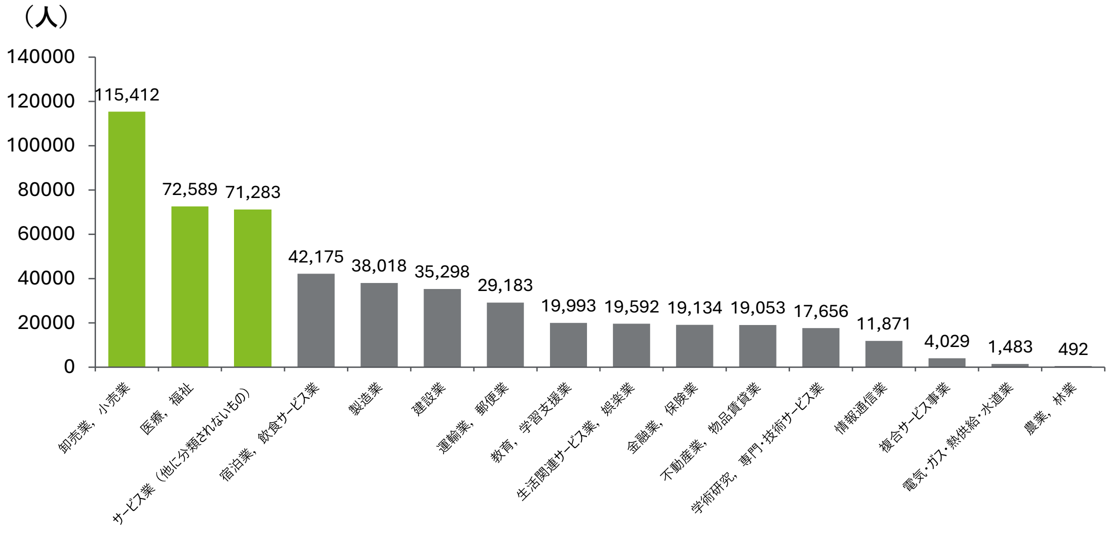

出所：令和 3 年経済センサス活動調査より作成

④ 産業構造；商業・サービス業に「強み」を持つ都市型の産業構造

産業別の市内付加価値額の内訳を見ると、不動産業を除けば、商業が最も大きくなっており、各種サービス業も多いほか、製造業も比較的多くなっています。一方、特化係数（各産業の地域における集積の程度を示す指標）に注目すると、製造業は他地域比であまり集積していません。

また、産業別の付加価値額のトレンドに注目すると、商業のほか、電気・ガス・水道・廃棄物処理業、金融・保険業、専門・科学技術、業務支援サービス業などは新型コロナウイルス感染症拡大により落ち込んだ令和２（2020）年度前よりも伸びている一方、建設業、運輸・郵便業、宿泊・飲食サービス業、情報通信業などは以前の水準を下回ったままです。

前述のように、商業・サービス業は事業所数、従業者数という点でも市内経済において重要な役割を担っており、さいたま市の「強み」を伸ばす観点から、付加価値や生産性の向上等の支援に重点的に取り組んでいくことが重要です。さらに、集積が進んでいない製造業についても、より一層集積を進める必要があります。

図表 12 産業別市内付加価値額の推移（さいたま市、名目）

（単位：100万円）

	平成26年度 2014年度	平成28年度 2016年度	平成30年度 2018年度	令和2年度 2020年度	令和4年度 2022年度
農林水産業	4,998	5,831	4,863	5,647	5,068
製造業	321,621	371,675	370,190	357,370	381,077
建設業	215,124	231,938	246,923	215,181	215,263
電気・ガス・水道・廃棄物処理業	140,284	118,166	156,342	214,555	186,538
卸売・小売業	698,928	696,442	721,884	683,819	762,364
運輸・郵便業	198,395	217,571	230,190	160,207	196,209
宿泊・飲食サービス業	100,783	105,586	110,604	68,044	68,548
情報通信業	367,077	313,202	280,557	271,714	247,567
金融・保険業	263,760	275,011	304,276	306,792	341,175
不動産業	724,735	740,506	729,577	765,306	793,813
専門・科学技術、業務支援サービス業	372,114	388,516	411,012	432,907	479,777
公務	292,401	324,833	331,402	338,131	346,180
教育	181,665	179,456	158,973	150,214	154,452
保健衛生・社会事業	371,927	407,541	423,134	428,536	463,911
その他のサービス	356,859	346,401	341,930	292,695	324,338

出所：2022 年度（令和 4 年度）埼玉県市町村民経済計算より作成

図表 13 産業の特化係数（さいたま市）

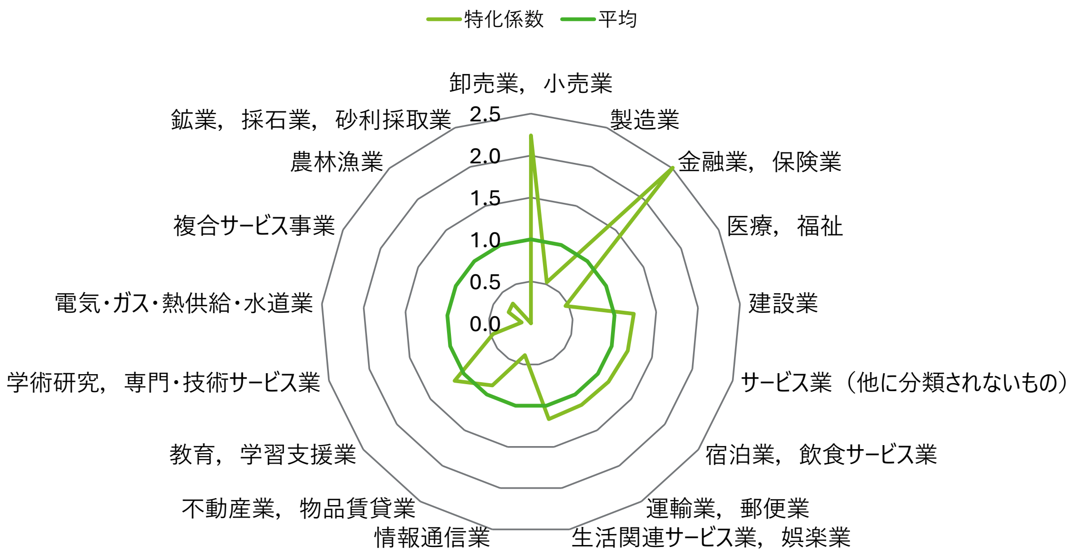

出所：令和 3 年経済センサス活動調査より作成
注：特化係数とは、当該産業の地域における集積の程度を示す指標であり、1 を超えると全国平均に比して集積していることを示す。なお、ここでは特化係数の算出に付加価値額を用いている。

⑤ 労働生産性；製造業や商業・サービス産業ともに生産性向上支援を行うことが重要

市内製造業の労働生産性を見ると、全国平均と比して高い水準にあるとは言えない状況です。また、市内の商業・サービス産業の労働生産性を全国平均と比較すると、小売業、金融・保険業、情報通信業及びその他のサービスにおいて全国平均を上回る一方、卸売業や宿泊・飲食サービス業等では下回っています。後述するように、国際的にも日本の労働生産性は低水準にとどまっており、全国平均より上回っていてもグローバル競争という点では十分ではありません。人口減少下における経済規模の維持・拡大の実現のためには、生産性向上の取組は重要になります。高付加価値かつ域外から資金を稼ぎ出す製造業の労働生産性向上と、付加価値額や雇用吸収力といった点で、市内の基盤産業である商業・サービス業の生産性向上に一体的に取り組んでいくことが重要です。

図表 14 さいたま市と全国の労働生産性（製造業）

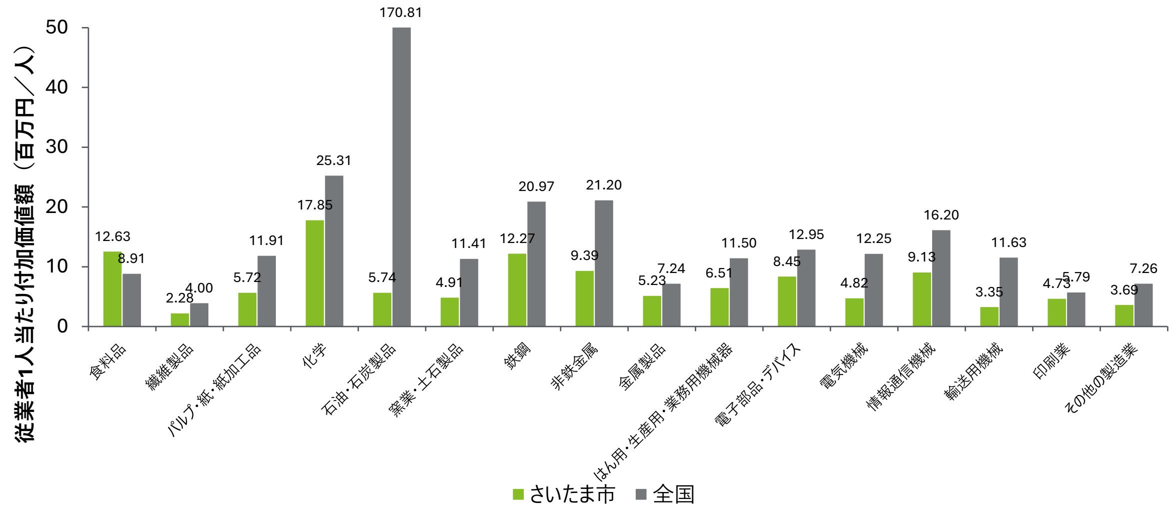

出所：環境省・日本政策投資銀行「地域経済循環分析ツール（2020 年版）」より作成

図表 15 さいたま市と全国の労働生産性（商業・サービス業等）

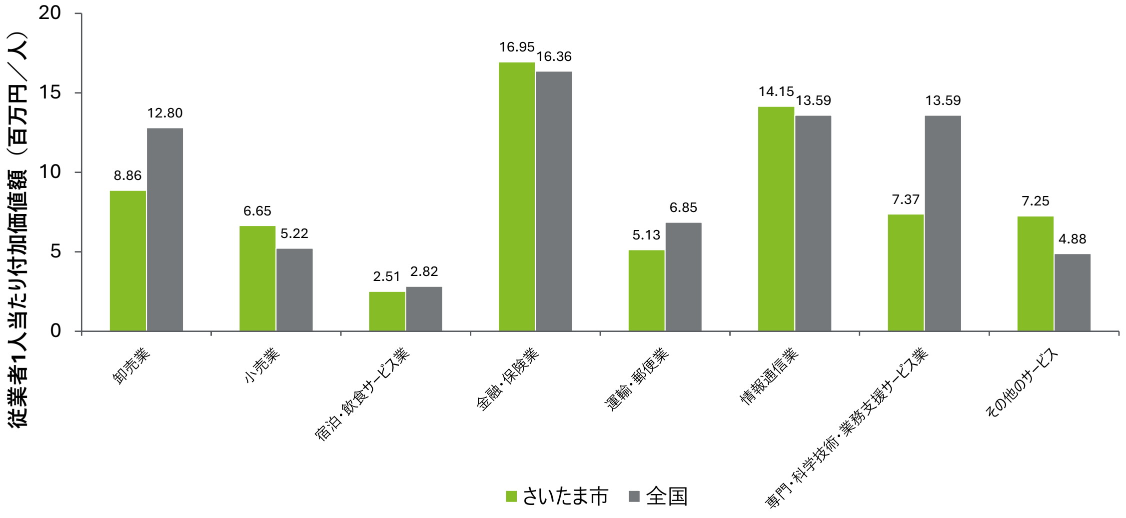

出所：環境省・日本政策投資銀行「地域経済循環分析ツール（2020 年版）」より作成

Topic 1

日本の労働生産性は、国際的にも低水準

OECD 加盟国の時間あたりの労働生産性について国際比較すると、令和 6（2024）年の日本の労働生産性は、就業 1 時間あたり 56.8 ドルで OECD 加盟国 38 カ国の中で 29 位、先進 7 か国（G7）の中では、最下位となっています。

労働力の減少が見込まれる日本が今後経済規模を維持・拡大していくためには、労働生産性の向上が必須であり、また引き上げる余地があるものといえます。

図表 16 労働生産性の国際比較

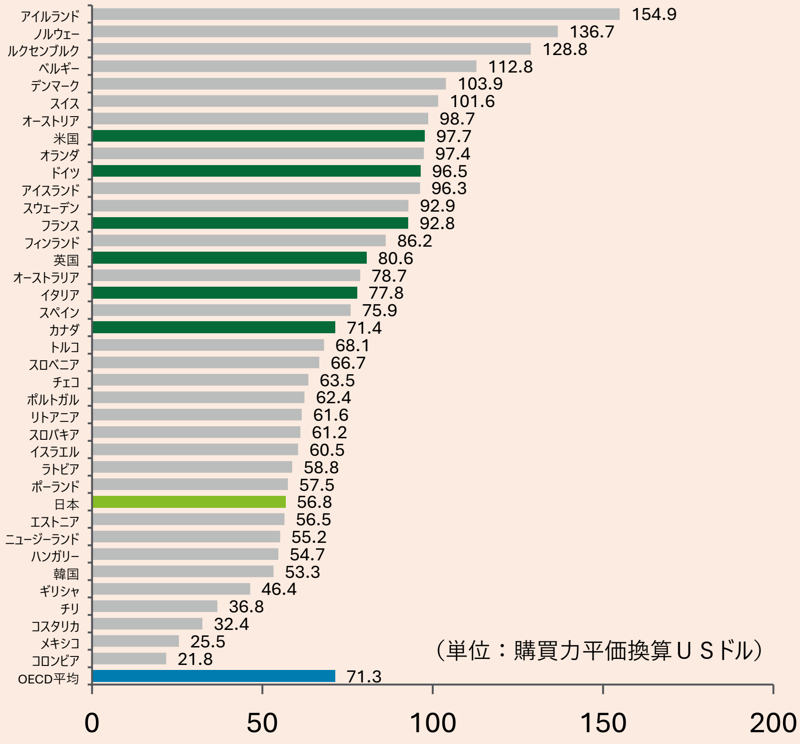

出所：公益財団法人日本生産性本部「労働生産性の国際比較 2024」より作成
注：購買力平価とは、物価水準を考慮した実質的な購買力を交換レートであらわしたものであり、多国間比較等の際に用いられる。

⑥ 域際収支から見るさいたま市産業の「強み」と「弱み」

次頁の図表は、さいたま市の平成 27（2015）年版産業連関表を用いて、産業別に域際収支（市外への販売額と市外からの購入額との差）を示したものです。域際収支がプラスの産業は市外から資金を稼ぎ出している産業であり、マイナスの産業は需要が市外に漏れている産業です。商業・サービス業と製造業に分けて考えると、以下のようなことが読み取れます。

ア　卸売・小売が市外から資金を稼ぎ出す一方で、飲食や宿泊業は「漏れ」が生じている

さいたま市の域際収支を見ると、商業（卸売業・小売業）の域際収支はプラスであり、域外から資金を稼いでいる状況となっています。サービス業については、不動産仲介・賃貸業や物品賃貸業の域際収支はプラスである一方で、飲食サービス業及び宿泊業のほか、広告業や道路貨物輸送業などでは域際収支がマイナスで、需要が市外に漏れている状況となっており、商業都市としてのポテンシャルを十分に発揮できていません。

イ　製造業は多くの産業で「漏れ」が生じている

製造業については、多くの産業で「漏れ」が生じていることがわかります。前述した特化係数を見てもさいたま市は全国に比して集積が進んでおらず、さいたま市において「弱み」である産業といえます。一般的に地域外の需要に対応し、「稼ぐ力」が強い製造業の育成は市内経済循環を促進する上で重要です。一方で、医薬品や光学機械・レンズ、半導体製造装置等市外から資金を稼ぎ出している産業も立地しており、これまでの取組をさらに強化し、既存製造業の強みを生かしていくことは重要な視点です。

ウ　稼ぐ産業の育成・創出と「漏れ」の抑制が重要

以上を踏まえると、商業・サービス業の今後の施策の方向性としては、東日本の中核商業都市のポテンシャルを生かした誘客の促進、都心等域外へ通勤する労働者が市外で消費する需要の市内への取り込み等が重要です。また、オフィスワークとテレワークを組み合わせたハイブリッドワークが働き方の選択肢として定着傾向にあり、市外通勤者の消費需要の取り込みを進めるには「好機」であると考えられます。

製造業については、医療や光学機器等の強みを生かしつつ、なお一層の既存産業の育成、高付加価値の産業の誘致、創出に取り組むことで市内に産業集積を実現することは重要です。

図表 17 域際収支（さいたま市、市外から資金を稼ぎ出している産業）

産業	域際収支（百万円）	産業	域際収支（百万円）
その他の対事業所サービス	103,012	医療用機械器具	3,428
不動産仲介及び賃貸	64,082	企業内研究開発	3,148
物品賃貸業（貸自動車業を除く。）	51,912	塗料・印刷インキ	2,881
保険	47,998	基礎素材産業用機械	2,186
医薬品	45,874	自動車整備	1,936
放送	35,836	その他の生産用機械	1,920
小売	27,280	鉄屑	1,858
その他の飲料	25,464	非鉄金属屑	1,622
鉄道旅客輸送	22,780	半導体製造装置	1,620
貸自動車業	22,750	パルプ	1,420
機械修理	18,048	加工紙	1,137
光学機械・レンズ	16,645	再生資源回収・加工処理	844
自動車部品・同附属品	12,384	郵便・信書便	766
めん・パン・菓子類	7,482	社会保険・社会福祉	507
学術研究機関	7,418	住宅賃貸料	457
卸売	7,238	洗濯・理容・美容・浴場業	245
その他のはん用機械	6,106	廃棄物処理	212
こん包	5,160	鉄道貨物輸送	155
保健衛生	4,870	貨物利用運送	37
水道	4,665	都市ガス	8
その他のゴム製品	4,477	鋳鍛造品（鉄）	4
その他の化学最終製品	3,432		

出所：平成 27 年さいたま市産業連関表より作成

図表 18 域際収支（さいたま市、需要が市外に漏れている産業）

産業	域際収支（百万円）	産業	域際収支（百万円）
石油製品	-93,386	精穀・製粉	-20,734
乗用車	-80,226	トラック・バス・その他の自動車	-20,538
飲食サービス	-50,185	野菜	-17,603
広告	-48,886	建築用金属製品	-16,749
畜産食料品	-48,256	印刷・製版・製本	-16,666
織物製・ニット製衣服	-45,471	紙・板紙	-16,434
宿泊業	-45,186	その他の運輸附帯サービス	-16,294
電力	-42,422	家具・装備品	-14,721
航空輸送	-42,106	化粧品・歯磨	-14,706
電子計算機・同附属装置	-39,785	木材	-14,354
通信機器	-38,880	農産保存食料品	-14,065
たばこ	-37,376	石炭・原油・天然ガス	-14,030
通信	-36,730	その他の木製品	-13,978
医療	-36,086	その他の電気機械	-13,960
学校教育	-34,621	セメント・セメント製品	-13,696
水産食料品	-33,973	建設用金属製品	-13,572
民生用電気機器	-30,509	熱間圧延鋼材	-13,265
その他の食料品	-29,043	建設・鉱山機械	-12,736
道路貨物輸送（自家輸送を除く。）	-26,955	冷凍機・温湿調整装置	-12,671
情報サービス	-26,913	畜産	-12,241
インターネット附随サービス	-26,153	電子デバイス	-11,533
砂糖・油脂・調味料類	-24,902	なめし革・革製品・毛皮（革製履物を除く。）	-11,261
金融	-24,273	その他の紙加工品	-10,731
映像・音声・文字情報制作	-24,241	果実	-10,416
プラスチック製品	-23,566	冷延・めっき鋼材	-10,231
その他の製造工業製品	-22,618	その他の繊維既製品	-10,144
酒類	-20,890		

出所：平成 27 年さいたま市産業連関表より作成
注：マイナス 10,000 百万円未満の産業を掲載。

(2) 雇用や創業の動向

① 就業動向；働くことを希望する女性や高齢者、外国人が活躍できる環境の整備が重要

さいたま市の就業者数は、国勢調査によれば平成 27（2015）年から令和 2（2020）年にかけて若干増加しました。一方、内訳を見ると、男性就業者数が減少しており、全体の増加に寄与したのは、女性就業者数の増加であることがわかります。

また、労働力率に注目すると、さいたま市の女性の労働力率は、いわゆる「M 字カーブ」の形をとっており、結婚や出産を機に労働市場から退出する女性が多いことを示しています。また、男女ともに 60 歳以上になると急激に労働力率が下がっています。

さらに、「さいたま市国際化推進に係るアンケート調査」（2020）によれば、暮らしやすいまちになるために必要なこととして「仕事の紹介」と答えた外国人市民は約 38%に上り、外国人市民の就業支援ニーズが高いこともうかがえます。

高齢者を除けば、男性の労働力率は 100%に近く「伸びしろ」はありません。さいたま市が人口減少下において、経済規模の維持・拡大を図るためには、労働生産性を高めることに加えて、働くことを希望する女性や高齢者、外国人等多様な人々が活躍できる環境の整備が重要です。

図表 19 就業者数の推移（さいたま市）

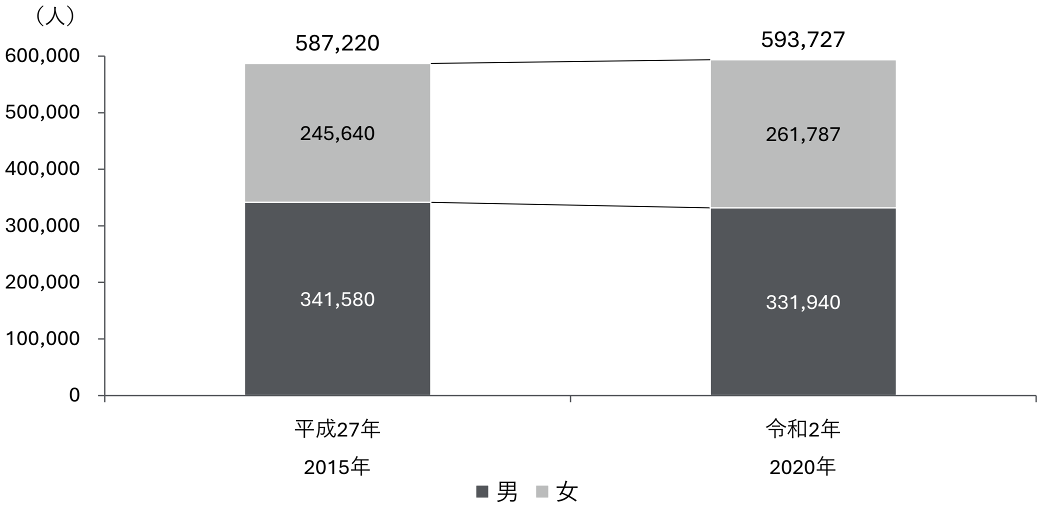

出所：さいたま市統計書（令和 6 年版）より作成

図表 20 年齢別労働力率（さいたま市、左：女性 右：男性）

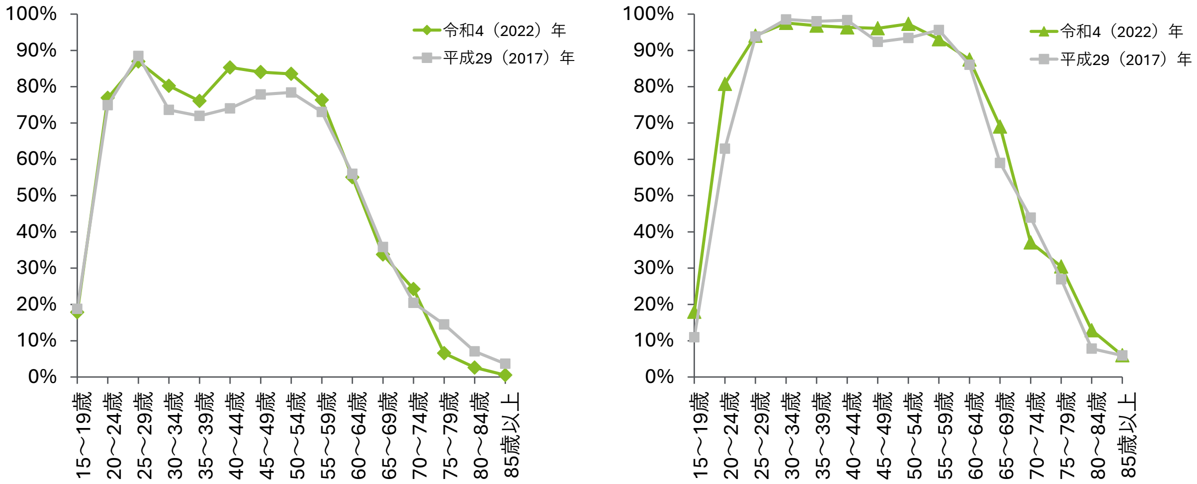

出所：さいたま市統計書（令和 6 年版）より作成

図表 21 外国人にとって暮らしやすいまちになるために必要なこと（さいたま市）

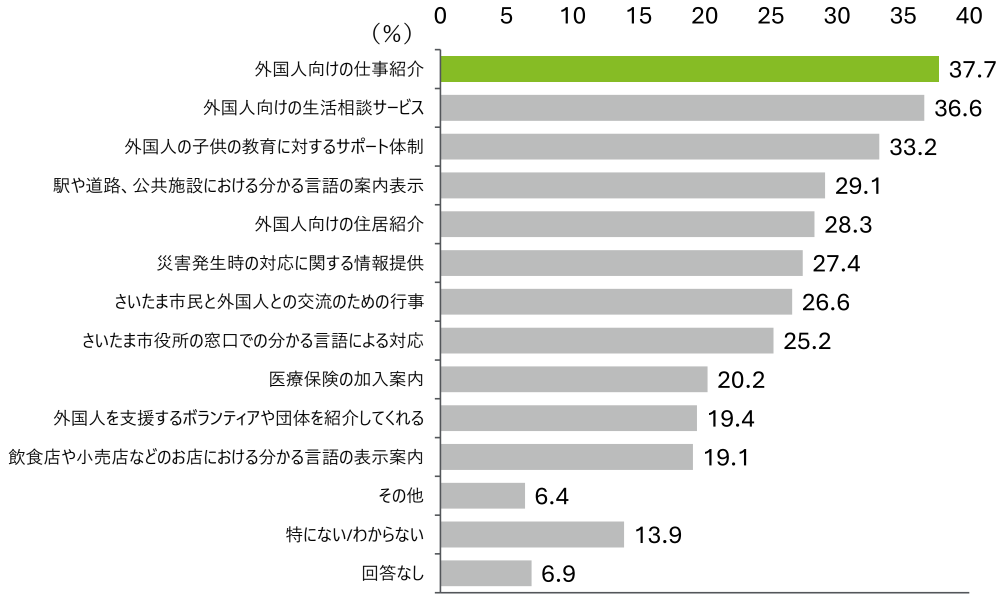

出所：さいたま市（2020）「さいたま市国際化推進に係るアンケート調査報告書」より作成
注：「さいたま市が外国人にとって暮らしやすいまちになるために、何が必要だと思いますか。」という質問に対する外国人市民の回答（n=361）。

② 創業の動向；働き方改革を踏まえた創業支援を検討する

さいたま市の開業率は、平成 21（2009）年から平成 28（2016）年の間は政令指定都市 20 市及び東京都特別区部の中で上位にありましたが、直近では名古屋市や岡山市を下回り 11 位に下降しています。新産業創出に向け、より創業しやすい環境の整備や、創業した事業者への経営支援等を行っていく必要があります。

また、近年、企業が働き方改革の一環として副業・兼業を認める方向へ進んでいることから、全国的に副業・兼業への注目が高まっています。さいたま市でも、市民が様々な働き方の実践によって十分に活躍できるよう、創業に加えて副業・兼業の推進にも取り組むことが重要となります。

図表 22 政令指定都市及び特別区部における開業率の順位の変遷（非農林漁業）

順位	平成21（2009）年～平成24（2012）年		平成24（2012）年～平成26（2014）年		平成26（2014）年～平成28（2016）年		平成28（2016）年～令和3（2021）年	
1	仙台市	2.8%	福岡市	10.0%	福岡市	7.3%	福岡市	7.1%
2	神戸市	2.8%	仙台市	9.7%	仙台市	6.9%	特別区部	6.9%
3	福岡市	2.7%	特別区部	8.6%	特別区部	6.3%	熊本市	6.4%
4	札幌市	2.5%	神戸市	8.5%	札幌市	6.0%	札幌市	6.3%
5	名古屋市	2.4%	千葉市	8.1%	さいたま市	6.0%	大阪市	6.3%
6	熊本市	2.3%	さいたま市	8.1%	千葉市	5.9%	横浜市	5.9%
7	横浜市	2.3%	横浜市	8.0%	横浜市	5.9%	川崎市	5.8%
8	さいたま市	2.2%	名古屋市	7.9%	神戸市	5.9%	仙台市	5.8%
9	相模原市	2.2%	札幌市	7.9%	広島市	5.7%	岡山市	5.5%
10	広島市	2.2%	熊本市	7.8%	大阪市	5.5%	名古屋市	5.5%
11	千葉市	2.1%	広島市	7.8%	名古屋市	5.5%	さいたま市	5.3%
12	川崎市	2.1%	大阪市	7.5%	川崎市	5.5%	広島市	5.1%
13	大阪市	2.0%	川崎市	7.5%	岡山市	5.4%	千葉市	5.0%
14	特別区部	2.0%	岡山市	6.9%	新潟市	5.0%	京都市	4.9%
15	堺市	1.9%	堺市	6.9%	堺市	5.0%	堺市	4.8%
16	岡山市	1.9%	浜松市	6.7%	北九州市	4.9%	神戸市	4.7%
17	北九州市	1.9%	相模原市	6.6%	浜松市	4.8%	北九州市	4.6%
18	静岡市	1.8%	新潟市	6.5%	熊本市	4.8%	静岡市	4.5%
19	浜松市	1.8%	北九州市	6.3%	相模原市	4.7%	相模原市	4.4%
20	京都市	1.8%	京都市	6.2%	静岡市	4.6%	浜松市	4.1%
21	新潟市	1.7%	静岡市	6.1%	京都市	4.2%	新潟市	3.8%

出所：さいたま市産業振興ビジョン（令和 3 年）、経済センサス活動調査（平成 28 年、令和 3 年）より作成
注 1：開業率の算出には、大きく、経済センサスを用いる場合と雇用保険事業年報を用いる場合の 2 通りがあるが、対象事業所の厳密さ等の観点から前者を選択している。
注 2：開業率は、新設事業所数を、前回調査時の事業所の総数で除算し、さらに各調査の間の期間の月数で除したのち、12 を乗じて 1 年間の開業率を計算した。
注 3：調査間の期間は、それぞれ 2009 年 7 月 1 日～2012 年 2 月 1 日（31 か月）、2012 年 2 月 1 日～2014 年 7 月 1 日（29 か月）、2014 年 7 月 1 日～2016 年 6 月 1 日（23 か月）、2016 年 6 月 1 日～2021 年 6 月 1 日（60 か月）である。

③ 昼間人口；東京依存から脱却するため、創業促進や企業誘致によって働く場所を増やすことが重要

さいたま市の昼夜間人口比率は、東京近郊の政令指定都市と比較して低くありませんが、多くの市民が都内に通勤・通学している一方、市外から市内への通勤・通学は県内が多くを占めており、東京のベッドタウンとしての性格が表れています。さいたま市の住みやすさ・働きやすさを向上するとともに、東京依存から脱却し自律的に経済を発展させるためには、スタートアップを含む創業促進や市外からの企業誘致によって働く場所を増やすことが重要です。

図表 23 昼間人口（さいたま市）

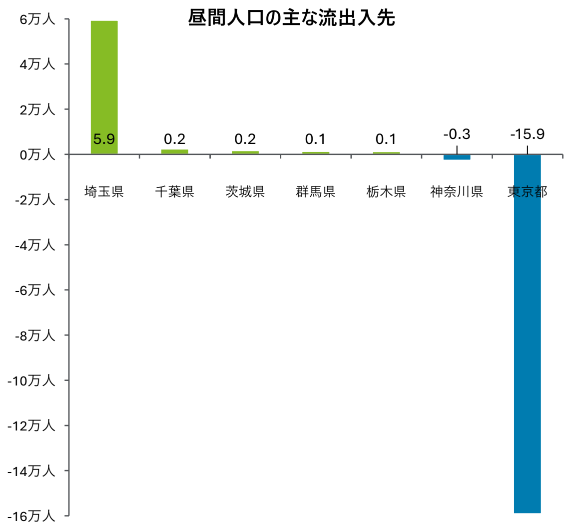

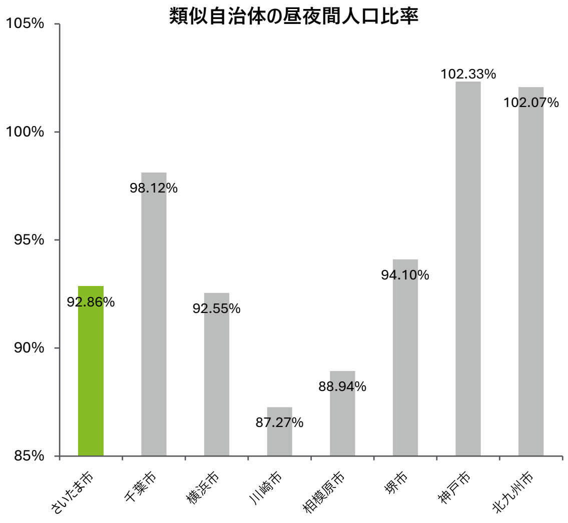

出所：2020 年国勢調査（RESAS）より作成

(3) 市内企業の課題

① さいたま市内企業が抱える課題；「売上・受注拡大」、「人手不足」

さいたま市内の企業が抱える経営課題としては、さいたま市地域経済動向調査（2025 年 6 月調査）では「売上・受注拡大」が最も多い結果になりました。「価格転嫁」を選択した企業は全体の約 2 割ですが、原材料・仕入れ価格の上昇分を 8 割未満しか販売価格に転嫁できていない企業が 6 割以上であることから、原材料・仕入れ価格の上昇による業績への影響について、受注を増やすことによって補おうとしている可能性があります。近年の原材料・仕入れ価格の上昇は、令和 4（2022）年以降の急激な円安の影響を受けていることから、今後の為替動向次第で原材料・仕入れ価格がさらに上昇する可能性もあります。そのため、ブランド力向上などを通じ、産業全体で付加価値向上を図っていくことで、価格転嫁しやすい商品やサービスを創出することが重要です。

また、人手不足を主要課題として回答した企業も多く存在します。労働生産性の向上や、働くことを希望する女性や高齢者の活躍の場の整備、外国人材の活躍の促進が重要です。

図表 24 企業の経営課題（さいたま市、複数回答、n=620）

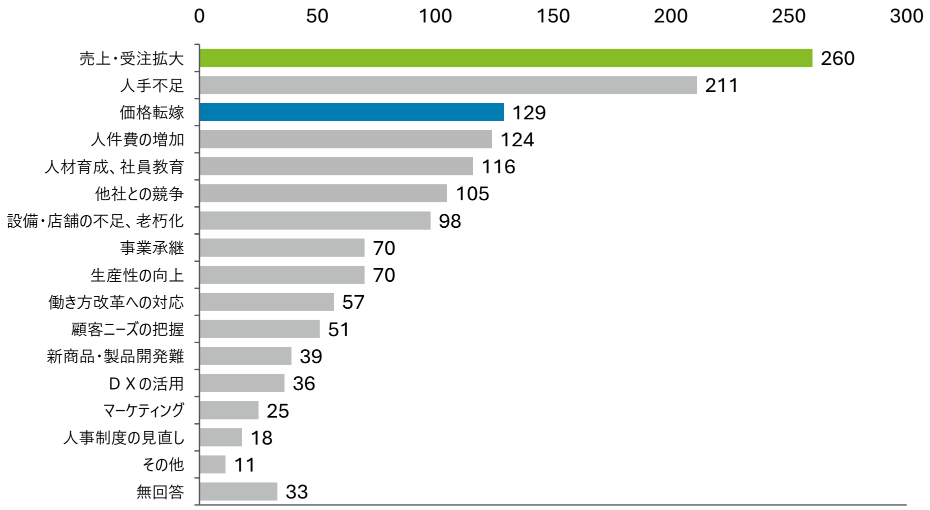

出所：さいたま市地域経済動向調査（2025 年 6 月調査）より作成
注：調査対象は市内 1,500 事業所。以下、同調査を出所とするものも同様。

図表 25 原材料・仕入れ価格上昇分の販売価格への転嫁状況
（さいたま市、n=620）

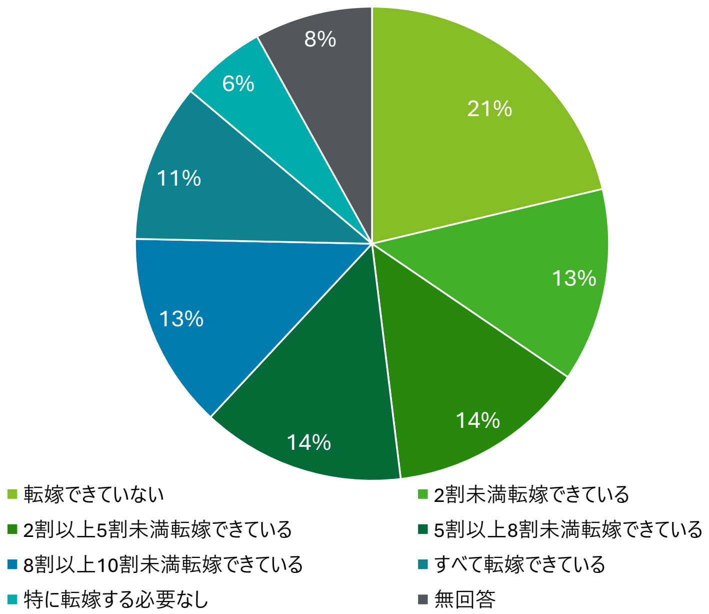

出所：さいたま市地域経済動向調査（2025 年 6 月調査）より作成

図表 26 為替（ドル円）の推移

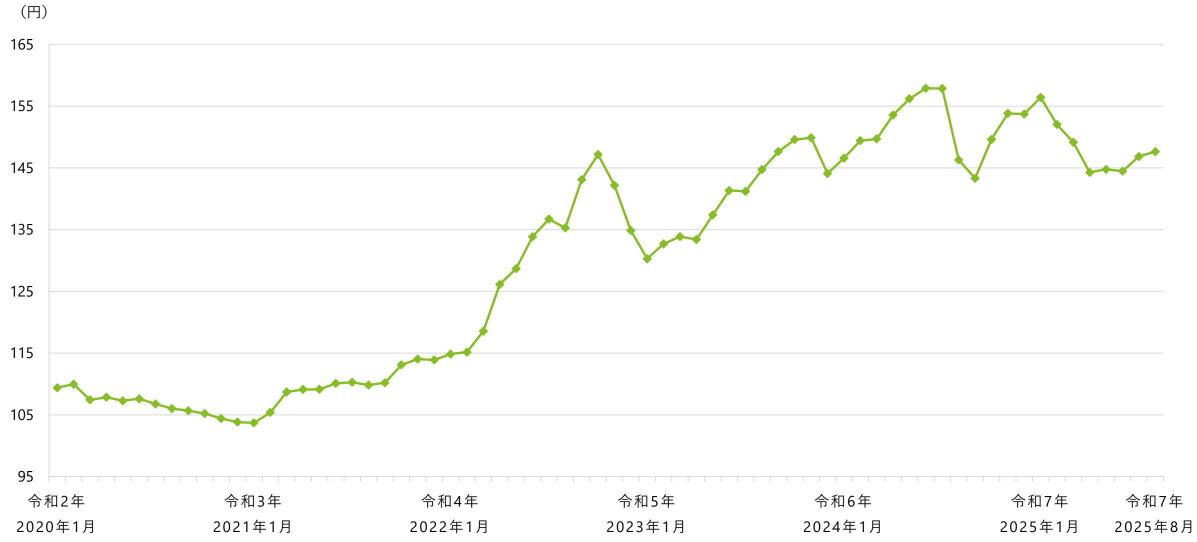

出所：日本銀行「主要時系列統計データ表　東京市場ドル・円スポット 17 時時点/月中平均」より作成

② 市内企業の潜在的な課題；DX 推進への課題意識が低い

令和 3（2021）年度に DX に取り組んでいる日本企業は 56.5%でしたが、令和 5（2023）年度には 76.2%となり、デジタル化が急速に進展しています。総務省の調査研究によると、企業の DX 進展度と売上高の増加率に相関関係があり、DX を推進することで売上高が増加する可能性が示唆されています。しかし、さいたま市地域経済動向調査（2025 年 6 月調査）では、経営課題として DX の活用を挙げた企業は回答者全体の約 6%と、少数にとどまりました。

市内産業の競争力向上のため、DX への関心を高めるとともに、デジタルツールの活用に向けた支援を行うことが重要です。

図表 27 DX の取組状況（全国）

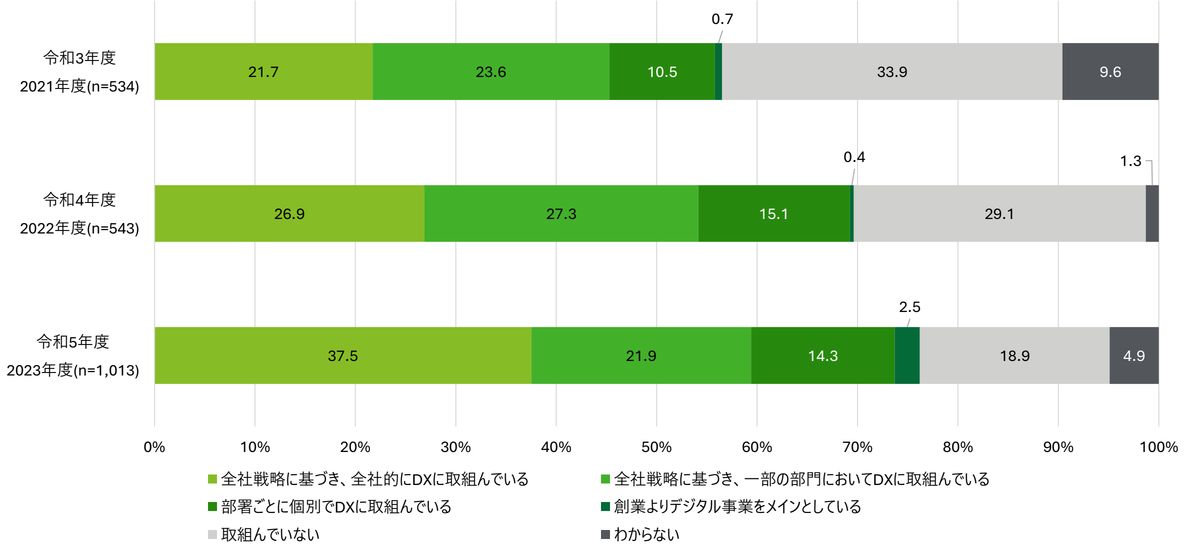

出所：独立行政法人情報処理推進機構「DX 動向 2024」より作成

図表 28 DX 進展度と売上高の増減（全国、製造業）

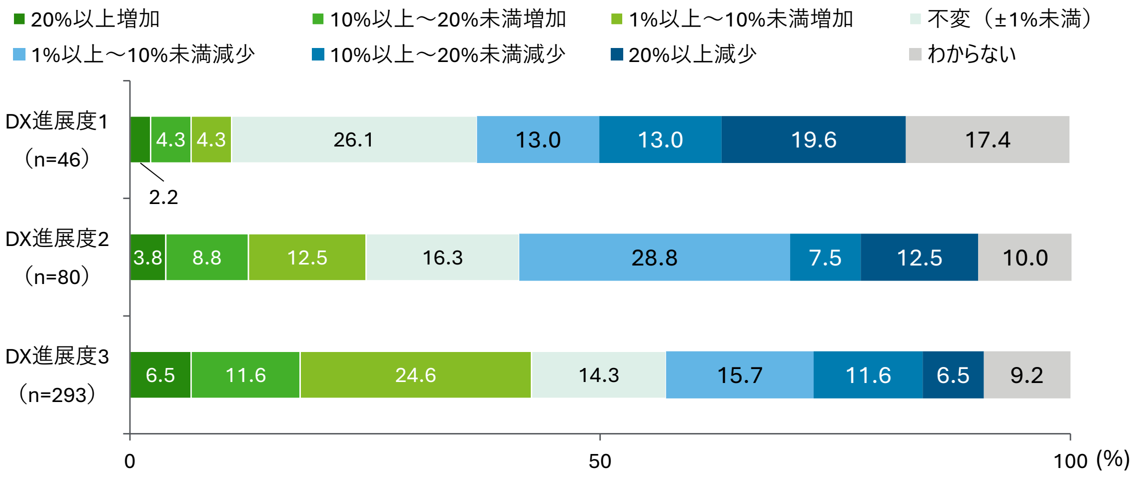

出所：総務省「デジタル・トランスフォーメーションによる経済へのインパクトに関する調査研究（2021）」より作成
注 1：アンケート調査の回答と「法人企業統計調査（2020 年 10～12 月時点の結果）」をもとに、2021 年 1～3 月期の売上高（対前年比）を予測。
注 2：DX 進展度 1：DX に関連した取り組みを 2019 年度、2020 年度のいずれにおいても実施していない。
DX 進展度 2：DX に関連した取り組みを 2019 年度、2020 年度のいずれかにおいて 1 つ以上実施しており、かつ、2019 年度に明確な部署・プランの策定を 1 つも実施していない。
DX 進展度 3：DX に関連した取り組みを 2019 年度、2020 年度のいずれかにおいて 1 つ以上実施しており、かつ、2019 年度に明確な部署・プランの策定を 1 つ以上実施している。

図表 29 DX 進展度と売上高の増減（全国、非製造業）

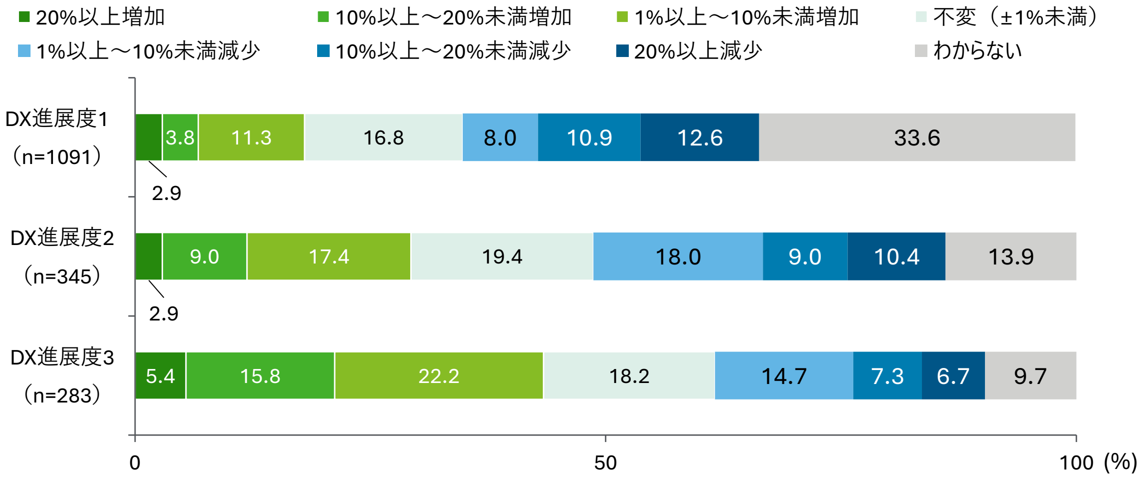

出所：総務省「デジタル・トランスフォーメーションによる経済へのインパクトに関する調査研究（2021）」より作成
注 1：アンケート調査の回答と「法人企業統計調査（2020 年 10～12 月時点の結果）」をもとに、2021 年 1～3 月期の売上高（対前年比）を予測。
注 2：DX 進展度 1：DX に関連した取り組みを 2019 年度、2020 年度のいずれにおいても実施していない。
DX 進展度 2：DX に関連した取り組みを 2019 年度、2020 年度のいずれかにおいて 1 つ以上実施しており、かつ、2019 年度に明確な部署・プランの策定を 1 つも実施していない。
DX 進展度 3：DX に関連した取り組みを 2019 年度、2020 年度のいずれかにおいて 1 つ以上実施しており、かつ、2019 年度に明確な部署・プランの策定を 1 つ以上実施している。

③ 市内企業に将来的に影響する課題；後継者不在率が高い

2025 年版中小企業白書によると、令和 6（2024）年に休廃業・解散した全国の企業のうち 51.1%が黒字です。また、さいたま市地域経済動向調査（2025 年 6 月調査）では、経営課題として「事業承継」を挙げる企業が 1 割を超えており、後継者の不在は黒字にもかかわらず休廃業・解散する一因であると考えられます。さらに、帝国データバンクの全国・埼玉県「後継者不在率」動向調査（2024 年）によると、埼玉県の後継者不在率は全国平均を上回る 55.8%となっています。

少子高齢化により、後継者不在による休廃業・解散は今後さらに増加すると考えられることから、事業承継や企業間の統合等も視野に入れ、持続可能な経営体制の構築を支援していく必要があります。

図表 30 2024 年休廃業・解散企業の損益別構成比（全国）

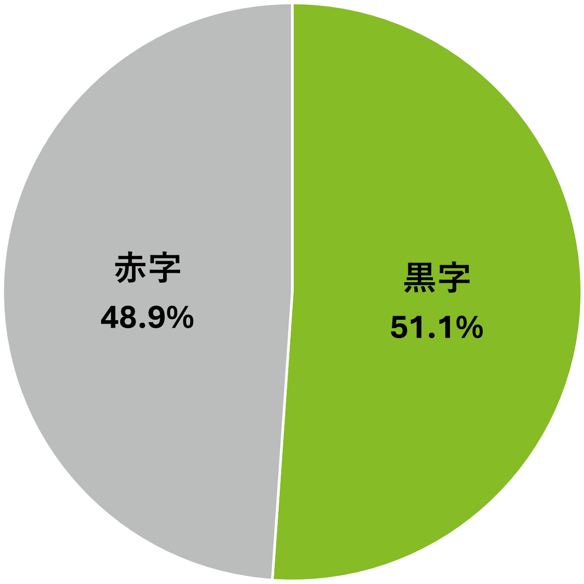

出所：中小企業庁「2025 年版 中小企業白書」より作成

図表 24 企業の経営課題（さいたま市、複数回答、n=620）（再掲）

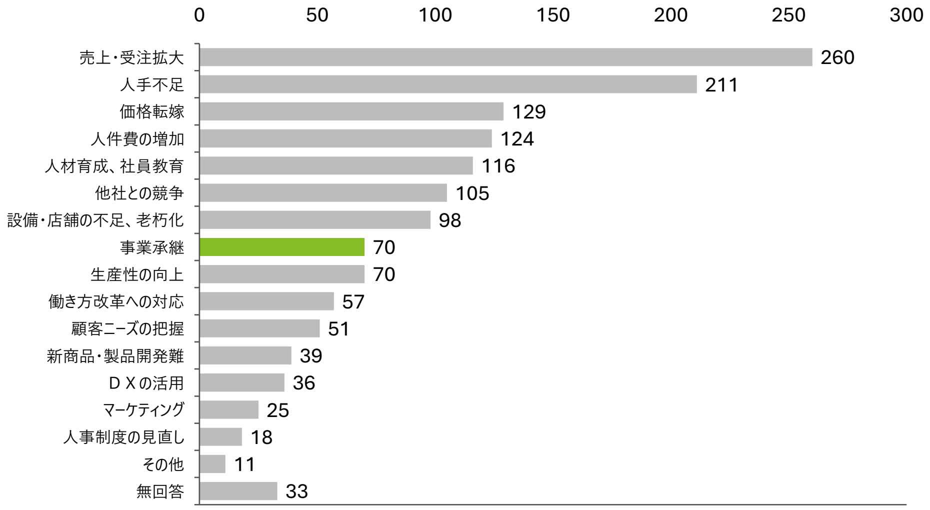

出所：さいたま市地域経済動向調査（2025 年 6 月調査）より作成

図表 31 後継者不在率（全国、埼玉県）

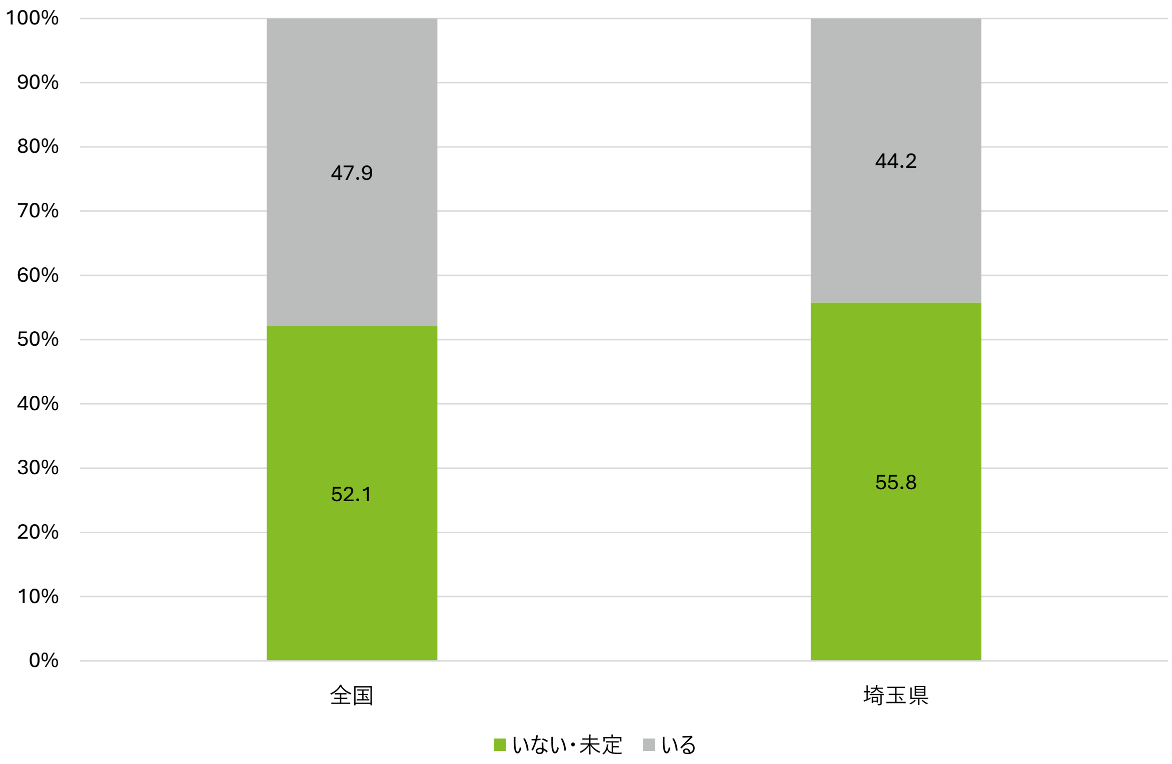

出所：（株）帝国データバンク「全国「後継者不在率」動向調査（2024 年）」「埼玉県「後継者不在率」動向調査（2024 年）」より作成

(4) 観光・MICE・国際化の状況

① 観光；スポーツ・レクリエーションや日本人観光客に「強み」

さいたま市の観光入込客数は、新型コロナウイルス感染症の拡大により大きく落ち込んだ令和 2（2020）年以降、増加傾向で推移しています。令和 6（2024）年において、さいたま市を訪れる目的として最も多いのは、「スポーツ・レクリエーション」分野であり、さいたま市の観光において「強み」であるといえます。

宿泊者数に注目すると、外国人も増加しているものの大部分を日本人が占めており、「国内観光」に強みがあるといえます。また、さいたま市はインバウンド依存が小さく、依存の大きい他地域に比べて影響は小さいと捉えることもできます。そのため、「スポーツ・レクリエーション」と「国内観光」という強みを生かした観光振興が重要です。一方、中長期的な内需の減少を見込んで、将来のインバウンド需要の取り込みに向けた積極的な誘客を行っていくことも必要です。

なお、さいたま市内の客室数は増加傾向にあります。今後も宿泊需要の増加と同時に供給力の向上に努めていく必要があります。

図表 32 目的別観光入込客数の推移（さいたま市）

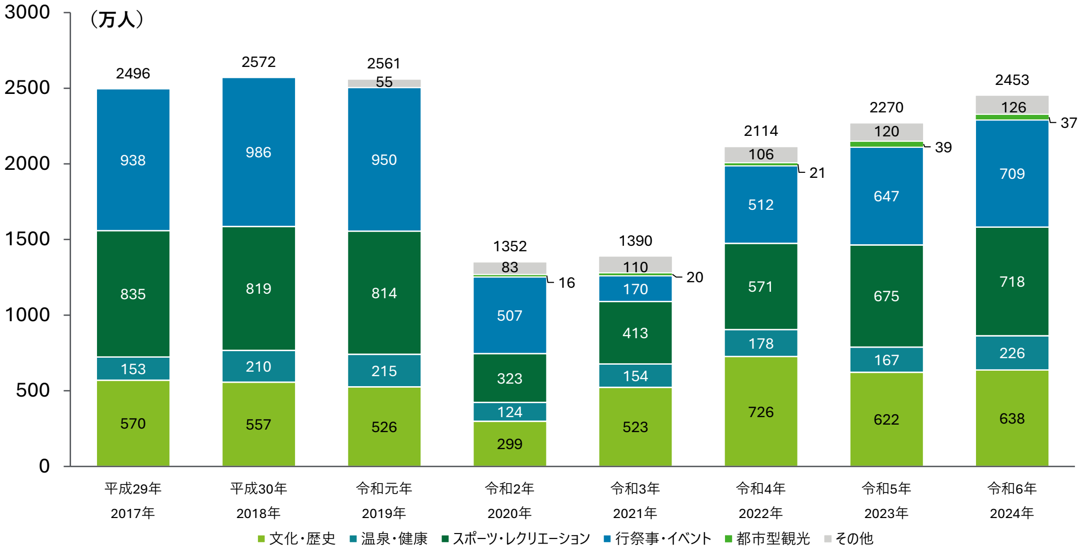

出所：さいたま市観光国際課保有データより作成

図表 33 宿泊者数の推移と外国人割合（さいたま市）

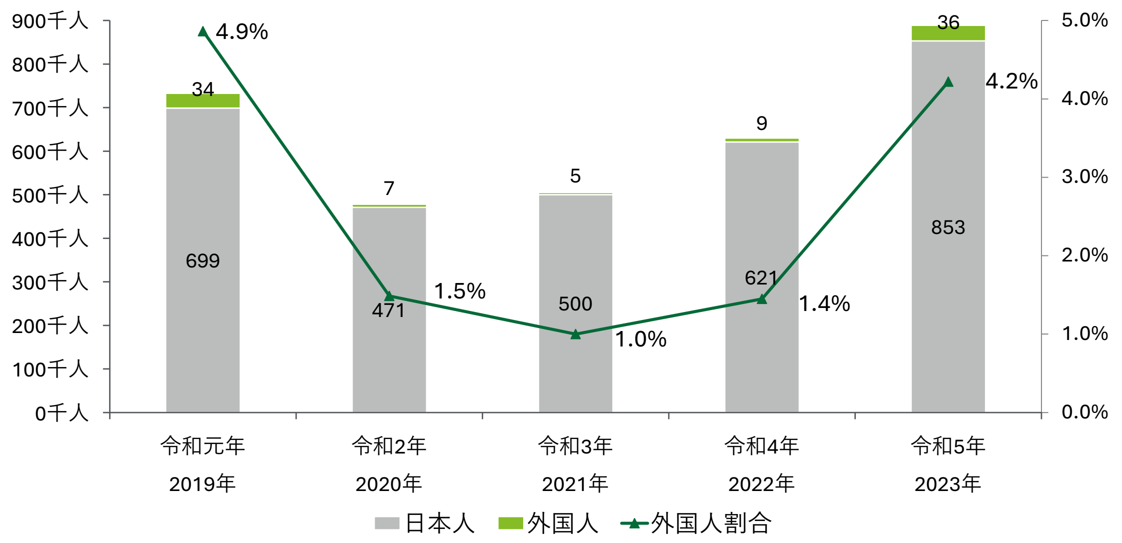

出所：「さいたま市の観光に関するデータ」より作成

図表 34 客室数の推移（さいたま市）

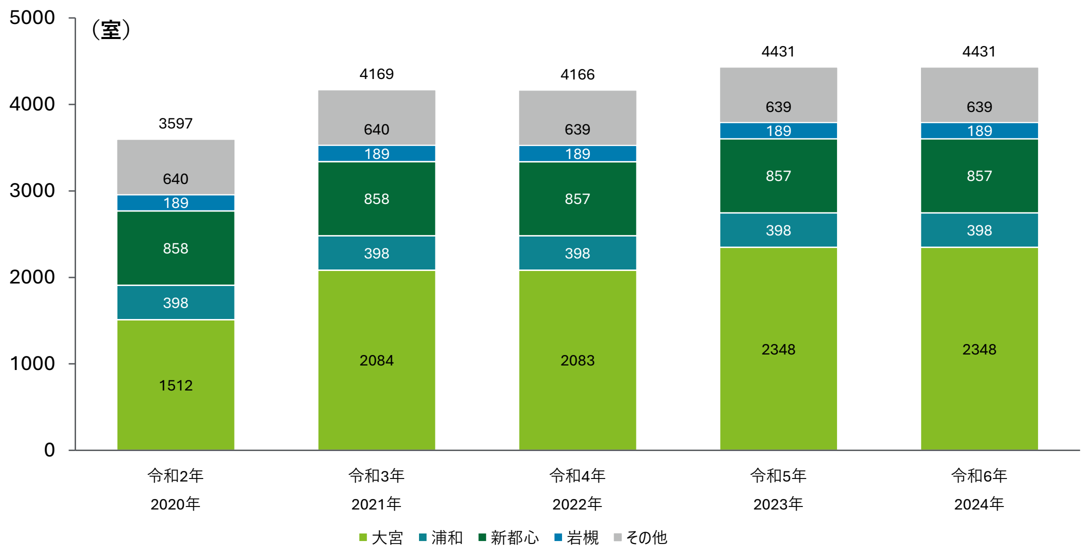

出所：さいたま市観光国際課保有データより作成

Ⅱ さいたま市の経済・社会の現状

② MICE；国際会議の積極的な誘致が必要

さいたま市の国際会議の開催件数は、令和元（2019）年までは増加傾向にあったものの、新型コロナウイルス感染症拡大により0件となった令和2（2020）年以降、以前の水準を取り戻せていません。

国際会議を開催している国内上位10都市及び東京（23区）も同様に以前の水準を取り戻せていませんが、上位10都市では令和5（2023）年の開催件数が40件を超えている一方で、さいたま市は4件です。

MICE※による経済効果や、東日本の対流拠点都市としての機能強化を実現するためには、これまで以上に積極的な誘致活動に取り組むことが重要です。

※MICEとは、企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字のことであり（出所：観光庁WEBページ「MICEの誘致・開催の推進」）、一般の観光旅行に比べて大きな消費額や、人の集積・交流による付加価値創出が期待される。

図表35 主要都市別の国際会議開催件数の推移

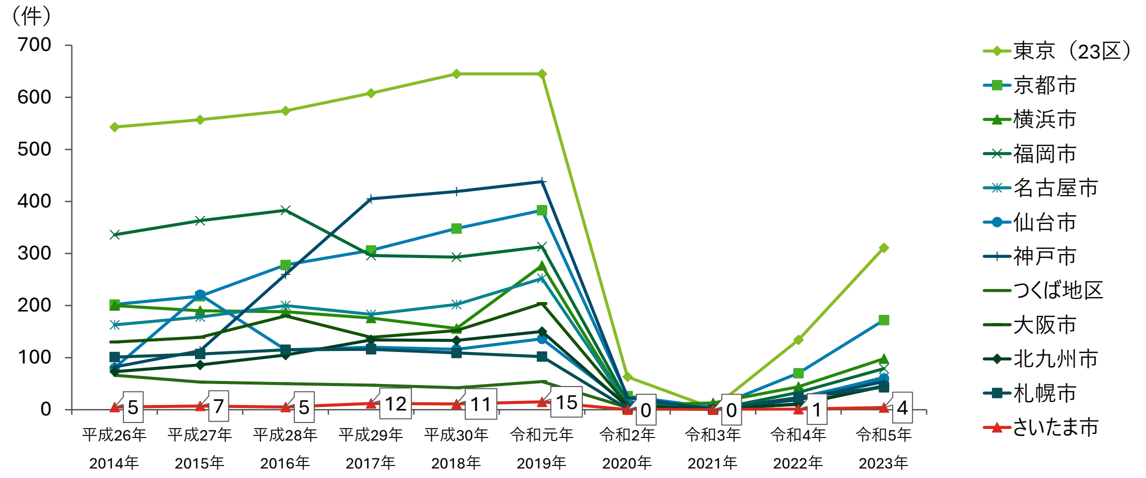

出所：JNTO 2023年国際会議統計より作成
注：以下の①～④を全て満たす国際会議を「国際会議」としている。
　①主催者：「国際機関・国際団体（各国支部を含む）」　又は　「国家機関・国内団体」
　（各々の定義が明確ではないため、「公共色を帯びていない民間企業」以外は全て。）
　②参加者総数：50名以上
　③参加国数：日本を含む3居住国・地域以上
　④開催期間：1日以上

③ 国際化；市民間の交流や「多文化共生」の啓発が重要

「国際化」への対応はさいたま市の活性化において重要な課題です。さいたま市国際化推進に係るアンケート調査報告書（2020）によれば、日本人市民と外国人市民の交流の意向は、「大いに交流したい」と「多少交流したい」を合わせるといずれも約 70%に上っており、交流の関心が高いことがわかります。

一方で、「多文化共生」の認知状況については、「内容まで知っている」と回答した市民は全体の約 11%にとどまります。

日本人市民と外国人市民の交流の機会創出に取り組むとともに、国際化の進展に必要な「多文化共生」概念の周知に向けた啓発活動が重要です。

図表 36 日本人・外国人市民の国際交流の意向（さいたま市）

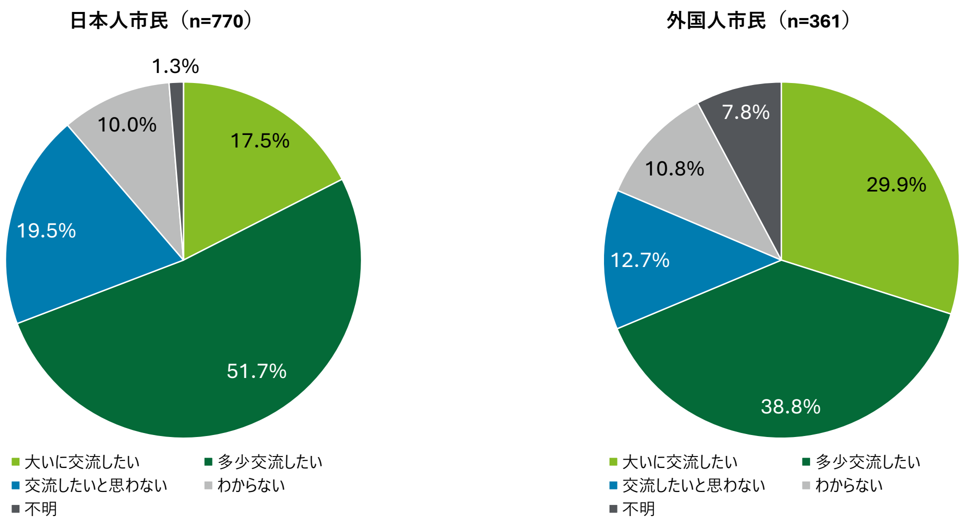

出所：さいたま市（2020）「さいたま市国際化推進に係るアンケート調査報告書」より作成

図表 37 日本人市民の「多文化共生」の認知状況（さいたま市、n=770）

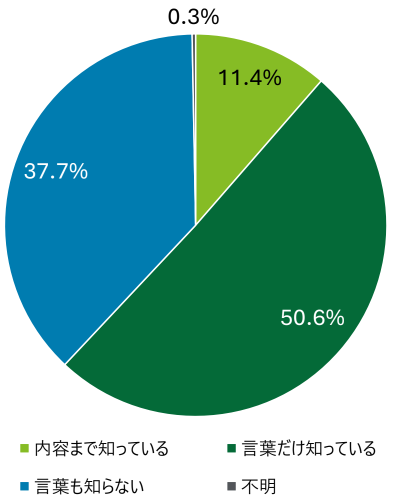

出所：さいたま市（2020）「さいたま市国際化推進に係るアンケート調査報告書」より作成

2 新型コロナウイルス感染症による景気後退からの回復状況

「1 さいたま市経済の環境分析」で確認したとおり、令和２（2020）年に拡大した新型コロナウイルス感染症の影響により、さいたま市の経済は大きく落ち込みました。本項では、新型コロナウイルス感染症による景気後退からの回復状況について確認します。

(1) 企業の視点から見た市内経済

① 埼玉県内の景気は回復傾向にあるものの先行きは不透明

コンポジット・インデックス（CI）とは、景気に連動する複数の統計指標を合成し、景気動向を量的に表す指数で、動き方の違う次の３つの指数があります。

先行指数：在庫率指数や卸価格などに基づき算出され、景気に先行して動きます。

一致指数：所定外労働時間指数や生産・出荷指数などに基づき算出され、景気とほぼ一致して動きます。

遅行指数：常用雇用指数や賃金、家計消費支出などに基づき算出され、景気よりも遅れて動きます。

埼玉県の各 CI は、新型コロナウイルス感染症が拡大した令和 2（2020）年に大きく落ち込みました。その後、一致指数は令和７（2025）年５月まで上昇傾向が続いているものの、コロナ前の令和元（2019）年の水準を依然として下回っています。

一方、先行指数は令和 3（2021）年にはコロナ前の水準を超えたものの、令和 4（2022）年をピークに再び下落しています。直近の先行指数を各月で見ると、令和 6（2024）年 5 月から令和７（2025）年２月にかけては一進一退の状況でしたが、令和７（2025）年３月から 5 月にかけては大きく下落しており、景気動向は予断を許さない状況であると言えます。

また、遅行指数は令和３（2021）年以降、令和７（2025）年５月まで横ばいが続いています。これは、先行指数にも表れている景気の先行きの不透明さから、企業及び消費者が雇用や消費に慎重になっているためだと考えられます。

以上を踏まえると、市内消費の活性化など、景気を下支えする施策が依然として重要です。

図表 38 埼玉県景気動向指数の推移（各年 5 月）

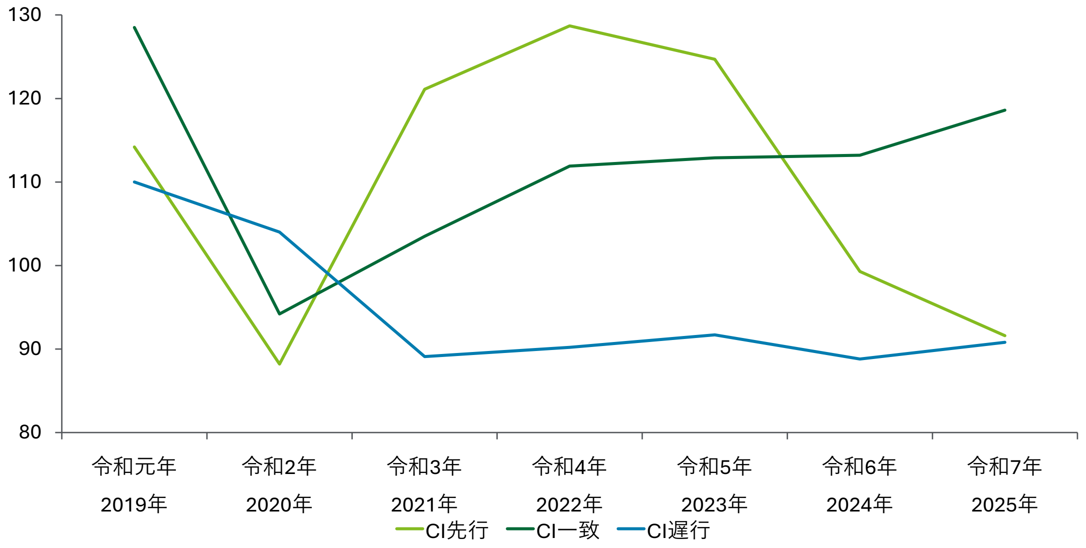

出所：埼玉県景気動向指数　令和 7 年（2025 年）5 月分より作成
注：令和 2（2020）年の年間平均を 100 として計算している。

図表 39 埼玉県景気動向指数の推移（各月）

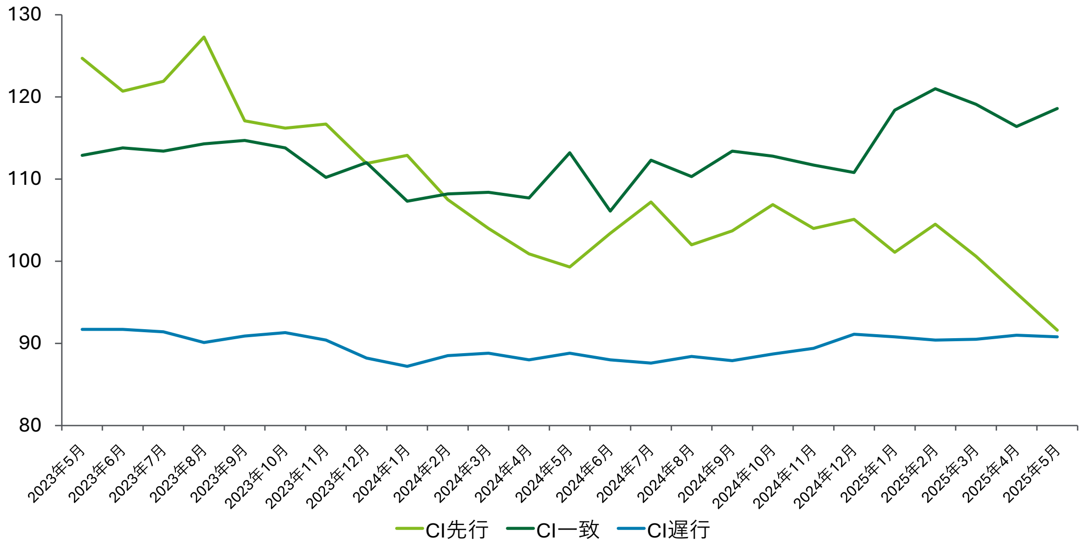

出所：埼玉県景気動向指数　令和 7 年（2025 年）5 月分より作成
注：令和 2（2020）年の年間平均を 100 として計算している。

② 企業の収益は悪化し、倒産件数も増加

ディフュージョン・インデックス（DI）とは、景況等に対する判断において、「良い（増加)」と回答した割合から「悪い（減少)」と判断した割合を引いた指数です。景気の変動（風向き）や景気の転換点（景気の山・谷）の判定に用いられます。

さいたま市地域経済動向調査（2025年6月調査）によると、経常利益DIは令和4（2022）年7～9月期以降、多くの業種で常に0を下回っています。また、一部の業種で0を上回ることがあっても一時的で、翌期には再び0を下回っています。この指標は、経常利益が3か月前よりも増加したと回答した事業所の割合から、減少したと回答した事業所の割合を差し引いて算出しており、プラスの値は経常利益が増加傾向に、マイナスの値は減少傾向にあることを示します。

新型コロナウイルス感染症が収束し経済活動が正常化しても、多くの業種で経常利益DIが継続的にマイナス圏で推移していることから、人件費や原材料価格の高騰などの要因により、企業の収益が圧迫されていると考えられます。

特に、新型コロナウイルス感染症の拡大によって大きなダメージを受けた飲食店においては、令和6（2024）年1～3月期には他の業種と同程度まで回復したものの、令和7（2025）年1～3月期以降は再び大きく下落しており、経営状況は悪化しています。

また、「1　さいたま市経済の環境分析」で確認した、さいたま市の強みである小売業においても、経常利益DIが他の業種と比較して低い水準で推移しており、市外から資金を稼ぎ出す力の低下が懸念されます。

さらに、企業の収益低下の結果として、令和5（2023）年1月から令和7（2025）年6月にかけて、埼玉県内の企業の倒産件数は増加傾向にあります。企業の倒産は雇用や地域経済への悪影響が懸念されることから、ブランド力向上などを通じた付加価値向上や、デジタルツールの活用による生産性向上により、経営基盤を強化する取組が重要です。

図表 40 経常利益 DI（さいたま市）

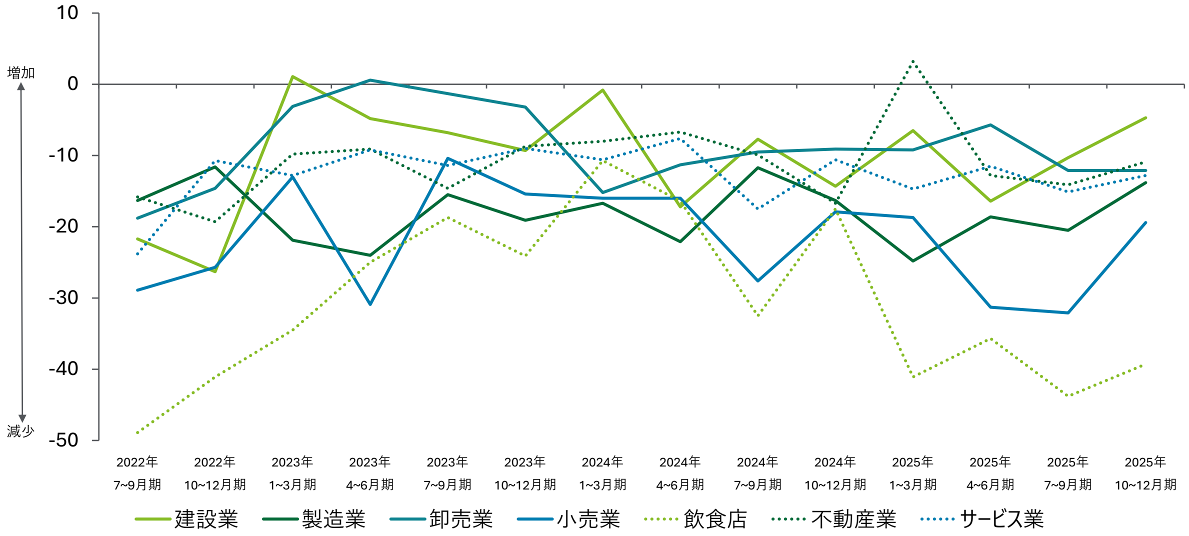

出所：さいたま市地域経済動向調査（2025 年 6 月調査）より作成
注：2025 年 7～9 月期及び 2025 年 10～12 月期は見通し

図表 41 倒産件数の推移（埼玉県）

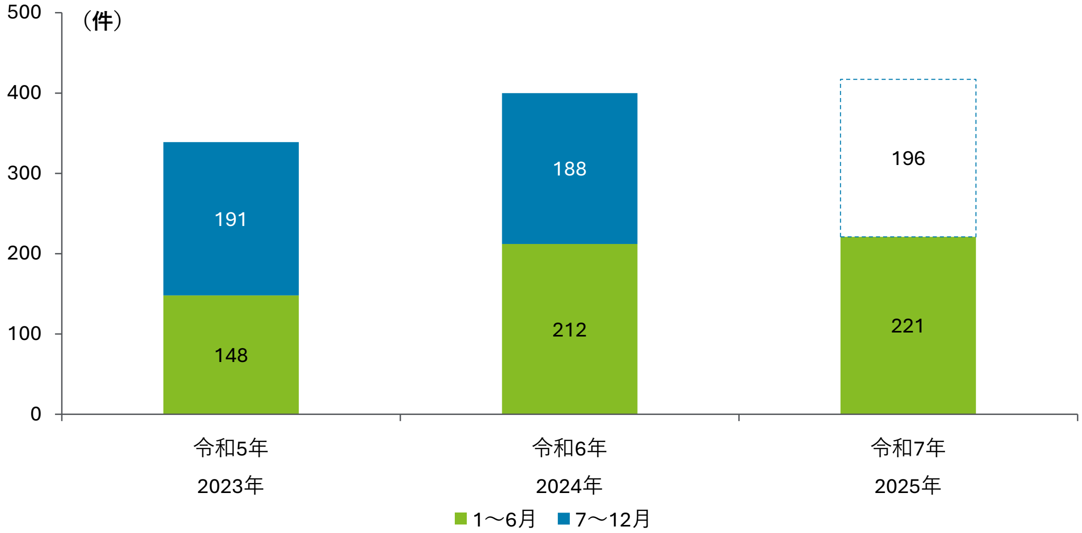

出所：株式会社東京商工リサーチ「倒産データ分析」より作成
注：令和 7（2025）年の 7～12 月は、1～6 月の対前年比に基づく予想値

③ 原材料・仕入れ価格の高騰に対し、価格転嫁しやすい商品やサービスの創出が必要

さいたま市地域経済動向調査（2025 年 6 月調査）において、経営にマイナス面の影響が大きい経済動向として最も多く挙げられたのは、原油・原材料価格の動向であり、景気の先行きの不透明さの一因であると考えられます。

原材料・仕入れ価格の高騰により、既に業績に影響が出ている市内企業は全体の半数を超え、今後影響が出る見込みの企業も含めると 8 割を超えます。

原材料・仕入れ価格の高騰に対し今後予定している対策は、販売価格への転嫁が最も多い結果となりました。しかし、「1　さいたま市経済の環境分析」で確認したとおり、原材料・仕入れ価格の上昇分を十分に転嫁できていない企業が 6 割を超え、価格転嫁は容易ではありません。

このような状況において、企業が期待する公的支援策としては、「原材料・仕入れ価格高騰に対する補助金」と「燃料費に対する補助金」が最多となっており、多くの企業が金銭的支援を求めています。

しかし、補助金による支援は短期的な効果にとどまり、持続的な経済成長のためには価格転嫁しやすい商品やサービスを創出することが求められます。そのため、ブランド力の向上などを通じて、中長期的な視点での産業全体の付加価値向上や競争力強化に取り組むことが重要です。

図表 42 経営にマイナス面の影響が大きいと考えられる経済動向
（さいたま市、複数回答可、n=620）

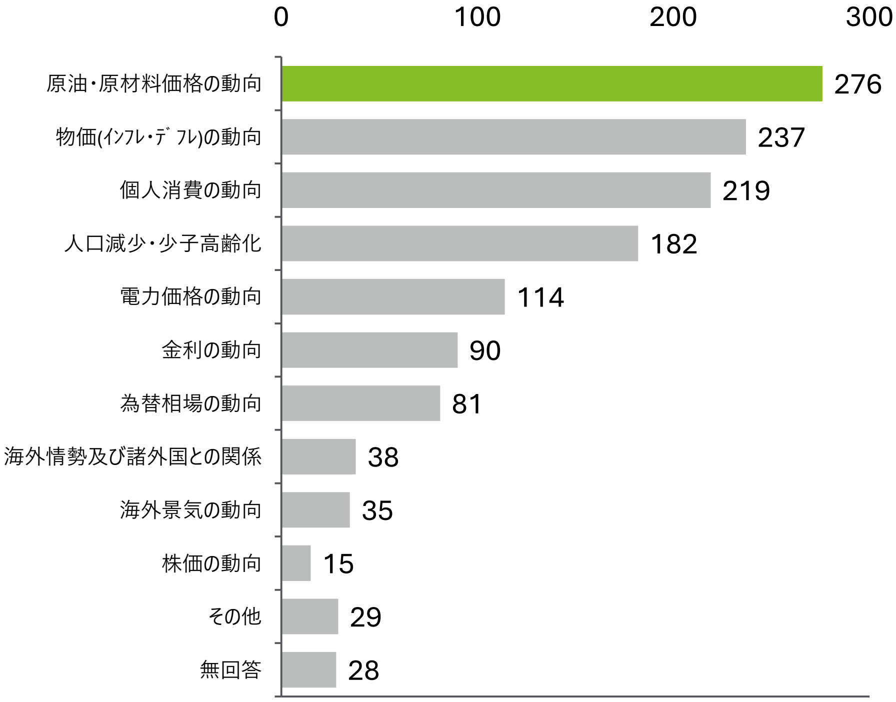

出所：さいたま市地域経済動向調査（2025 年 6 月調査）より作成

図表 43 原材料・仕入れ価格高騰による企業への影響
（さいたま市、n=620）

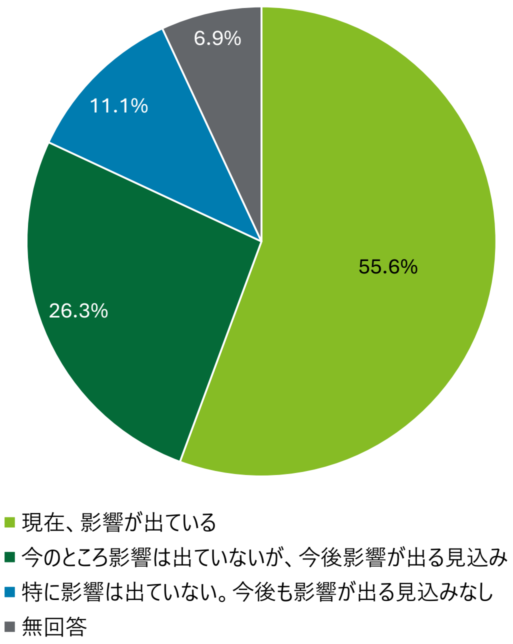

出所：さいたま市地域経済動向調査（2025 年 6 月調査）より作成

図表 44 原材料・仕入れ価格高騰に対して今後予定している対策
（さいたま市、複数回答可、n=620）

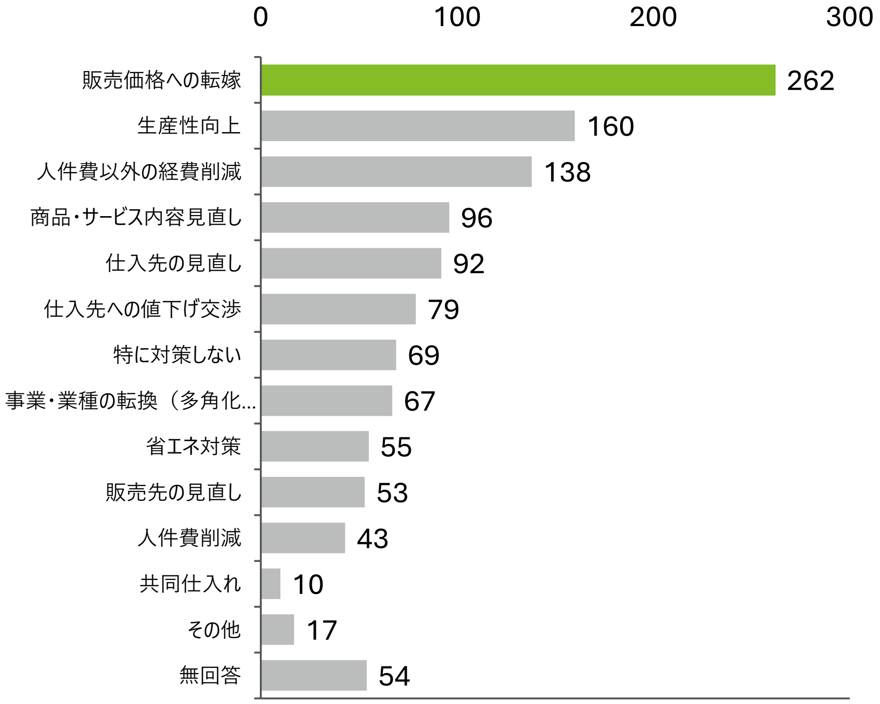

出所：さいたま市地域経済動向調査（2025 年 6 月調査）より作成

図表 45 原材料・仕入れ価格高騰に対して期待する公的支援策
（さいたま市、複数回答可、n=620）

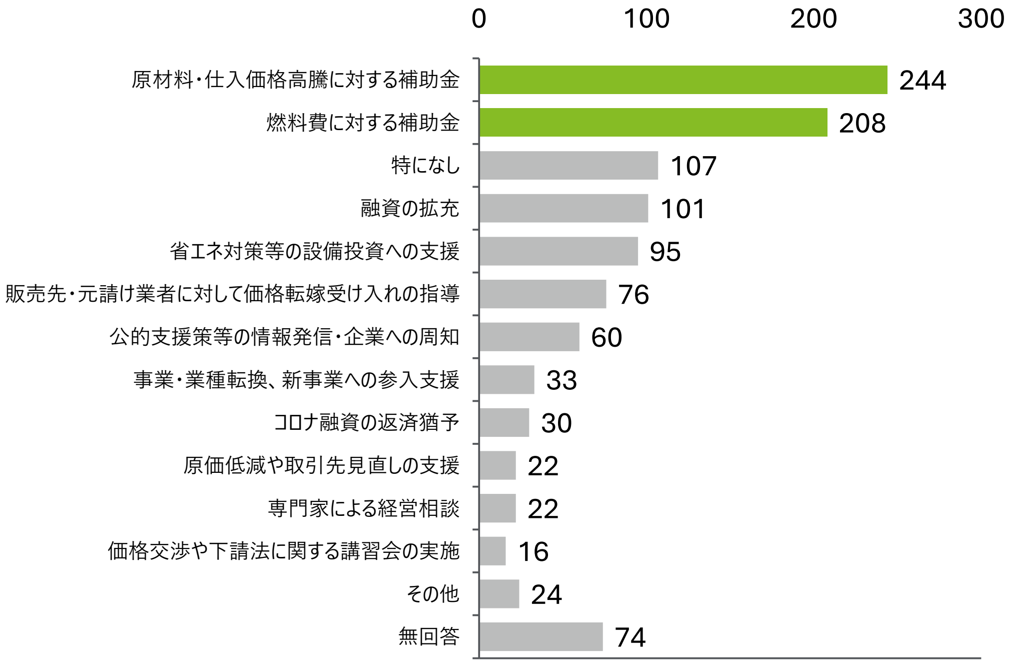

出所：さいたま市地域経済動向調査（2025 年 6 月調査）より作成

④ 米国の関税引き上げによる市内企業への影響は限定的

景気の先行きの不透明さのその他の要因として、トランプ政権下での米国の関税引き上げにより、世界経済の成長鈍化や貿易環境の悪化などの影響が懸念されています。

しかし、さいたま市内で米国への輸出を行っている企業は、直接・間接取引を合わせても約 4%にとどまっています。また、関税引き上げにより業績にマイナスの影響を受けると回答した企業は 16.3%にとどまり、現時点での市内企業への影響は限定的です。

一方、世界の貿易総額は増加傾向にあり、令和 6（2024）年には 47 兆ドルを超えています。今後、さいたま市内の企業もグローバル市場での競争は避けられないため、海外展開や国際取引への積極的な取組と国際情勢の注視が必要です。

図表 46 米国向け輸出の有無（さいたま市、複数回答可、n=620）

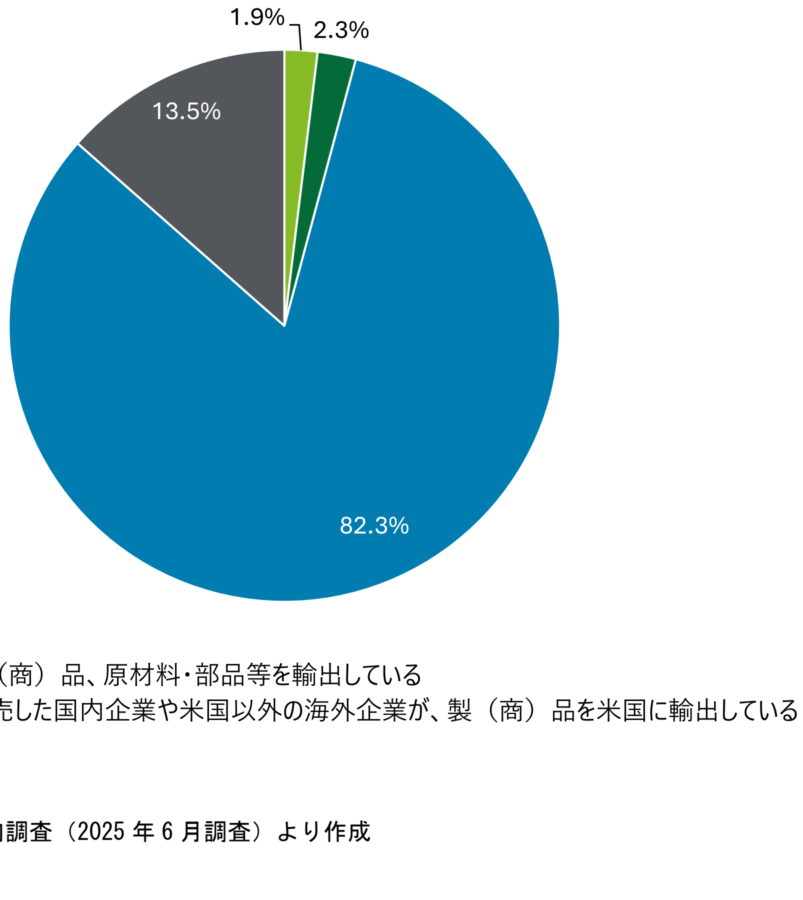

出所：さいたま市地域経済動向調査（2025 年 6 月調査）より作成

図表 47 関税引き上げによる企業への影響（さいたま市、n=620）

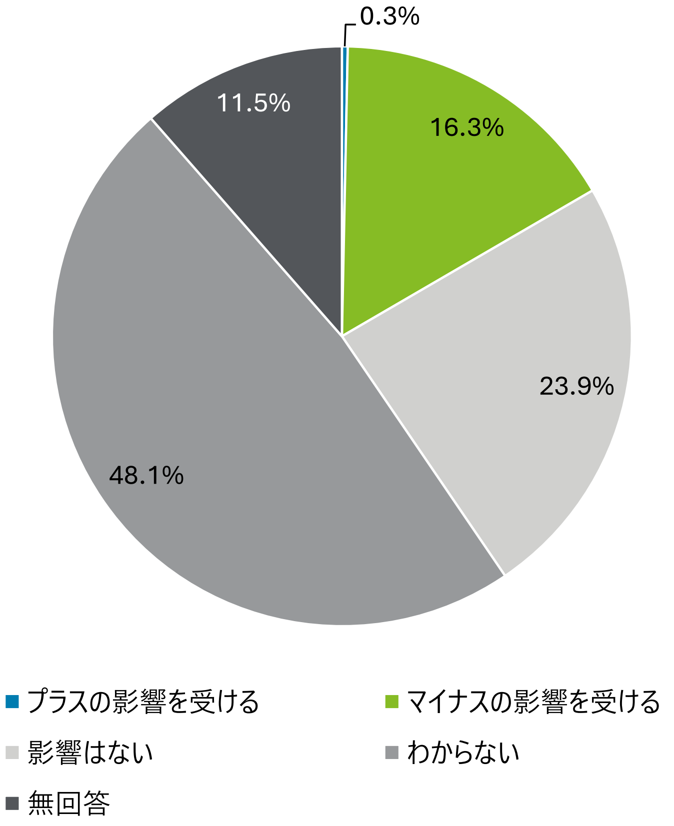

出所：さいたま市地域経済動向調査（2025 年 6 月調査）より作成

図表 48 世界の貿易総額

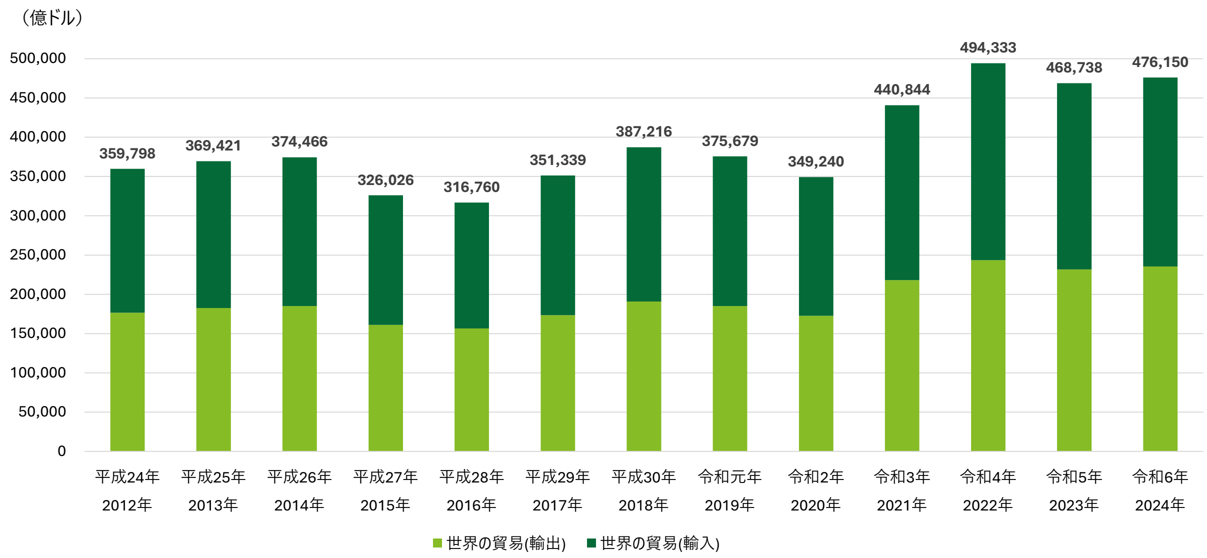

出所：独立行政法人日本貿易振興機構「ジェトロ世界貿易投資報告（2025）、（2020）、（2016）」より作成

(2) 労働者の視点から見た市内経済

① 有効求人倍率はコロナ前より低く、雇用環境は依然として厳しい

ハローワーク大宮及びハローワーク浦和管内の有効求人倍率の推移を見ると、いずれも新型コロナウイルス感染症が拡大した令和 2（2020）年度に大きく落ち込み、令和 3（2021）年度も引き続き下落しました。令和 4（2022）年度には上昇に転じたものの、令和 6（2024）年度においてもコロナ前の令和元（2019）年度の水準には届いていません。また、令和 6（2024）年度は令和 5（2023）年度と比較し、やや低下しています。

有効求人倍率の基となる有効求職者数及び有効求人数の推移を見ると、求職者数は令和 3（2021）年度をピークに減少が続いていますが、令和 6（2024）年度は求人数の減少の方が多かったために求人倍率が低下したことがわかります。

さいたま市の生産年齢人口は令和 7（2025）年まで増加が続いていることから、求職者数の減少は、新型コロナウイルス感染症の影響により職を失った方が再就職したことが主な要因と考えられます。

一方、求人数の減少は、「(1) 企業の視点から見た市内経済」で確認したとおり、CI 先行指数にも表れている景気の先行きの不透明さから、企業が雇用に慎重になっていることが主な要因と考えられます。

また、埼玉県内の失業率及び失業者数の推移を見ると、いずれも新型コロナウイルス感染症の影響によるピークを過ぎた令和 4（2022）年度以降も、コロナ前の令和元（2019）年度より高い水準で横ばいになっています。

以上を踏まえると、雇用環境は依然として厳しい状況にあり、働く意欲を持つあらゆる求職者を対象に、効果的な就労支援を実施することが重要です。

図表 49 有効求人倍率の推移（左：大宮管内、右：浦和管内）

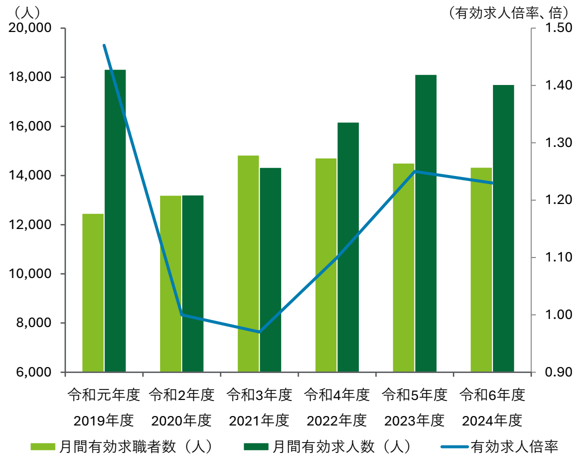

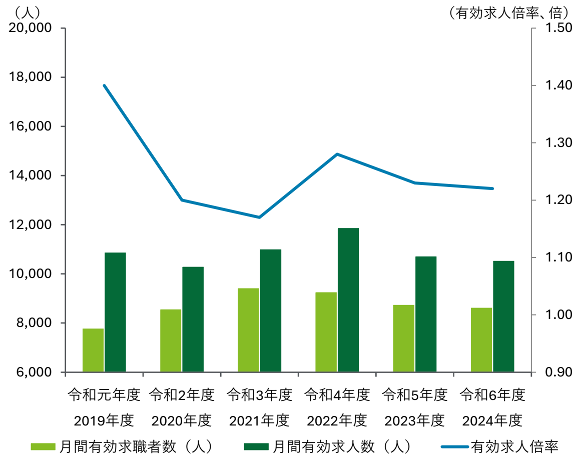

出所：ハローワーク大宮「ハローワークおおみや労働市場ニュース」、ハローワーク浦和「ハローワークうらわ労働市場ニュース」
注 1：ハローワーク大宮の管轄区域は、さいたま市のうち西区、北区、大宮区、見沼区、岩槻区、鴻巣市（旧吹上町・旧川里町を除く。）、上尾市、桶川市、北本市、蓮田市、伊奈町
注 2：ハローワーク浦和の管轄区域は、さいたま市のうち中央区、桜区、浦和区、南区、緑区

図表 50 失業率・失業者数の推移（埼玉県）

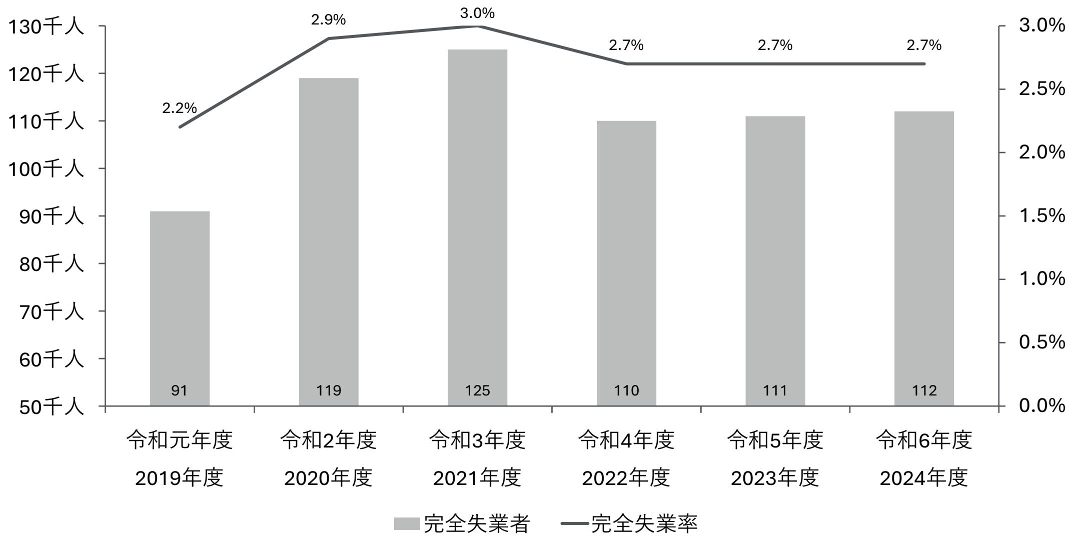

出所：総務省統計局「労働力調査」（埼玉県公表分）より作成

② 賃上げが物価上昇に追いついていない

全国の家計消費支出の推移を見ると、令和 4（2022）年には支出額が 4.2%増加するとともにエンゲル係数が低下し、新型コロナウイルス感染症の拡大により自粛していたレジャーや娯楽関連の消費が再開されたことがうかがえます。

その後、令和 5（2023）年から令和 6（2024）年にかけても支出額は増加していますが、エンゲル係数も上昇しているため、消費が活発になったのではなく、物価高騰による生活費の上昇が原因と考えられます。なお、さいたま市の消費者物価は、令和 4（2022）年以降、前年比 2%を超える上昇が続いています。

埼玉県内の賃金の推移を見ると、令和 6（2024）年には現金給与総額が大きく上昇し、実質賃金も上昇に転じました。しかし、令和 4（2022）年と令和 5（2023）年に実質賃金の大幅な減少が続いていたため、賃上げが近年の物価上昇に追いついていない状況です。

また、市内企業の賃上げの実施状況を見ると、令和 7（2025）年度に賃上げを実施した・今後実施する予定の企業の合計は約 7 割となっています。多くの企業で賃上げが実施されているものの、取り残されている労働者も存在することに留意が必要です。

以上を踏まえると、消費の活性化のためには、物価上昇に見合った市民の所得向上が必要であり、人材のスキルアップ支援や、創業も含めた副業の支援、企業における労働生産性や付加価値の向上等が求められます。

図表 51 家計消費支出の推移（全国、1 か月あたり）

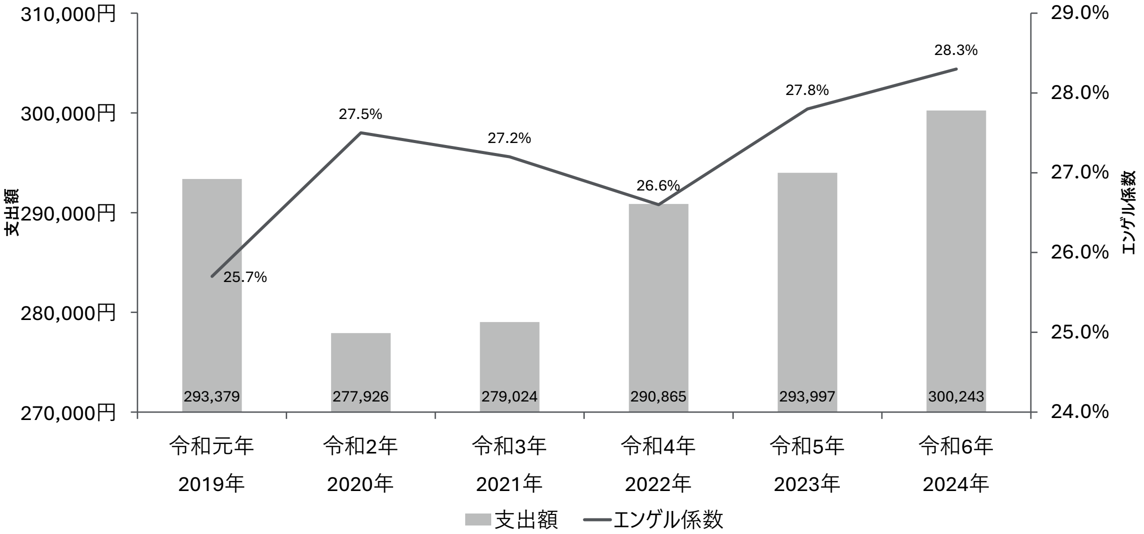

出所：総務省「家計調査」より作成

図表 52 消費者物価の推移（さいたま市）

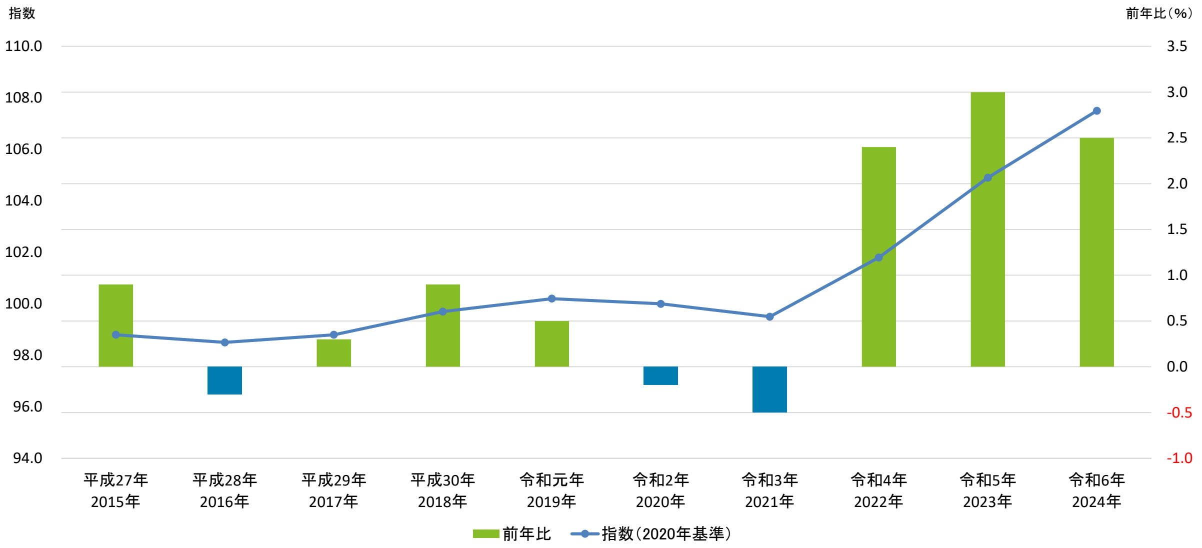

出所：埼玉県「消費者物価指数 時系列データ【2020 年（令和 2 年）基準】　さいたま市の消費者物価年平均指数（総合）の推移と前年比」より作成

図表 53 賃金の推移（埼玉県、1 か月あたり）

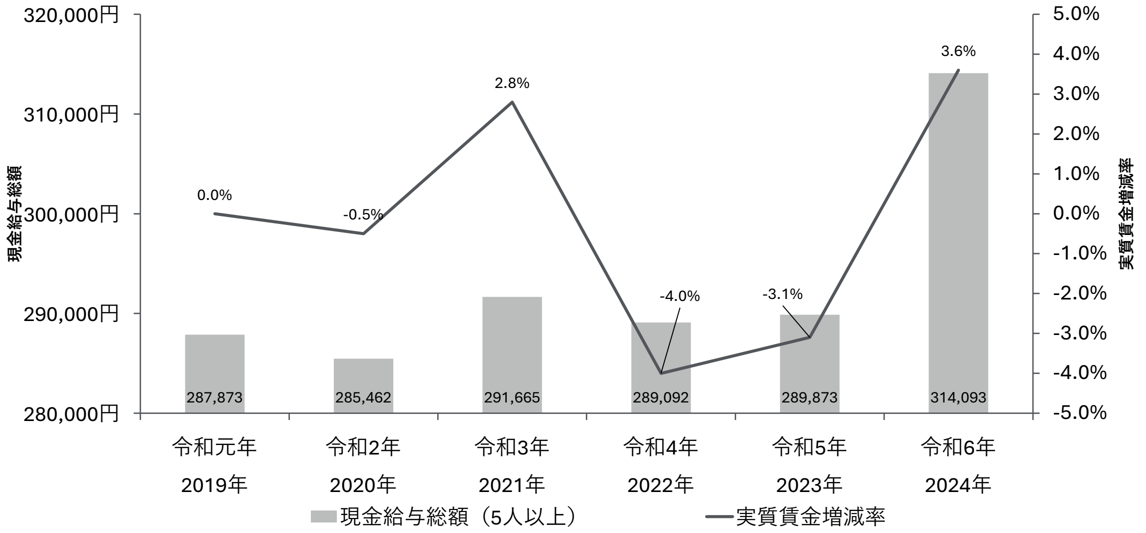

出所：埼玉県「毎月勤労統計調査令和 6 年分年報」より作成
注：実質賃金は令和 2（2020）年を基準に計算している。

図表 54 賃上げの実施状況（さいたま市、n=620）

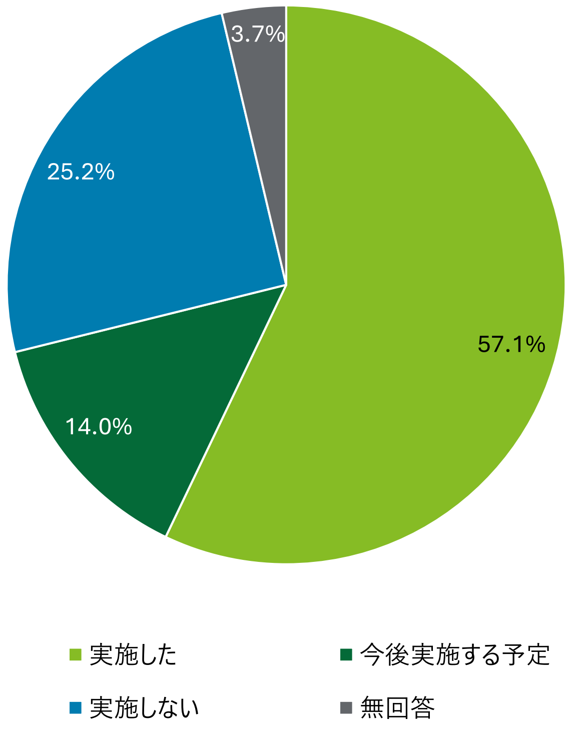

出所：さいたま市地域経済動向調査（2025 年 6 月調査）より作成

③ 多様な働き方が普及

有効求人倍率や賃上げの状況については厳しい数値が並ぶものの、働き方については多様性が認められる傾向にあります。

公益財団法人産業雇用安定センターが実施した、従業員の『副業・兼業』に関するアンケート調査によると、従業員数が多い企業ほど副業・兼業を認める傾向にありますが、従業員数 100 人未満の企業においても、32.2%が副業・兼業を認めています。今後認める予定も含めると 4 割を超えるため、副業・兼業を認める企業はさらに増えることが予想されます。

また、国土交通省の令和 6 年度テレワーク人口実態調査によると、勤務先に「テレワーク制度等が導入されている」就業者の割合は、令和 6（2024）年度において 33.1%となっています。新型コロナウイルス感染症拡大期からの揺り戻しが見られる一方、新型コロナウイルス感染症拡大前よりも高い水準を維持しており、テレワークが一定程度定着していると見られます。

図表 55 従業員の社外での副業・兼業の可否（全国、従業員規模別）

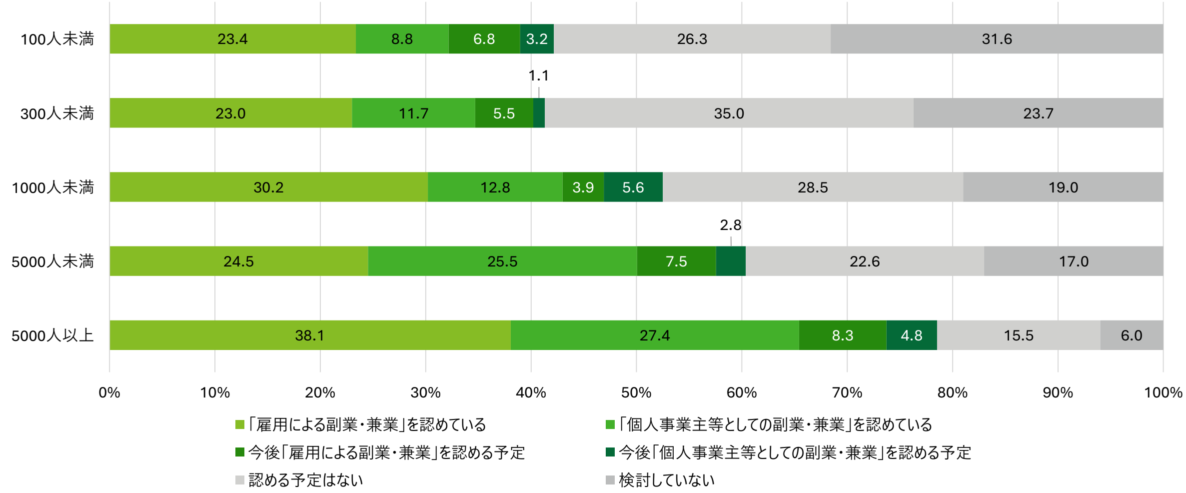

出所：公益財団法人産業雇用安定センター「従業員の『副業・兼業』に関するアンケート調査」より作成
注：公益財団法人産業雇用安定センターが令和 5（2023）年 6 月から 7 月にかけて実施。
調査対象数：7,609 社（センター賛助会員企業等）、回答数：1,054 件（回答率：13.9%）。
なお、回答企業の従業員規模は、100 人未満：39.0%、～300 人未満：26.0%、～1,000 人未満：17.0%、～5,000 人未満：10.1%、5,000 人以上：8.0%

図表 56 勤務先のテレワーク制度等の導入割合（全国）

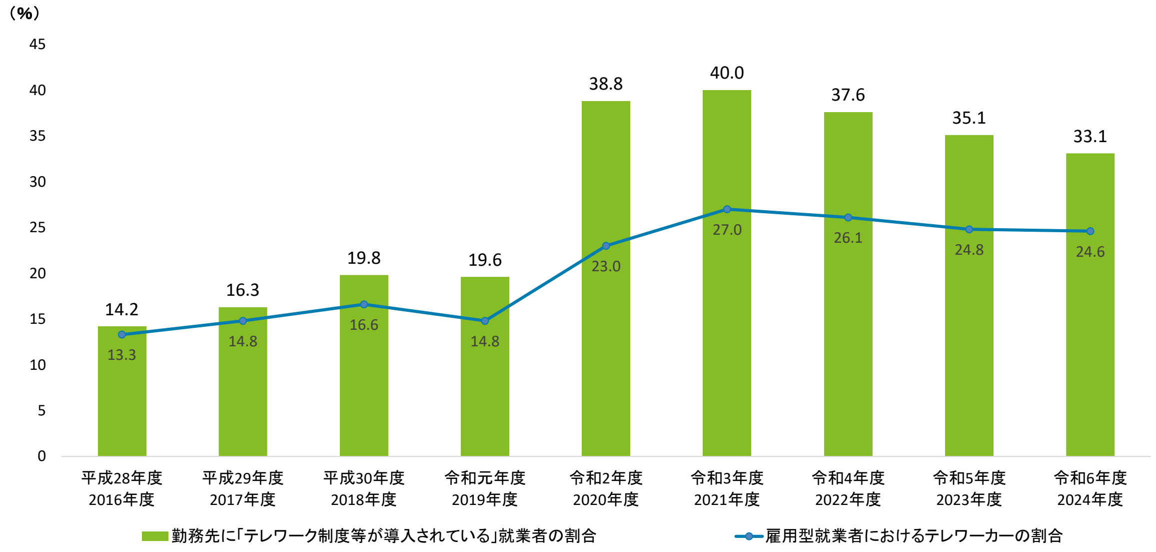

出所：国土交通省「令和 6 年度テレワーク人口実態調査」より作成

3 新型コロナウイルス感染症収束後の経済トレンド

本項では、新型コロナウイルス感染症収束後の市内経済に大きな影響を与える経済トレンドのうち、さいたま市地域経済動向調査（2025 年 6 月調査）において特別調査として実施された、雇用動向及び DX について確認します。

(1) 人手不足への対応

① 雇用状況と人手不足の要因

令和７（2025）年４～6 月期において、市内企業の雇用人員は「適正」が 53.2%である一方、「不足」または「やや不足」と回答した企業が約 43%に上り、半数近い企業が人手不足に直面しています。

また、人手不足の主な要因としては、「従業員の退職（転職等）」が最も多く、次いで「従業員の退職（定年）」が挙げられています。

加えて、厚生労働省「令和 6 年雇用動向調査」によると、個人的理由で前の勤め先を辞めた人の離職理由は、男女で順位の違いはあるものの、「労働時間、休日等の労働条件が悪かった」「職場の人間関係が好ましくなかった」「給料等収入が少なかった」が多い結果となっており、労働条件と人間関係が主な離職理由となっている状況が継続しています。

一方、市内企業が人手不足や人材の確保・定着のために実施している（予定を含む）対策は「賃金の引上げ」が最も多く、「労働時間の短縮（長時間労働の削減等）」及び「ハラスメントの防止」は相対的に少なくなっています。以上を踏まえると、労働者のニーズと企業の対策にズレが生じている可能性があり、誰もがいきいきと働くことができる環境を整備することが重要です。

図表 57 雇用人員の状況（さいたま市、n=587）

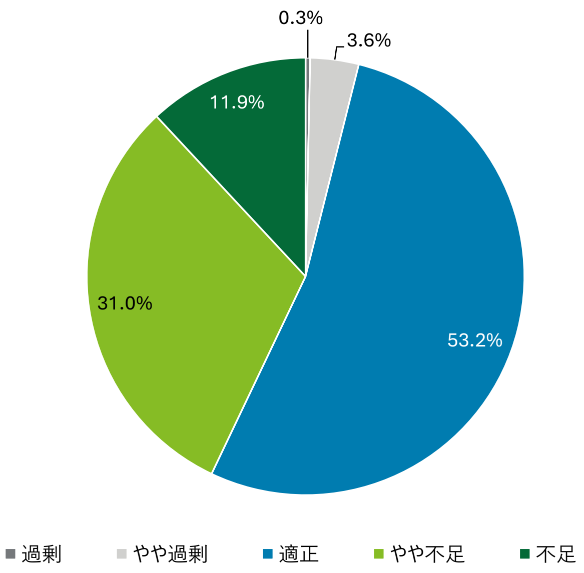

出所：さいたま市地域経済動向調査（2025 年 6 月調査）より作成
注：1-3 月期と 4-6 月期（実績）累計

図表 58 人手不足の要因（さいたま市、複数回答可、n=295）

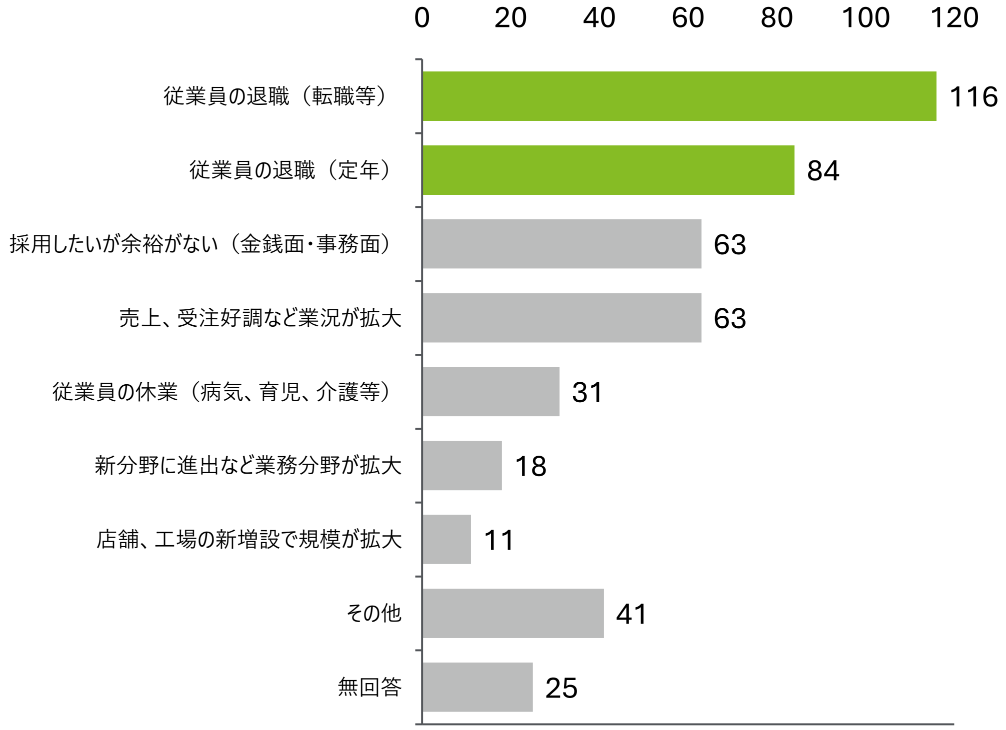

出所：さいたま市地域経済動向調査（2025 年 6 月調査）より作成

図表 59 転職者の離職理由（全国）

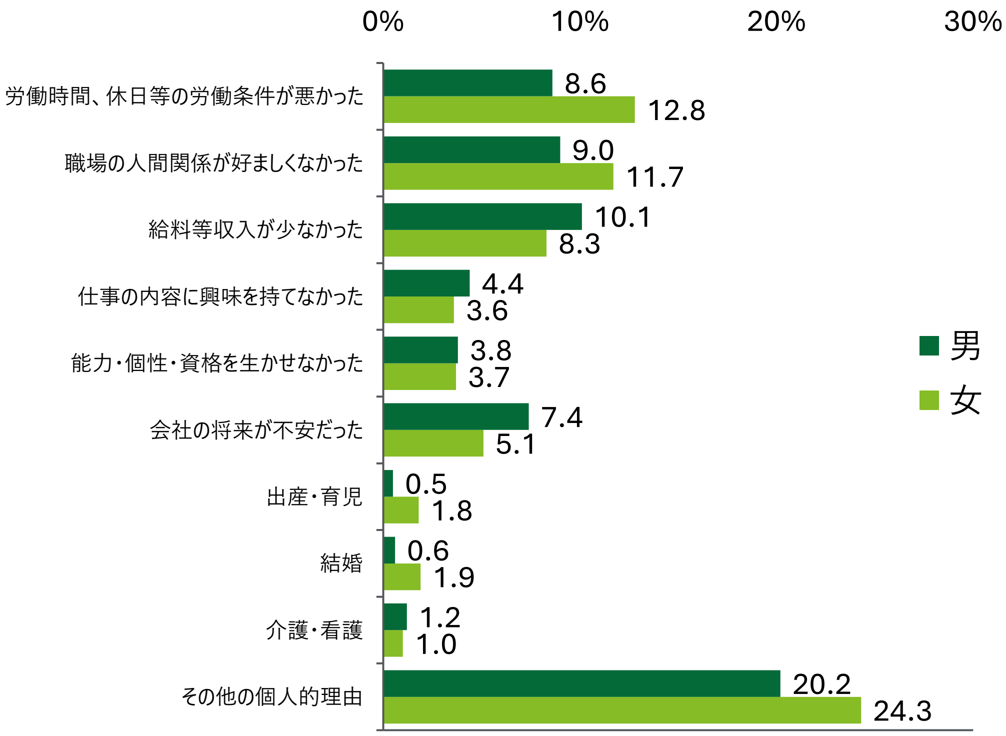

出所：厚生労働省「令和 6 年雇用動向調査」より作成

図表 60 人手不足や人材確保・定着のため、実施済みおよび実施予定のもの（さいたま市、複数回答可、n=620）

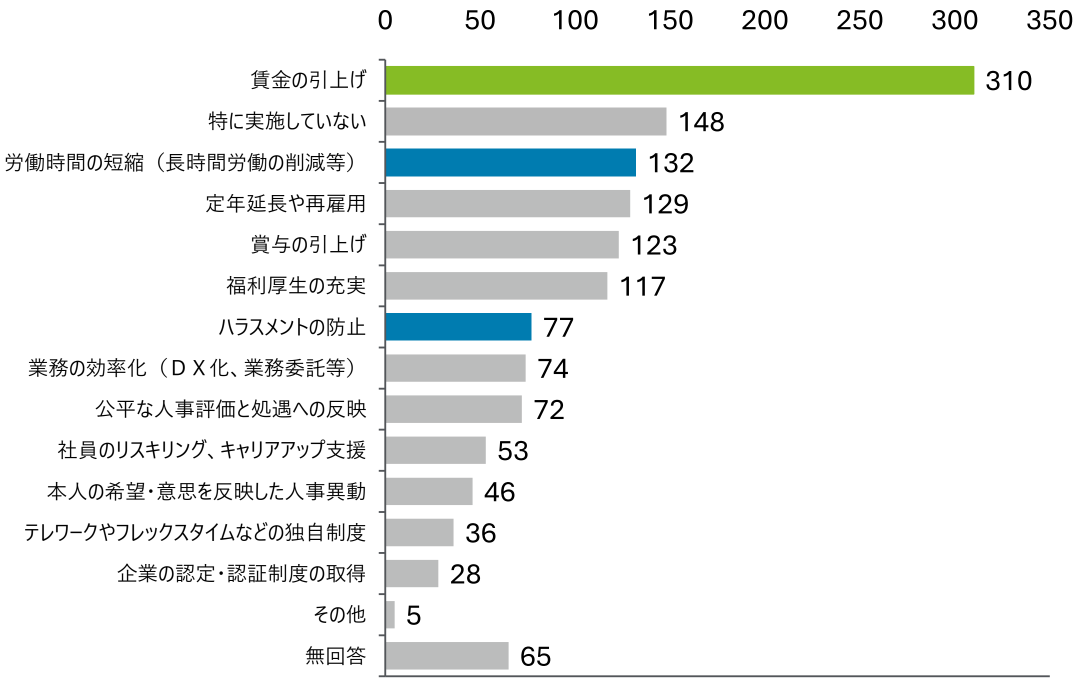

出所：さいたま市地域経済動向調査（2025 年 6 月調査）より作成

② 市内企業の採用状況

市内企業が実施している採用対策としては、「ハローワークへの求人掲載」及び「民間の就職情報誌やサイトの活用」が最多となっています。

しかし、令和７（2025）年度における市内企業の採用計画の実施状況を見ると、計画どおりの採用が行えていない企業が４割を超えています。

今後、生産年齢人口の減少が見込まれる中でさらに深刻化すると考えられる人手不足への対応として、誰もがいきいきと働くことができる環境の整備に加え、働く意欲を持つあらゆる求職者への就労支援により地域全体の労働力確保を図るとともに、市内産業の労働生産性の向上に取り組むことが重要です。

図表 61 実施している採用対策（さいたま市、複数回答可、n=620）

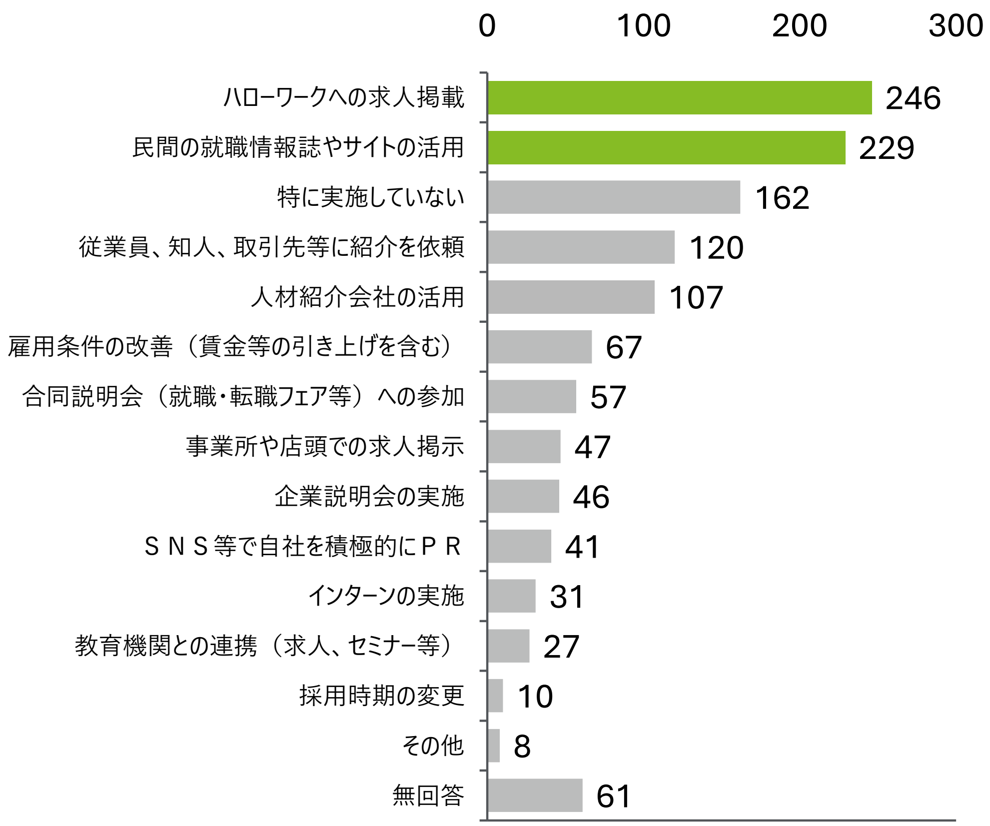

出所：さいたま市地域経済動向調査（2025 年６月調査）より作成

図表 62 令和 7（2025）年度における採用計画の実施状況
（さいたま市、複数回答可、n=620）

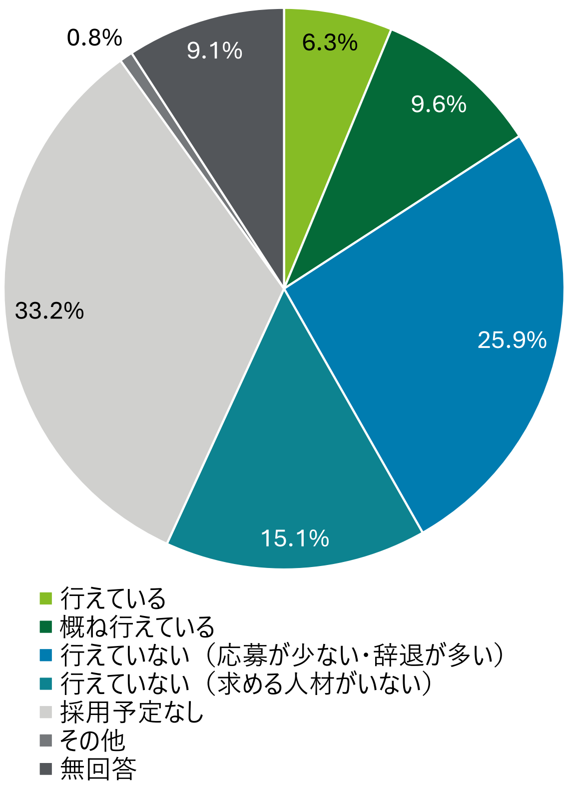

出所：さいたま市地域経済動向調査（2025 年 6 月調査）より作成

③ 市内企業が求職者に求めるスキル

市内企業に最も多く求められているスキルは「コミュニケーションスキル」であり、次いで「協力・チームワークスキル」「行動・実行力」といった、他者と連携しながら主体的に業務を遂行する力が重視されています。

これらは AI や機械では代替しにくいスキルであり、今後も企業からのニーズが継続すると考えられます。しかし、独学や座学で身につけることは難しいという課題もあるため、コミュニケーション、チームワーク等のスキル習得・向上を意識した就労支援や、大学や企業と連携し、多様な人材のスキル習得・向上につながる機会を設けていくことが重要です。

図表 63 求職者に求めるスキル（さいたま市、複数回答可、n=620）

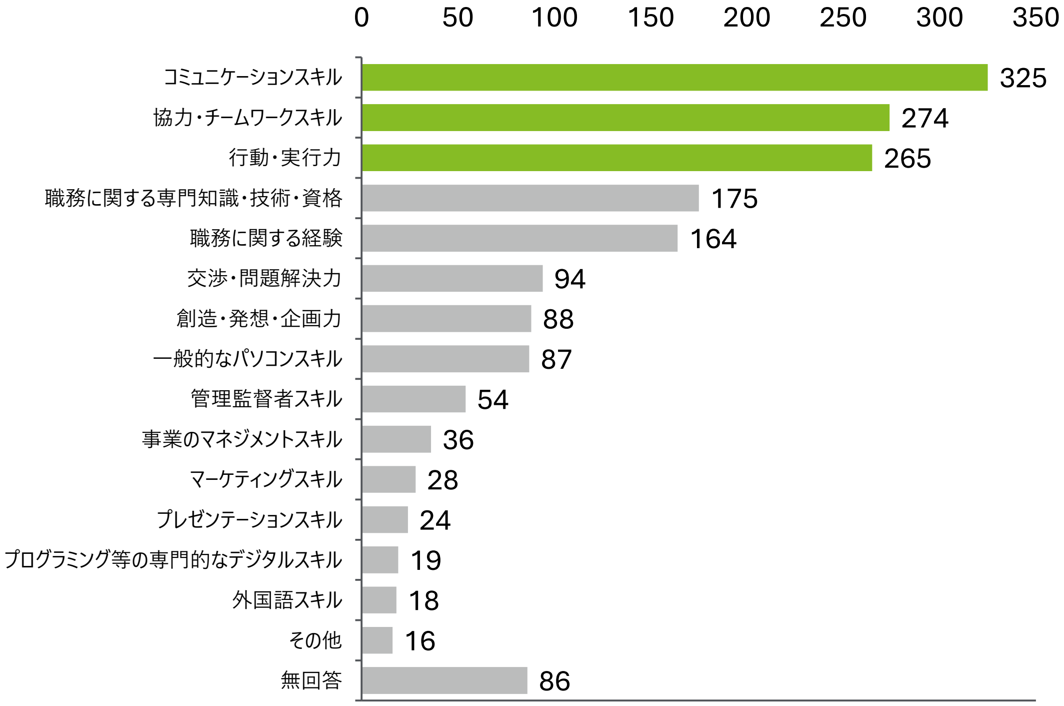

出所：さいたま市地域経済動向調査（2025 年 6 月調査）より作成

(2) DX 推進への対応

① DX 推進に関する日本と米国の比較

日本企業のデータ利活用率は、「全社で利活用している」と「事業部門・部署ごとに利活用している」の合計では米国より高い一方、「関心はあるがまだ特に予定はない」と「今後も取組む予定はない」の合計も米国より高く、二極化しています。

また、日本企業の AI 導入率は、「一部の部署で導入している」を含めても 22.2%にとどまり、米国の 40.4%と比べて大きく後れを取っています。

こうした背景には、企業文化や風土の違いが影響していると考えられます。特に、社内の風通しや情報共有の面で米国と大きな差があり、日本企業では情報共有が十分に行われていない傾向が見受けられます。そのため、一部の従業員が課題意識を持っていても組織全体に共有されず、DX 推進が経営課題として認識されにくい状況になっている可能性があります。

さらに、社内の風通しと情報共有を改善して DX を進めるためには、トップダウンによる推進が有効な対策の一つと考えられますが、日本企業における「IT に見識がある役員の割合」が米国に比べ少ないことが障壁になる可能性があります。

以上を踏まえると、経営層向け DX セミナーの開催や好事例の共有が、DX の促進に有効である可能性があります。

図表 64 データ利活用の状況（日本、米国）

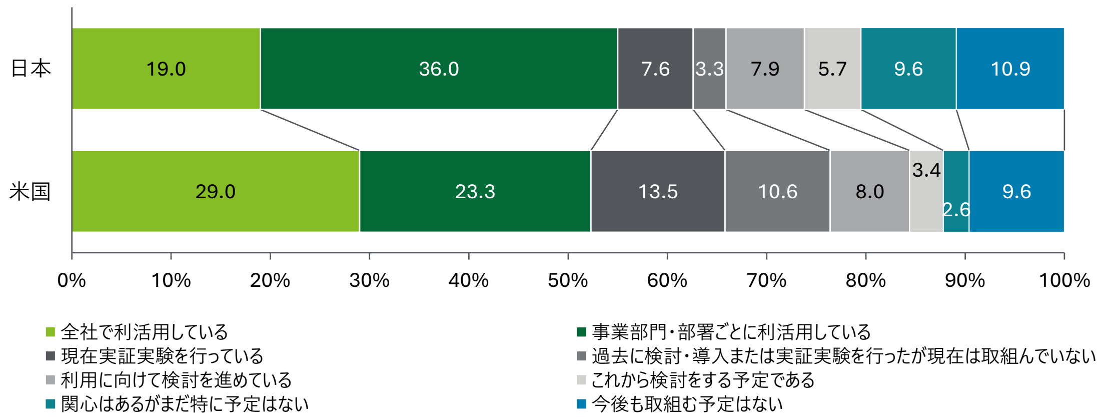

出所：独立行政法人情報処理推進機構「DX 白書 2023」より作成

図表 65 AI 利活用の状況（日本、米国）

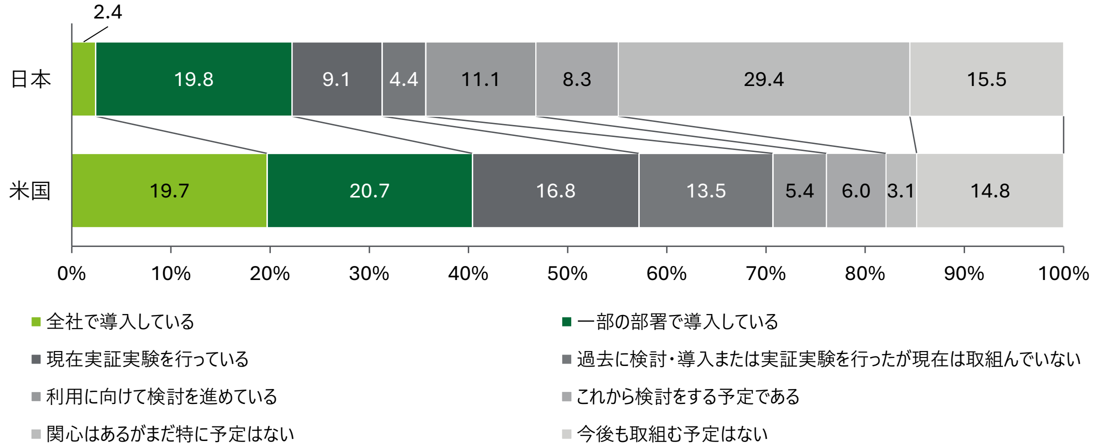

出所：独立行政法人情報処理推進機構「DX 白書 2023」より作成

図表 66 DX 推進のための企業文化・風土の状況（日本、米国）

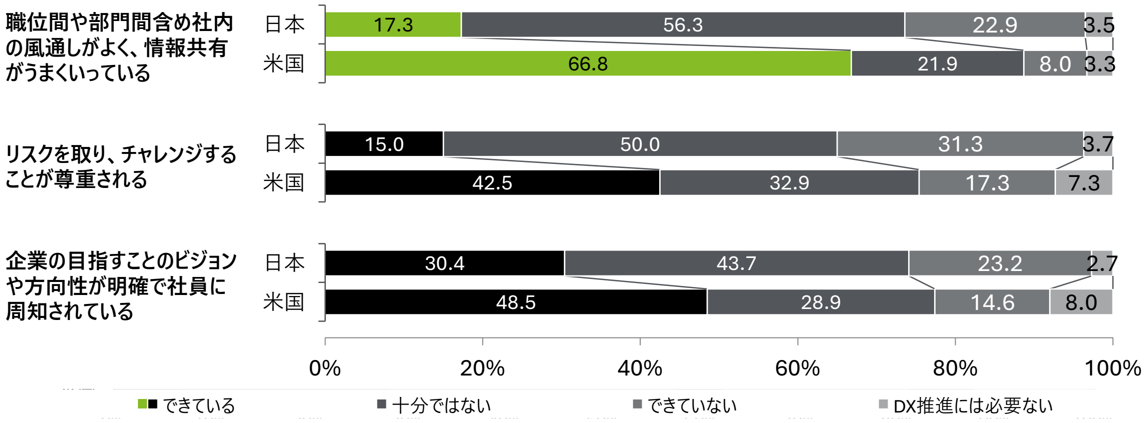

出所：独立行政法人情報処理推進機構「DX 白書 2023」より作成

図表 67 IT に見識がある役員の割合（日本、米国）

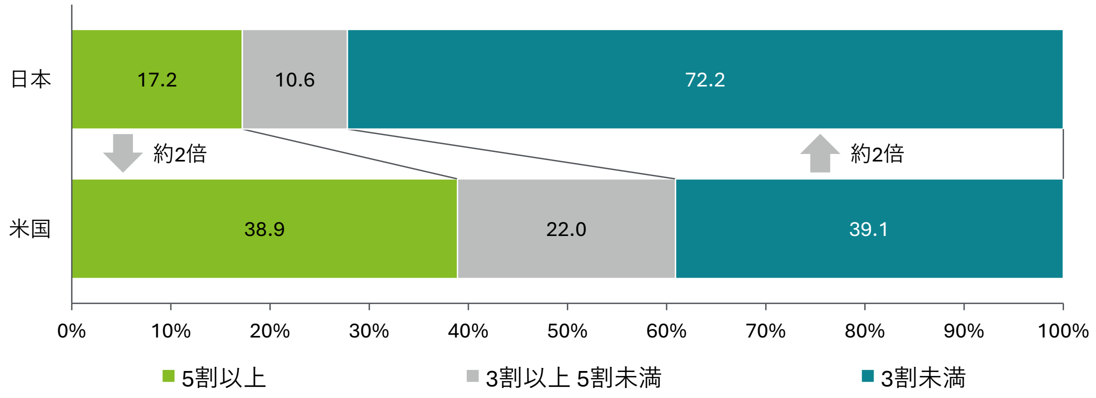

出所：独立行政法人情報処理推進機構「DX 白書 2023」より作成

② 市内企業の DX の取組状況

市内企業の DX の取組状況を見ると、「取り組む予定はない」が 28.1%と最も多く、「必要と思うがまだ取り組んでいない」と合わせると、約半数の企業が DX に未着手の状況です。

DX を進めるにあたっての課題として、「DX 推進に関わる人材がいない（足りない)」を挙げた企業が最も多いほか、DX サービス（ソフトウェア会社等）との温度差として、「新しいシステムを学ぶための時間がない」や「新しい技術やツールの使い方が理解できない」という回答が多くありました。このことから、現場の従業員も含めた全社的な IT リテラシーの底上げが、DX の促進に有効である可能性があります。

また、DX に取り組んだ企業の成果として、「ペーパーレスが進展した」、「生産性が向上した」、「システムの利便性が向上した」などが挙げられている一方、「あまり成果は出ていない・成果は出ていない」と回答した企業も少なくありません。デジタルツールの実装支援を行うにあたっては、ツールの導入を目的化せず、業務プロセス全体の見直しや、現場の課題解決を重視した取組が重要となります。

図表 68 DX の取組状況（さいたま市、n=620）

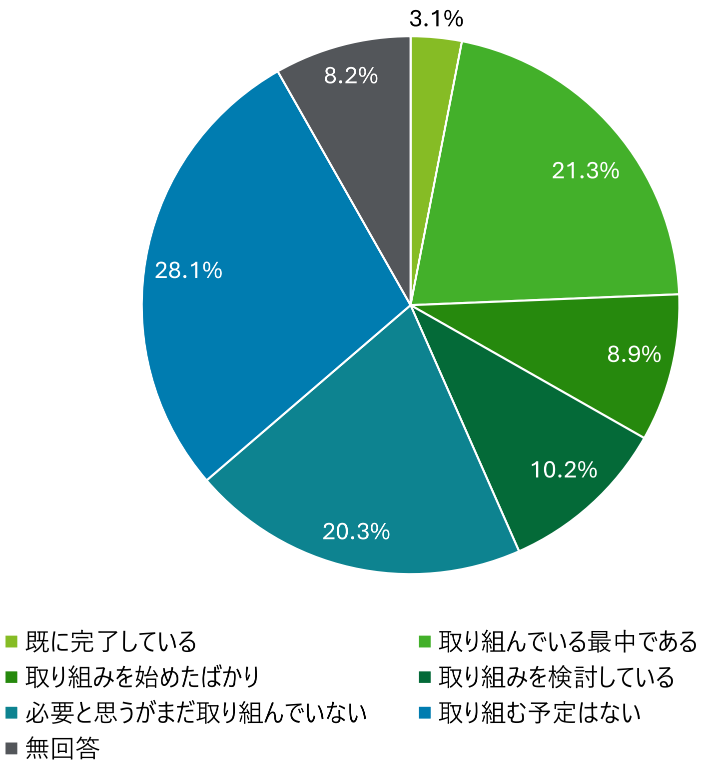

出所：さいたま市地域経済動向調査（2025 年 6 月調査）より作成

図表 69 DX を進めるにあたっての課題（さいたま市、複数回答可、n=620）

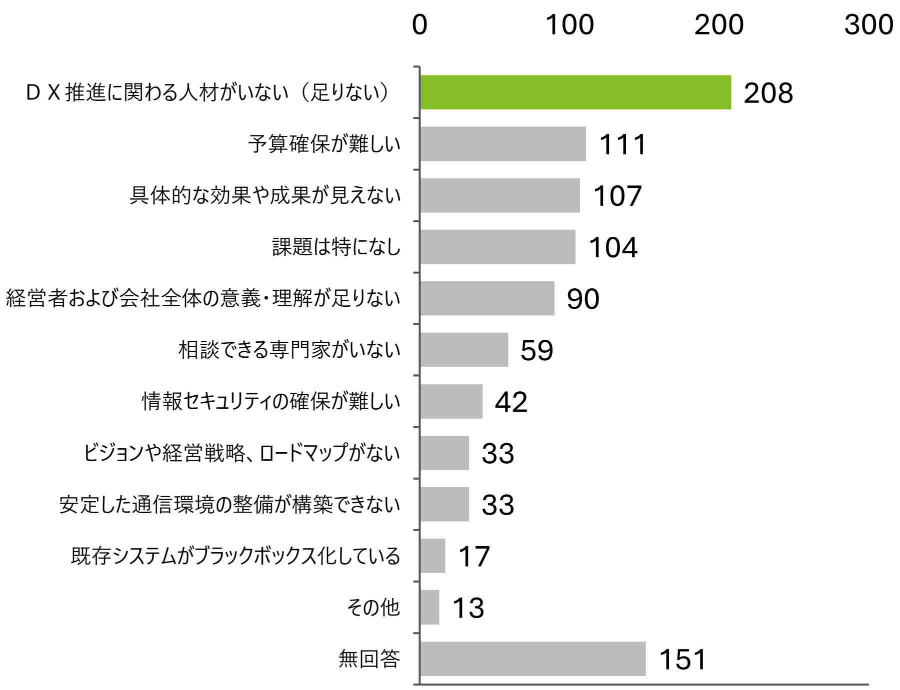

出所：さいたま市地域経済動向調査（2025 年 6 月調査）より作成

図表 70 DX サービス（ソフトウェア会社等）との温度差
（さいたま市、複数回答可、n=269）

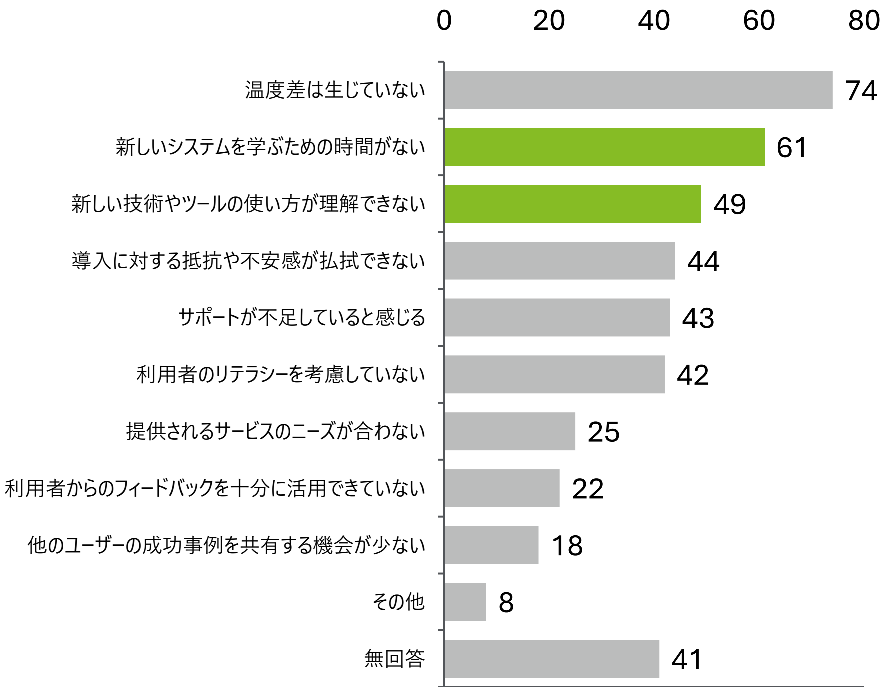

出所：さいたま市地域経済動向調査（2025 年 6 月調査）より作成

図表 71 DX の成果（さいたま市、複数回答可、n=206）

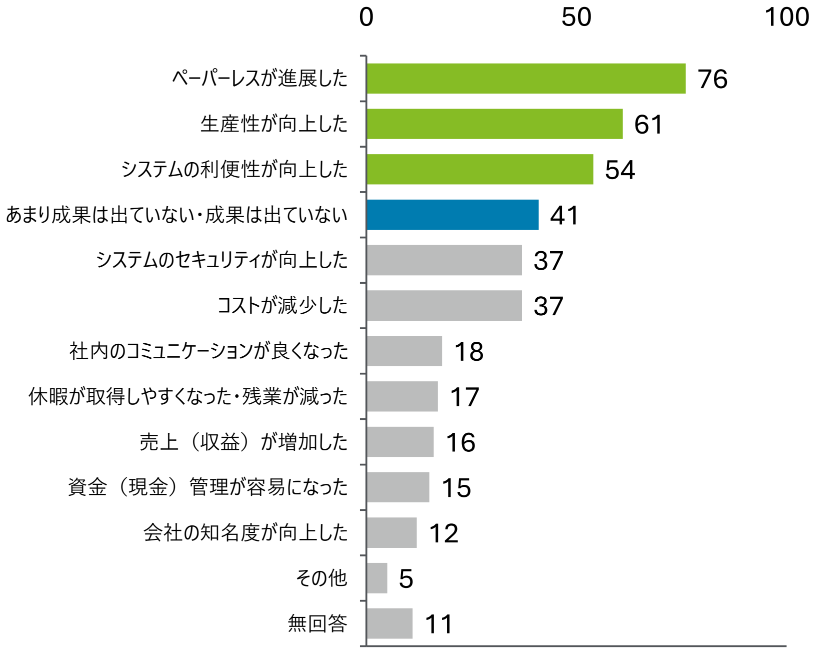

出所：さいたま市地域経済動向調査（2025 年 6 月調査）より作成

4 分析を踏まえた喫緊の課題及び戦略的な課題

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う移動制限や消費行動の抑制等により、令和 2（2020）年度の国内需要は大きく冷え込みました。令和 4（2022）年度の市内総生産額（実質）は新型コロナウイルス感染症拡大前の水準まで回復しましたが、V 字回復には至っていません（ここでのV字回復は、経済の縮小局面から拡大局面への転換だけでなく、元の水準以上の成長の達成を指します）。加えて、原材料価格や人件費の高騰など、新たな課題も顕在化していることから、景気回復に向けた支援はこれまで以上に迅速な対応が求められています。

また、「売上・受注拡大」及び「人手不足」を経営課題として挙げる企業が多いことから、付加価値の向上や労働生産性の向上、女性や高齢者といった潜在労働力となる層の活躍促進などが喫緊の課題です。

一方、戦略的に取り組むべき課題としては、高付加価値の産業の立地促進のほか、DX の促進による市内産業の競争力向上やスタートアップ支援などが挙げられます。これらの取組により、生産年齢人口が減少しても経済規模を維持・拡大できるよう、労働集約的な産業構造からの脱却を目指すことが求められます。

Ⅲ 産業振興の施策体系

ここでは、これまでの統計情報や上位計画である総合振興計画との整合性等に留意しつつ、産業・経済分野で目指すべき将来像を設定し、その実現に向けて実施すべき政策について体系的に示します。

本章では、これまでの統計情報等に基づき、上位計画である総合振興計画が掲げる目指すべき将来都市像「上質な生活都市」と「東日本の中枢都市」を達成するにあたり、産業・経済分野が実施すべき政策の方向性を示します。

まず、「上質な生活都市」の実現のためには、企業活動の付加価値を市民の所得向上につなげるとともに、「働きがい」を得られるような魅力的な産業・職場を育成・創出することで、上質な市民生活を実現する必要があります。

次に、さいたま市が「東日本の中枢都市」として成長・発展するためには、既存の市内産業の経営力強化や魅力向上、新たな産業の集積によって、市内外の人・企業を惹きつけることのできる産業都市となる必要があります。

市民生活の質の向上や市内外の人・企業を惹きつける都市として市の魅力を高めていく上では、企業の高い成長性や生産性向上、働きやすい職場づくり等が必要となり、また、新産業の集積が進むと新たな付加価値が市内にもたらされます。

さらに、インフラや社会保障制度等の公共サービスは、市民や市内企業の経済活動から生み出される付加価値を原資としており、今後見込まれる生産年齢人口及び人口の減少や高齢化の更なる進展という、これまでに経験したことのない人口動態の転換期において、公共サービスの質を維持・向上させていくためにも、市内経済の規模の維持・拡大が求められます。

GDP は、労働者を増やすほか、労働生産性を高めて同じ労働力でより多くの付加価値を生み出すことでも拡大します。

そのため、既存産業の成長や成長性のある新産業の集積の促進に加え、市内事業者が外部環境の変化（DX 対応、脱炭素化、SDGs の普及、グローバル競争の激化等）に適切に対応して、事業再構築等により企業の生産性を高める取組が必要になります。また、生産年齢人口の減少下においても、市民のスキルアップや副業の支援、非正規雇用の是正や女性・シニア・外国人材等の活躍支援を通じて、労働力を確保する取組が必要になります。

事業の維持・拡大や新たな価値創造を実現するためには、個別の施策を積み重ねるだけでは不十分であり、相互に連携させ、包括的かつ統合的に推進することが不可欠です。全体を一体として進めることで、限られたリソースを最大限に活用し、持続的な成長を可能にする体制を構築することが求められます。

以上を踏まえ、将来都市像を産業・経済面から達成する上で必要な活動を包含し、豊かさを測る一つの指標と言えることから、経済規模（＝付加価値、GDP）を維持・拡大していくことを目指していきます。また、経済規模の維持・拡大に傾倒するだけでなく、SDGs の理念を尊重し、ワークライフバランスや多文化共生の促進等を通じ、経済性と社会性を両立させることで「持続的・安定的」に市内経済を発展させていくことを目指し

ていくため、産業振興ビジョンでは、さいたま市が目指すべき産業・経済及び関連分野に係る将来像として「持続的・安定的な経済規模の拡大による上質な市民生活の実現」を設定します。

図表 1 産業振興ビジョンの体系（再掲）

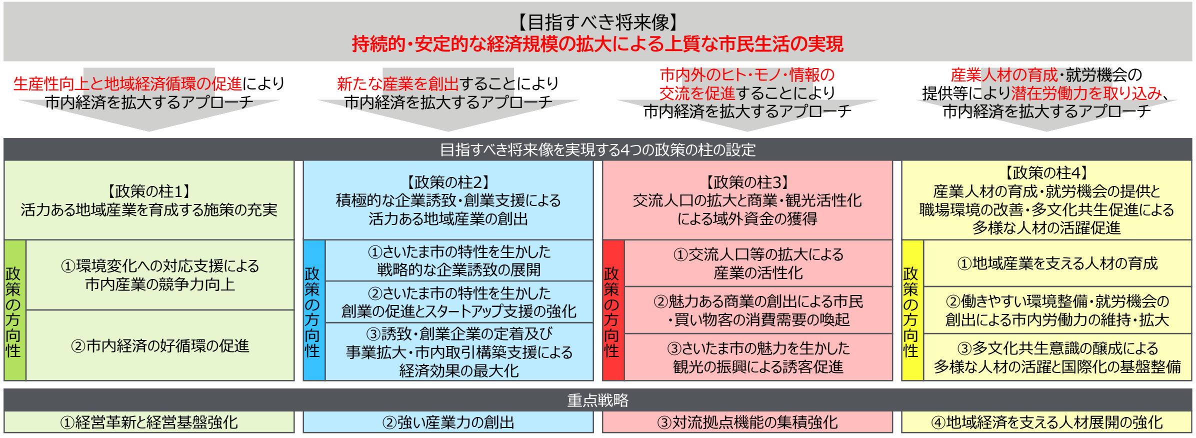

図表 2 産業振興ビジョンの各用語の説明（再掲）

用語	説明
政策の柱	✓ 産業振興ビジョンにおいて設定した将来像を実現するための、経済政策を検討する上での「基本的な考え方」
政策の方向性	✓ 政策の柱に示した経済政策を検討する上での考え方をより具体化したもの
重点戦略	✓ さいたま市が抱える課題に対応し将来像を実現するために、特に資源を集中して重点的に取り組んでいく政策について方向性を示したもの ✓ 内外分析に基づき設定した政策の柱や審議会の意見に基づき、上位計画である総合振興計画の施策をさらに具体化・詳細化
戦術	✓ 重点戦略の下に位置づけられる具体的な施策 ✓ ビジョン策定後新たに施策立案をする際は、重点戦略の方向性に従い戦術を設定する

Topic 2

GDPの持続的・安定的な拡大に向けた生産性向上の重要性

「GDP=労働者数×労働生産性」と表されますが、前述したように、さいたま市でも令和7（2025）年をピークに生産年齢人口の減少、令和17（2035）年を境に人口減少フェーズに突入することを踏まえると、労働者数の継続的な増加は見込みづらくなっています。社会保障やインフラ等は、一人一人が生み出す付加価値を元として成り立っていることから、労働者が減少する今後において、労働生産性向上はより重要なものとなっていきます。

さいたま市の労働生産性は16業種中10業種で全国平均を下回っています。また、さいたま市の平成28（2016）年と令和3（2021）年の労働生産性を比較すると、10業種で低下しているため、業務効率化や付加価値向上の取組を推進し、生産性を高める必要性が高いといえます。特に、産業の集積度が高く、全国平均よりも労働生産性が高い金融・保険業において、労働生産性が低下していることには留意が必要です。一方、建設業や卸売・小売業など、労働生産性が向上している業種もあるため、強みを伸ばす取組が重要です。

図表4 将来推計人口（さいたま市）（再掲）

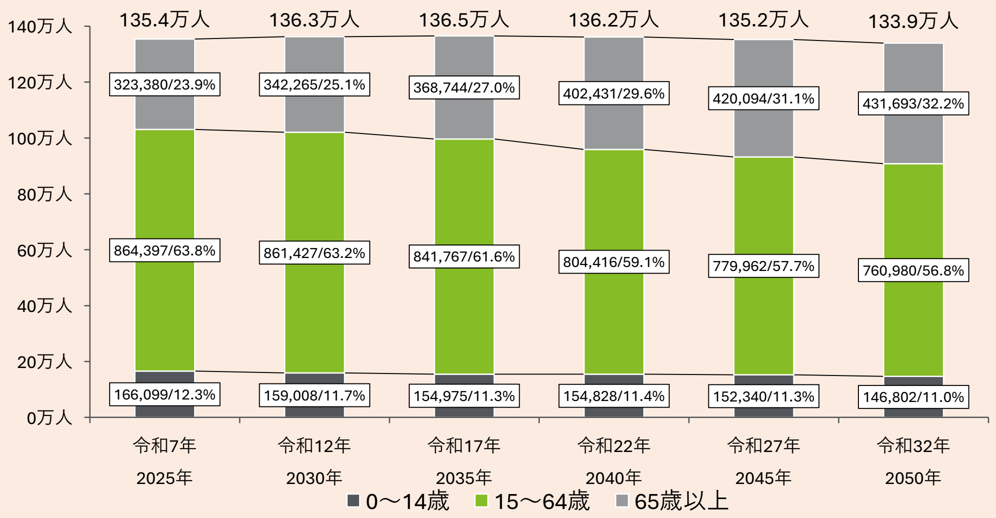

出所：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口　令和5（2023）年推計」より作成
注1：データは令和5（2023）年時点の推計値であるため、令和7（2025）年の実際の人口とは乖離がある場合がある。
注2：生産年齢人口とは、生産活動の中心となる15歳以上65歳未満の人口を指す。なお、生産年齢人口以外の人口を従属人口という。

図表 72 さいたま市と全国の労働生産性（産業大分類）

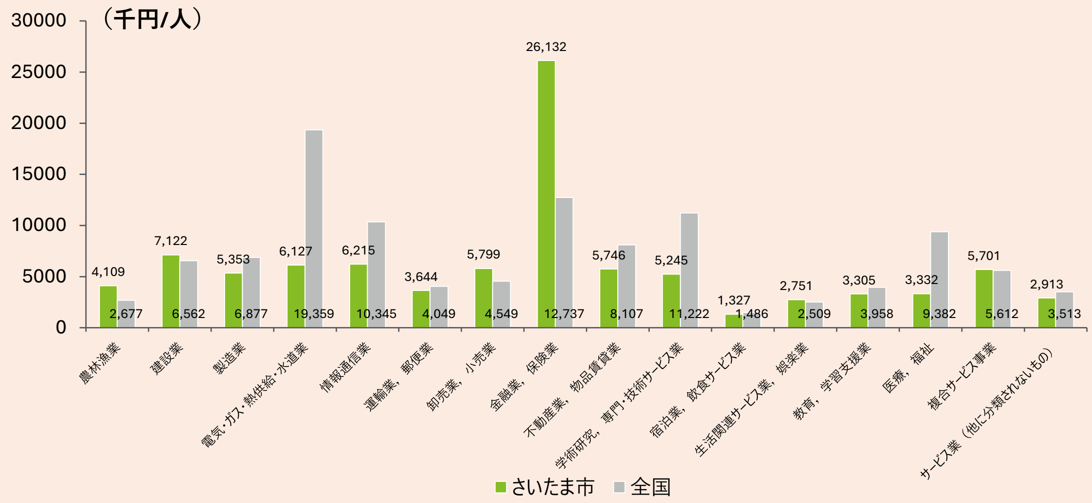

出所：令和 3 年経済センサス活動調査より作成

図表 73 労働生産性の推移（さいたま市）

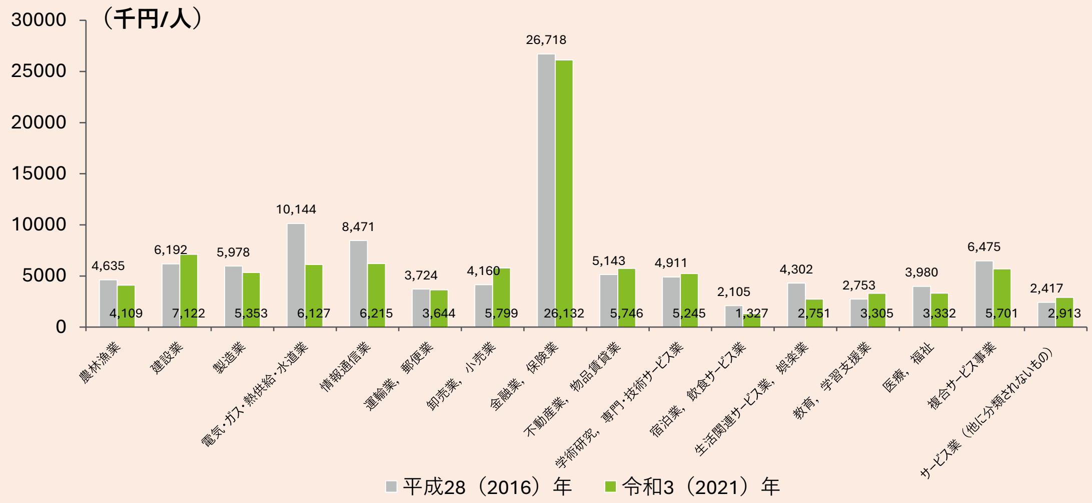

出所：平成 28 年経済センサス活動調査、令和 3 年経済センサス活動調査より作成

Ⅲ 産業振興の施策体系

図表 13 産業の特化係数（さいたま市）（再掲）

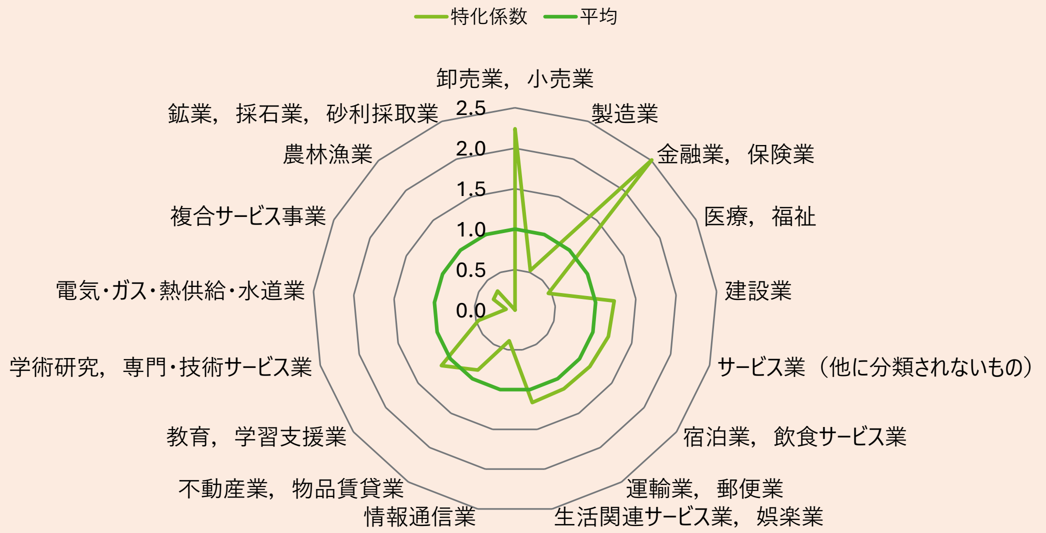

出所：令和 3 年経済センサス活動調査より作成

注：特化係数とは、当該産業の地域における集積の程度を示す指標であり、1 を超えると全国平均に比して集積していることを示す。なお、ここでは特化係数の算出に付加価値額を用いている。

政策の柱 1 活力ある地域産業を育成する施策の充実

政策の柱 1 の方針

市内産業の経営基盤強化・生産性向上・付加価値向上と地域経済循環の促進により、市内経済の維持・拡大を目指します

政策の柱 1 設定の背景

- 産業振興ビジョンの計画期間である 2020 年代は、従来の情報技術の導入（IT 化）に加え、業務や事業の構造的な変革を伴うデジタル・トランスフォーメーション（DX）の重要性が急速に高まっています。特に、AI（生成 AI を含む）やデータ活用などのデジタル技術に対応できる人材の獲得・育成が重要です。併せて、こうした最新技術を企業の課題解決にどのように生かすかが、喫緊の課題となっています。さらに、人口減少や高齢化の進展、物価や為替の動向等による国内需要への影響、国際情勢の不確実性の高まりなど、企業を取り巻く環境は大きく変化しています。

- 市内経済の維持・拡大のためには、地域経済を支える各産業が環境変化に柔軟に対応できるよう、事業者の育成・支援を通じて経営基盤を強化することが不可欠です。特に、規模の小さな事業者については、段階的なノウハウ導入や伴走支援、成果の可視化を通じて成長を促す必要があります。

- 生産年齢人口の減少が進む中で、生産性の向上は製造業のみならず、本市の中心産業である商業・サービス産業においても喫緊の課題です。そのためには、ブランド力の強化や商品・サービスの高付加価値化も重要であり、ニーズ調査やブランディング支援、デジタル化への対応支援等に加え、価値設計力や DX 推進を支援することで、事業者の競争力を高めることが求められます。これらの取組は、「業務効率化による労働投入量の適正化（削減）」と「付加価値向上」の双方の視点から一体的に推進することが重要です。さらに、高齢化や人口減少を見据えた事業承継や企業間の統合等も視野に入れ、持続可能な経営体制の構築を支援していく必要があります。

- さらに、対応が必要な環境変化として、技術革新、人口動態、企業の社会的責任の高まり、新ビジネスの登場、国際情勢等が挙げられます。既存の基盤技術との間に関連性や親和性があり、国等が目指す成長分野（例：医療・ヘルスケア、航空・宇宙等）への展開も後押しすることで、技術革新や事業の多角化に取り組むことが必要です。また、産学官金の連携においては、市内外の大学・研究機関を含む広域連携を前提とし、技術の更なる向上や課題解決に適した連携先の探索・相談対応を進めることも重要です。これらの連携に資金面の支援を組み合わせることで、企業の競争力を高めることが可能となります。

- また、市内企業の育成・支援を本市の経済規模拡大につなげるには、各事業者が単に生産性向上等を達成するだけでなく、地域経済循環（市内産業が市外や海外から資金を稼ぎ出し、その資金が取引関係・雇用・消費等を通じて市内を循環すること）を促進することが重要です。具体的には、市外・海外販売による資金獲得、市民雇用による所得の分配、市内取引による需要漏れの防止、市内消費による非基盤産業への波及を支援する施策が求められます。さらに、市内企業や地域経済の持続可能な成長や発展、社会課題の解決を図るため、SDGs の推進に係る相談対応・専門家派遣等も引き続き重視します。

- これらの支援制度等の情報提供を強化し、市内事業者が抱える経営課題、技術課題、販路拡大など多岐にわたる課題に対して総合的な解決を図ることで、市内経済の維持・拡大を目指します。

- 以上を踏まえて、「活力ある地域産業を育成する施策の充実」を、産業振興ビジョンの政策の柱１として設定します。

政策の方向性

① 環境変化への対応支援による市内産業の競争力向上

デジタル化の急速な進展に伴う AI（生成 AI を含む）等の最新技術やデータ活用の必要性、人口減少や高齢化、国際情勢の不確実性などの環境変化に対応するため、経営基盤強化・生産性向上を通じて市内経済の維持・拡大を目指します。IT 化と DX の推進支援、価値設計力強化、ブランディング、研究開発やオープンイノベーションの推進により、商品やサービスの高付加価値化を図ります。

② 市内経済の好循環の促進

市内産業の市外や海外需要の獲得による「稼ぐ力」の強化、市内事業者間の取引促進、市民雇用の拡大、市内商業・サービス業の魅力向上等を通じて、地域経済循環を促進し、市内経済の維持・拡大を目指します。

Topic 3

地域経済循環の考え方

地域の経済成長のためには、次の図に示しているように、「①基盤産業が市外から資金を稼ぎ出し（市外販売）、②資材等の中間投入ができるだけ多く市内で賄われ（市内取引）、③市民の雇用を通して市民の所得が向上し（市民雇用）、④市民所得増加に伴う市民の市内消費の増加により、商業・サービス産業等が成長する（市内消費）」一連のプロセスが重要となります。

産業振興ビジョンでは、地域経済の好循環を促進するため、地域経済循環に資する政策を示します。

経済循環のイメージ図

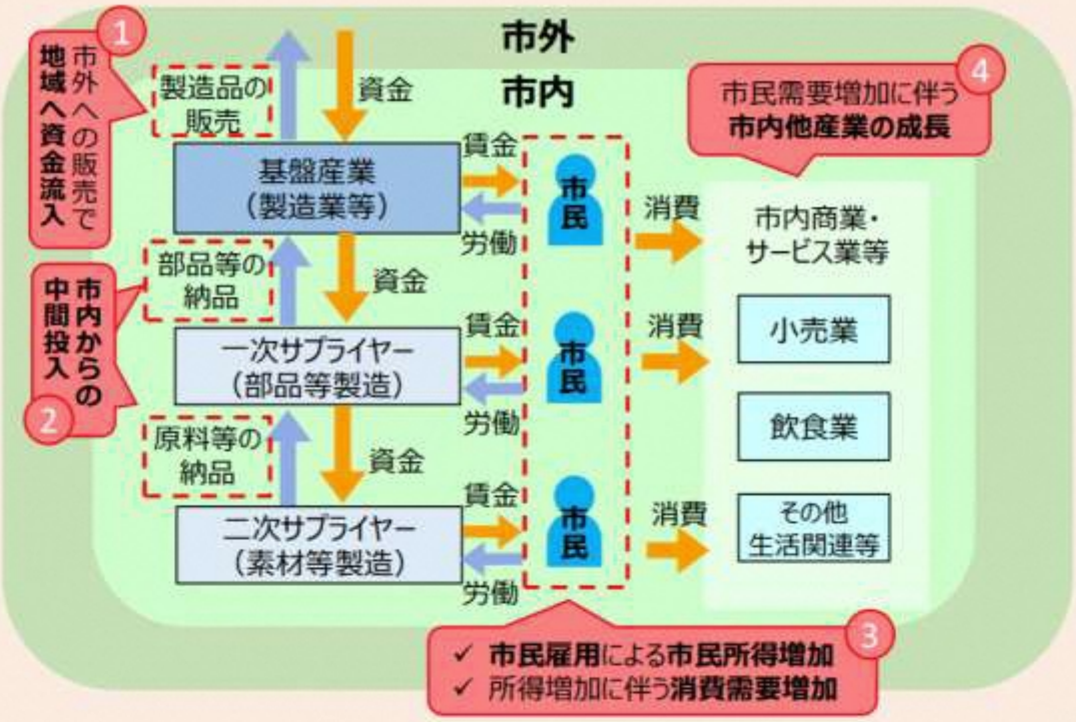

プロセス	取組
①市外販売	・市内事業者の市外販売の促進【政策の柱 1】 ・市外から資金を稼ぎ出す産業の創出・育成 －企業誘致、創業支援【政策の柱 2】 －誘客による消費需要の獲得【政策の柱 3】
②市内取引	・市内企業間の連携・取引の促進【政策の柱 1】
③市民雇用	・市民の積極的な雇用による市民への所得分配の促進 【政策の柱 1、4】
④市内消費	・市民の市内商業・サービスの利用の促進 【政策の柱 1、3】

Topic 4

DX が進展した場合における売上高への影響

総務省のデジタル・トランスフォーメーションによる経済へのインパクトに関する調査研究（2021）において、令和 3（2021）年を基準に日本企業の DX 進展度が米国並みに増加した場合、日本産業全体の売上高押し上げ効果が製造業で 5.7%、非製造業で 4.2%に上ると試算されています。加えて、DX 進展度がさらに 1 つ進展した場合、製造業、非製造業ともに押し上げ効果が 0.8%上乗せされると試算されています。

また、DX 進展度が米国並みに増加した場合の売上高押し上げ効果を市内企業の売上高にあてはめると、製造業で約 619 億円、非製造業で約 4,829 億円となります。

図表 74 DX の進展による売上高押し上げ効果の試算（さいたま市）

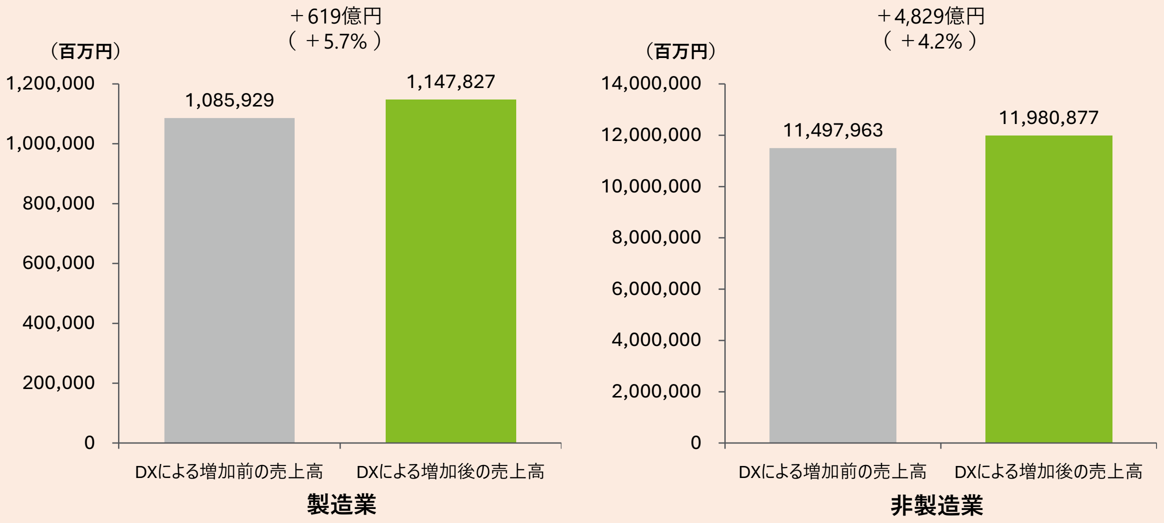

出所：総務省「デジタル・トランスフォーメーションによる経済へのインパクトに関する調査研究（2021)」、令和 3 年経済センサス活動調査より作成

一方、市内企業のDXの取組状況を見ると、DXに取り組んでいる企業は約33.2%であり、令和3（2021）年時点の米国の状況（製造業で63.6%）を下回ります。そのため、現時点では製造業で5.7%、非製造業で4.2%の売上高押し上げ効果は未達成であると考えられます。市内企業のDX進展度が不明なため、現時点でどの程度の押し上げ効果が発揮されているかは確認できませんが、DX進展度が米国並みよりも1つ進展した場合の押し上げ効果も含めると、DXによる売上高押し上げの余地は数千億円規模で残されていると考えられます。

図表68 DXの取組状況（さいたま市、n=620）（再掲）

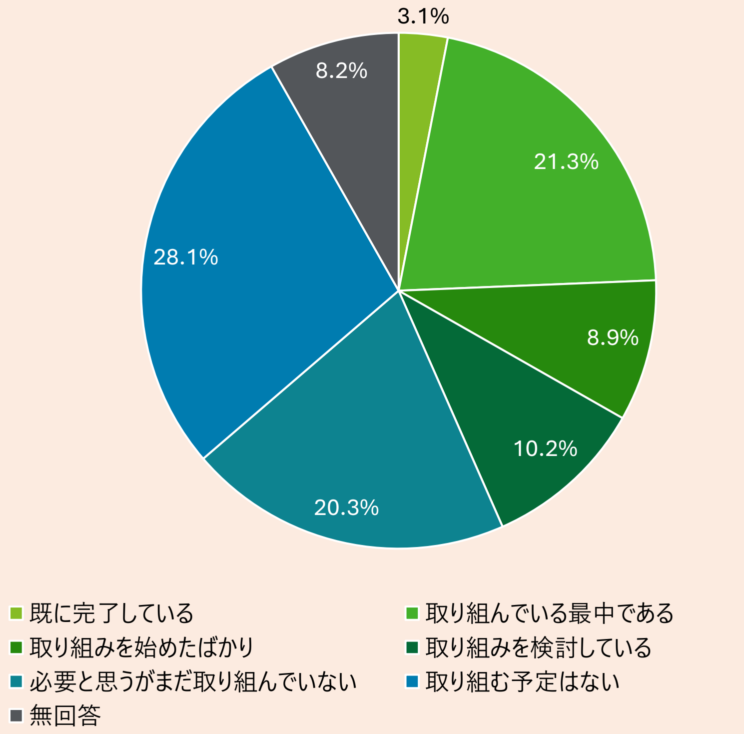

出所：さいたま市地域経済動向調査（2025年6月調査）より作成

政策の柱 2 積極的な企業誘致・創業支援による活力ある地域産業の創出

政策の柱 2 の方針

さいたま市の特性を生かした戦略的な企業誘致・創業支援により市内経済の維持・拡大を目指します

政策の柱 2 設定の背景

- 市内経済の維持・拡大には、市外企業の誘致、市内企業の事業拡大、市内における創業促進によって、新たな産業を興し、経済規模を拡大する取組も有効となります。また、総合振興計画における「東日本の中枢都市」を産業面で実現するには、今後、成長が見込まれる企業を集積させることが望ましいと考えられます。

- 企業誘致にあたっては、本市の様々な特性を生かした戦略的な活動を展開し、企業の立地を促進していくことが重要です。社会経済情勢や企業・産業動向の見通しからも、今後、本市においては、「東日本の玄関口という位置づけを生かした広域連携拠点の形成」、「産業分野・サプライチェーンを重視した機能への着目」、「市内企業の高付加価値化のための事業創出」、「魅力的な働く場の創出」、「支援のネットワーク化」及び「受け皿の整備」を進めていくことが望まれます。

- また、創業支援にあたっては、まず、開業時から事業拡大を目指す積極的な創業を支援し、地域産業の新陳代謝やイノベーション創出につなげることが重要です。

- 新たにスケール志向のスタートアップ支援を「創出」「育成」「定着」の 3 軸で推進し資金供給・メンタリング・実証フィールド提供等を一体で支援することで、市全体の産業活性化・経済規模拡大につなげます。

- 副業・兼業など多様な働き方は、企業規模を問わず広く普及しています。これを個人のキャリア形成や収入機会の拡大にとどめず、市内企業における人材確保や新事業創出にもつなげていくことが重要です。

- 以上を踏まえて、「積極的な企業誘致・創業支援による活力ある地域産業の創出」を、産業振興ビジョンの政策の柱 2 として設定します。

政策の方向性

① さいたま市の特性を生かした戦略的な企業誘致の展開

本市の地理的優位性や豊富な人材、多種多様な企業の集積という強みに加え、継続した企業活動を可能とする災害に強い事業環境など、様々な特性を生かした戦略的な企業誘致を展開することで、市内外企業の立地を促進し、市内経済の維持・拡大を目指します。

② さいたま市の特性を生かした創業の促進とスタートアップ支援の強化

東京への近接性等、良好な創業環境を生かした市内創業の促進により、事業者増加・新産業創出やスタートアップ支援等による市内経済の拡大を目指します。併せて、地域特性に応じたターゲット層への情報発信も強化し、さいたま市らしさを生かした創業支援を展開します。テレワークの普及等を踏まえ、余暇時間を活用した副業からの創業など、社会・経済構造の変化を見据えた創業支援を実施するとともに、副業・兼業の広がりを人材確保や新事業創出につながる基盤として推進します。

③ 誘致・創業企業の定着及び事業拡大・市内取引構築支援による経済効果の最大化

誘致・創業企業の生産性向上・新技術対応等、育成支援の充実化や、市内事業者との取引関係の構築支援を通して、誘致・創業企業の市内への定着を図ります。

さらに、地域経済循環の考え方に基づき、誘致・創業企業と既存市内企業との経済的な結びつきを強化し、付加価値の向上や事業拡大を促進することで、誘致・創業の経済効果を最大化します。

Topic 5

令和７年度さいたま市スタートアップ支援調査について

本市では、社会課題の解決及び地域経済の成長に資するスタートアップ支援の充実を図るため、令和 7（2025）年度にスタートアップ支援に関する調査を実施しました。令和 4（2022）年 11 月には国において「スタートアップ育成５か年計画」が策定され、スタートアップの育成強化が全国的に推進されています。

また、埼玉県においても令和 7（2025）年 7 月にイノベーション創出拠点「渋沢 MIX」が開設されるなど、地域における支援体制の強化が進展しています。これらの国及び県の動向を踏まえるとともに、先行自治体の取組事例も参考情報として把握したうえで、本市独自のスタートアップ支援のあり方を検討するため、本調査を実施したものです。

【スタートアップ支援に関する調査】
スタートアップ支援の現状と課題を把握し、今後の施策検討に生かすため、以下の調査を実施しました。
・ニーズ調査（アンケート調査・ヒアリング調査）
・マクロ調査（統計データ等の分析）

【ニーズ調査（ヒアリング）の結果】
調査対象：市内スタートアップ７社、市外スタートアップ８社、支援機関５社
（金融機関、VC、民間インキュベーション・コワーキング施設）　合計 20 社

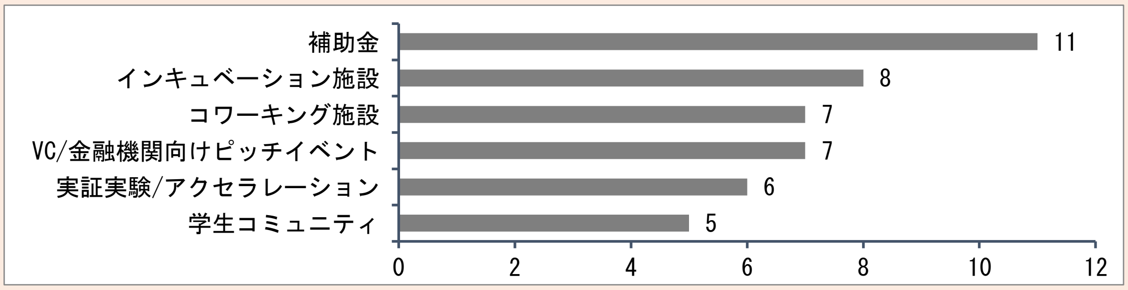

【マクロ調査の結果】
・さいたま市の開業率は 7.9%と、全国平均（6.7%）を上回っており、全国的にも高い水準にあります（出典：令和３年経済センサス）。

・若年層（0 歳～20 代）の人口割合は、全国平均の 25%に対し、さいたま市は 28%と高く、今後の起業やイノベーション創出の潜在力が期待されます（出典：さいたま市「さいたま市の人口・世帯（令和７年）」、厚生労働省「令和６年人口動態統計（確定数）」）。

・イノベーションの担い手である大学発ベンチャーの数については、都道府県別で埼玉県は 22 位にとどまっており、今後の創出基盤の強化が課題となっています（出典：経済産業省「令和６年度技術開発調査等推進事業 大学発ベンチャーの実態等に関する調査」）。

・就業者 10 万人あたりのコワーキングスペース数は 1.3 か所にとどまり、調査対象類似自治体である川崎市（2.2 か所）、千葉市（2.1 か所）、神戸市（4.0 か所）と比較しても少ない状況です。

・令和 6（2024）年度における埼玉県の地域別スタートアップ資金調達社数は 28 社と都道府県別では 13 位であり、神奈川県（125 社、全国 2 位）と比較しても相対的に少ない水準にとどまっています（出典：SPEEDA スタートアップ情報リサーチ）。

・さいたま市の昼夜間人口比率は 92.86%と低い比率となっており、主な流出先は東京都となっています（出典：令和 2 年度国勢調査（RESAS））。

【ニーズ調査とマクロ調査を踏まえた分析】

		強み	弱み
		・若年人口比率が高い ・開業率が高い ・魅力的な実証実験の場となる可能性がある ・交通利便性が高い ・スポーツに力を入れたまちづくりの推進 ・SDGs 推進に先進的に取り組んでいる	・登記可能なインキュベーション施設やコワーキング施設等を有していない ・創業時の資金調達方法が限られている ・大学生と接点を持つ場所や、企業間交流のイベントが少ない ・大学発ベンチャーが少ない
		強み×機会	**弱み×機会**
機会	・埼玉県が「渋沢MIX」をさいたま新都心駅前に開設 ・東京スタートアップコンソーシアムの形成	**・ 実証実験支援** 若年人口比率が高いという、市のフィールドを生かした、実証実験支援プログラムを実施する。 **・ スポーツ×スタートアップ支援** 既存で実施するスポーツシューレ等の枠組みを活用しながら、渋沢MIX等でスポーツ関連の事業を営むスタートアップの育成及び誘致を図るプログラムを実施する。 **・ SDGs×スタートアップ支援** 既存で実施する SDGs 企業認証制度等の枠組みを活用しながら、渋沢 MIX 等で SDGs 関連の事業を営むスタートアップの育成及び誘致を図るプログラムを実施する。	**・ 資金調達サポート** 渋沢 MIX 等を活用した VC 向けピッチイベントの開催や、スタートアップ向け補助金の実施、行政によるトライアル採用などにより、スタートアップの資金調達の後押し及び売上拡大を図る。
		強み×脅威	**弱み×脅威**
脅威	・昼間人口のほとんどが東京に流出している（学生を含めた優秀な人材の流出） ・財政規模が大きく施策が充実している東京の存在（企業の流出）	**・ 広報支援** ビジネスコンテストや認定制度の実施により、東京では埋もれてしまうスタートアップが活躍できる環境を整備する。 **・ 東日本連携×スタートアップ支援** 東京では実施していない東日本連携に着目したスタートアップ支援プログラムを実施する。東日本の玄関口としての交通利便性を生かしたスタートアップの誘致・増加を図る。	**・ 学生コミュニティの強化** アクセスの良い渋沢MIX等の施設を活用し、スタートアップと学生が交流できるイベントを開催する。 **・ インキュベーション施設・コワーキング施設の整備** スタートアップが活用しやすい機能を付けたインキュベーション施設やコワーキング施設を整備し、誘致・増加を図る。

上記の調査結果を踏まえ、令和 8（2026）年度以降、本市の強みである「スポーツの都市」、「SDGs 先進都市」、「東日本の玄関口」としての特徴を踏まえ、スポーツ×スタートアップ支援、SDGs×スタートアップ支援、東日本連携×スタートアップ支援といった本市の特色を生かしたスタートアップ支援プログラムの内容を整理し、立案・発信していく予定です。また、埼玉大学が参加する大学発スタートアップ創出プラットフォームである「IJIE」や芝浦工業大学との連携を行い、本市独自のスタートアップ・エコシステムの実現を目指します。

政策の柱 3 交流人口の拡大と商業・観光活性化による域外資金の獲得

政策の柱 3 の方針

市内外のヒト・モノ・情報の交流促進により、域外・海外からの外貨獲得と市内消費の活性化を通じて、市内経済の維持・拡大を目指します

政策の柱 3 設定の背景

- 政策の柱 2 で示した企業の誘致・育成に加えて、「ヒト・モノ・情報」の交流を活発化することで市内への消費需要喚起や新ビジネスの創出を促進するアプローチも有効となります。

- 東日本の対流拠点都市としての機能を高めるためには、ヒトの交流を促進し、地域経済の活性化につなげることが重要です。特に、観光振興や MICE 誘致、交通結節点としての特性を生かしたビジネス需要の喚起に加え、ウェブや SNS を活用した誘客・プロモーションの強化が求められます。また、東日本連携などの広域ネットワークを活用し、交流人口や関係人口の創出を図るとともに、安定的なリピーター層の確保に取り組みます。さらに、国外需要に加え、国内観光需要のさらなる取り込みも重要です。こうした取組により、中長期的な国内需要の縮小を見据えつつ、広域連携を通じて「ヒト・モノ・情報」が集まる東日本の対流拠点都市としての機能強化を推進します。

- 近年は、観光・MICE・イベントを通じて市内回遊や購買機会を増やすことも重要となっています。特に、イベント開催時にはデジタル地域通貨の活用や特典付与などにより、来訪者の利便性を高め、地域内での消費を促進する取組が求められます。こうした施策により、交流人口の拡大と地域経済への波及効果を高めます。

- さらに、産業の育成（政策の柱 1）や新規創出（政策の柱 2）の効果を市内経済全体に波及させるためには、地域内での消費を促進する仕組みづくりが不可欠です。デジタル地域通貨は、キャッシュレス化の推進やポイント還元などの仕組みにより、市民や来訪者の購買意欲を高め、地域経済の循環と商店街の活性化を実現する有効な手段です。そのため、地域の経済団体との連携の強化により、デジタル地域通貨を活用した商店街の活性化を促進します。

- また、さいたま市は、市外通勤者が多いベッドタウン的性格を持つ都市であるため、昼食等労働時間に発生する消費需要が、市外に「漏れている」という現状があります。域内消費の底上げと来訪需要の創出を両輪で強化し、消費の市外流出抑制と市内消費の活性化を図る施策の推進が必要となります。

- 以上を踏まえて、「交流人口の拡大と商業・観光活性化による域外資金の獲得」を、産業振興ビジョンの政策の柱３として設定します。

政策の方向性

① 交流人口等の拡大による産業の活性化

東日本の対流拠点都市として、さいたま市の魅力発信やイベント開催、都市間連携の活発化に加え、ウェブや SNS を活用したデジタル発信を強化します。これにより、「ヒト・モノ・情報」の交流を促進し、新たなビジネスの創出や市内消費の機会創出を実現し、市内経済拡大を目指します。

② 魅力ある商業の創出による市民・買い物客の消費需要の喚起

共同施設整備への補助等のハード面と、キャッシュレス決済や EC の導入支援等のソフト面に加え、デジタル地域通貨やポイント還元などを活用し、市内商業の魅力向上と商店街の活性化を目指します。これにより、市民・買い物客の消費需要を喚起し、市内経済の活性化を促進します。

③ さいたま市の魅力を生かした観光の振興による誘客促進

本市の文化やスポーツなど多彩な地域資源を生かした観光振興に加え、MICE の推進やイベント開催時のデジタル地域通貨活用などにより、市外からの誘客を促進します。こうした取組を通じて、本市の観光の魅力を生かした交流を促進し、市内回遊と購買機会の拡大、新たなビジネスの創出や市内消費の機会創出につなげます。

Topic 6

さいたま市の立地特性

帝国データバンクの埼玉県・本社移転企業調査（2015 年～2024 年）によると、埼玉県における平成 27（2015）年から令和 6（2024）年までの企業本社の転入・転出状況は、転入数が転出数を 514 社上回っており、47 都道府県中 2 位となっています。このように、企業の集積が進む埼玉県において、県都であるさいたま市は、広域ビジネス拠点として重要な役割を担っています。

特に、さいたま市には、首都圏と、東北圏、北陸圏、北海道の各地域を結ぶ新幹線 6 路線が乗り入れています。また、高速道路も、平成 27（2015）年 3 月に埼玉県内で全線開通した圏央道をはじめ、外環道、東北自動車道など、首都圏への乗り入れも容易な立地環境にあります。こうした交通利便性の高さが、企業の立地や本社移転を後押しし、埼玉県全体の企業誘致や経済活性化にも大きく寄与していると考えられます。

政策の柱 3 におけるヒト・モノ・情報の交流の促進は、このようなハード面でのさいたま市の立地特性を十分に踏まえ、さらに実際に市内で消費活動やビジネス活動を積極的に行ってもらえるようソフト面の施策を講じていくことが重要です。

図表 75 年別本社移転社数（埼玉県）

判明年	転入	転出	転入超過数（転入－転出）
2015年	200	170	30
2016年	219	162	57
2017年	227	188	39
2018年	188	150	38
2019年	187	155	32
2020年	202	132	70
2021年	259	148	111
2022年	215	147	68
2023年	195	166	29
2024年	201	161	40
計	2,093	1,579	514

出所：（株）帝国データバンク「埼玉県・本社移転企業調査（2015 年～2024 年）」より作成

政策の柱 4 産業人材の育成・就労機会の提供と職場環境の改善・多文化共生促進による多様な人材の活躍促進

政策の柱 4 の方針

就労・スキルアップ機会等の提供と多文化共生の促進により多様な人材の活躍を推進し、市内経済の維持・拡大を目指します

政策の柱 4 設定の背景

▶ 近年の社会・経済構造の変化により、「デジタル化」は時代の大きな潮流の一つとなっています。AI（生成 AI を含む）や IoT 等の先端技術が企業経営に急速に浸透し、新たなビジネスモデルの登場やグローバル化の進展、国際情勢の不透明化などにより、企業を取り巻く環境は大きく変化しています。今後もこの傾向は一層加速することが見込まれます。

▶ こうした環境変化に柔軟に対応し、労働生産性を高める「産業人材」として活躍できるよう、企業が必要とするスキルの大幅な変化に対応するため、働きながら新たなスキルを習得するリスキリング（例：DX 推進に対応したデジタルスキルの習得）が重要です。併せて、仕事を一度離れて学び直す、あるいは未就労者や再就職・転職を目指す人が主体的に学び直すリカレント教育を推進することも重要です。また、生産年齢人口の減少が見込まれる中、就労意欲を持つ多様な人材に対するスキル習得・向上支援と、マッチング事業等を通じた就労機会の創出が不可欠です。

▶ このような勤労者・求職者向けの支援に加え、市内の学生に対して市内の企業・産業を学ぶ機会や起業家教育等を提供するなど、教育期における産業人材の育成も重要です。

▶ そして、企業の持続的な成長を支えるためには、経営者層にある人々自身の学び直しの機会を確保することが不可欠です。デジタル化の進展等により、経営戦略や組織運営の在り方が大きく変化する中、経営者層が自社の事業戦略を立案・実行するための知識とスキルを習得することが求められています。

- また、就労意欲を持つ多様な人材の労働市場への参入と定着を促進するためには、誰もが働きやすく活躍できる就労環境の整備を図ることが求められており、多様な働き方が広がる中で、これらを支える政策的支援の重要性が一層高まっています。

- さらに、国際化の進展に対応し、市民の多文化共生への理解を醸成するとともに、外国人市民への多言語対応や生活支援の充実等により誰もが安心して地域の一員として暮らせる環境を整備することも重要です。

- このように勤労者や市内で働くことを希望する人々に対して就労機会やスキルアップ機会の提供等を行い、いきいきと働くことができる環境を整備するとともに、多文化共生の促進を図り、誰もが安心して暮らし、活躍できる環境を整備することは、市内経済の維持・拡大に寄与するだけでなく、総合振興計画に掲げる目指すべき将来像である「上質な生活都市」の実現においても重要です。

- 以上を踏まえて、「産業人材の育成・就労機会の提供と職場環境の改善・多文化共生促進による多様な人材の活躍促進」を、産業振興ビジョンの政策の柱 4 として設定します。

政策の方向性

① 地域産業を支える人材の育成

リスキリングやリカレント教育に加え、経営者層の学び直し・戦略構築支援を通じて市内経済拡大を目指します。また、教育期の産業人材育成による将来の市内経済拡大も企図し、市内学生への市内企業での現場見学や起業家教育等の機会を提供します。

② 働きやすい環境整備・就労機会の創出による市内労働力の維持・拡大

働き方改革の推進とこれを支える就労環境の充実を図ることで、市内で働くことを希望する人々の受け皿の整備や、ライフイベントを機とした望まない離職の抑制など、多様な人材が働きやすく、活躍できる就労環境の構築を推進します。さらに、国・埼玉県・関係団体と連携し、キャリアコンサルティングや各種セミナー、市内事業者とのマッチング機会の提供等の就労支援を行うことで、市内労働力の維持・拡大を図り、市内経済の維持・拡大を目指します。

③ 多文化共生意識の醸成による多様な人材の活躍と国際化の基盤整備

国際化の進展を見据え、多文化共生への理解を促進し、多言語対応や生活支援の充実等により、誰もが安心して暮らせる社会の実現に取り組みながら、外国人市民を含む多様な人材が活躍できる環境を整備することで市内経済の維持・拡大を目指します。

Ⅳ　重点戦略

前章では、産業振興ビジョンの将来像を達成するための政策を体系的に示しましたが、ここでは、その中でも重点的に資源を配分して取り組む４つの「重点戦略」について説明します。

各重点戦略の設定背景

Ⅲ章では、産業振興ビジョンの将来像を達成するためのアプローチと政策の柱の設定を行いましたが、ここでは、産業振興ビジョンの方向性をより明確化するために、中長期的かつ重点的に資源を配分して取り組んでいく産業振興政策である「重点戦略」と、重点戦略を実現するための短期的かつ具体的な事業である「戦術」を設定します。

重点戦略と戦術の設定にあたっては、審議会における議論、新型コロナウイルス感染症収束後の市内経済の立ち直り等の内外の環境分析を実施し、この結果を基に、総合振興計画の施策をさらに具体化・詳細化し、設定しました。

このように、総合振興計画との一体性を構築し、市全体として産業振興に取り組んでいくことで、目指すべき将来像である「持続的・安定的な経済規模の拡大による上質な市民生活の実現」に寄与します。

重点戦略	戦術
重点戦略① 「経営革新と経営基盤強化」	✓ 中小企業の生産性・付加価値向上を通じた成長促進支援 ✓ 研究開発型ものづくり企業の競争力強化 ✓ 国内外事業展開支援の強化 ✓ 産学連携等によるイノベーション創出の支援 ✓ 医療ものづくり都市の推進 ✓ 地域の特色を生かした商業活性化
重点戦略② 「強い産業力の創出」	✓ 企業立地の促進 ✓ 創業支援の充実による事業創出・成長の促進
重点戦略③ 「対流拠点機能の集積強化」	✓ 東日本連携の推進による地域経済活性化 ✓ 地域資源を生かした観光の振興 ✓ MICEの促進
重点戦略④ 「地域経済を支える人材展開の強化」	✓ 産業人材の育成及び就労支援の充実 ✓ 国際交流の機会増加及び多文化共生意識の醸成

重点戦略① 経営革新と経営基盤強化

＜重点戦略①の概要＞

外部環境や対応すべき課題

- ✓ 産業全体の低生産性
- ✓ 新技術の普及、消費者意識変化等による競争環境激化
- ✓ 労働力不足への対応
- ✓ 実質賃金の伸び悩み

実現すべき将来像

- ✓ 製品・サービスの高付加価値化の実現
- ✓ 市内産業のDX対応の実現
- ✓ 経営改革の実現による市内産業の競争力強化や、経営基盤の強化

重点戦略①：「経営革新と経営基盤強化」

戦術

- ✓ 中小企業の生産性・付加価値向上を通じた成長促進支援
- ✓ 研究開発型ものづくり企業の競争力強化
- ✓ 国内外事業展開支援の強化
- ✓ 産学連携等によるイノベーション創出の支援
- ✓ 医療ものづくり都市の推進
- ✓ 地域の特色を生かした商業活性化

重点戦略①設定の背景

▶ さいたま市産業は、「産業全体の低生産性」に伴い、今後の市内産業の競争力低下のおそれや実質賃金の伸び悩み等、課題を抱えています。また、デジタル化の進展によって企業間競争が一層激しくなるとともに、人手不足も深刻です。市内経済の持続的な成長を実現するためには、「付加価値向上」と「業務効率化」という 2 つのアプローチによって、生産性の向上に取り組むほか、独創性・革新性に優れた先端ものづくり企業の成長や、成長分野におけるイノベーション創出が重要です。また、商業、サービス業等に強みを有するさいたま市においては、製造業だけでなく、製造業、商業、サービス業の一体的な生産性向上支援が重要です。

▶ DX 推進にあたっては、紙などで管理しているアナログデータをデジタル化する「デジタイゼーション」、データを活用し、業務フローをデジタル化する「デジタライゼーション」、業務プロセス全体の改革やビジネスモデル自体の変革を伴う「DX」を段階的に企業が取り組むことができるよう、切れ目のない支援を展開していくことが重要です。しかし現状では、部分的な改善にとどまり、全社的な変革につながらない企業が多い状況です。市内企業と密接に連携しながら DX をサポートする企業の不足が、ボトルネックになっている可能性があります。

- さらに、大企業に対するサステナビリティ情報の開示要請の影響が中小企業にも波及するなど、外部環境が急速に変化しています。こうした外部環境変化への対応が生産性向上や経営基盤の強化へとつながります。

- 以上を踏まえて、金融機関との連携や経営者を含んだ人材育成プログラムを実施することによる経営力向上・SDGs 支援や、DX をサポートする企業の育成を行いながら、自動化・省人化につながる DX 推進支援を展開していくことで、付加価値向上及び業務効率化を目指します。また、さいたま市の基盤産業である商業、サービス業についても、販路拡大や新たな財・サービスの開発等、業務効率化に関心を持つ事業者を積極的に支援するとともに、商店街の活性化やにぎわいの創出を目的としたイベント、共同施設整備への支援、社会情勢に合わせた講座等を実施して価格転嫁しやすい商品やサービスの創出を目指します。加えて、医療・ヘルスケア関連や、その他成長産業分野への参入支援や参入後の事業化支援を行うとともに、更なる人材の高度化を図り、イノベーションの創出を目指します。

- これらの支援は、企業が自らの経営判断と創意工夫に基づき、主体的に取り組むことを前提としています。市は、企業の自主性や独自性を尊重しつつ、その活動を円滑かつ効果的に進められるよう、必要な施策を講じます。これにより、企業の自立的成長と地域経済の活性化を促進します。

具体的な戦術

中小企業の生産性・付加価値向上を通じた成長促進支援

- 公益財団法人さいたま市産業創造財団と連携し、窓口相談における支援策のコーディネート、専門家派遣、金融機関等と連携した課題解決支援、セミナー等を実施し、ブランド力向上などを通じた付加価値向上や、全社的な IT リテラシー向上による業務効率化等、企業のニーズに応じた持続的な成長につながる支援を実施
- SDGs の推進や、サステナビリティ情報の開示要請への対応などの相談・専門家派遣等を実施
- DX を推進するため、補助金の情報と併せて活用事例の情報提供を行うほか、戦略策定から資金調達・実装に至るまで、企業の段階に合わせた伴走支援を実施
- 人材確保や人材育成支援などを通じて、市内企業の DX をサポートする中核企業を育成
- 後継ぎによる戦略的な新規事業創出や経営革新について、各種プログラム及び伴走支援にて後押し

研究開発型ものづくり企業の競争力強化

- 独創性、革新性に優れた技術を持つ市内の研究開発型ものづくり企業を「さいたま市リーディングエッジ企業」として認証
- 認証企業の魅力を国内外に発信するとともに、公益財団法人さいたま市産業創造財団と連携し、技術開発、販路拡大、人材育成といった認証企業の課題に応じたオーダーメイド型の支援を実施

国内外事業展開支援の強化

- 市内ものづくり企業の国際競争力向上のため、ドイツ・バイエルン州産業クラスターとの連携を軸に欧州での技術交流・展示会出展・産学連携を促進するとともに、アジア市場での販路拡大を支援
- 地域企業の新事業展開を支援するため、BIZ SAITAMA などオープンイノベーションのビジネスマッチングを実施

産学連携等によるイノベーション創出の支援

●医療・ヘルスケア関連や、その他の成長産業分野におけるイノベーションを創出するため、企業と大学等研究機関とのマッチング、競争的資金の獲得、高い技術力を有する人材の育成等を支援

●大学、研究機関及び企業との広域的な産学連携を支援

●社会課題解決に貢献する新技術・新製品開発のための研究開発及び実証実験の取組を支援

医療ものづくり都市の推進

●公益財団法人さいたま市産業創造財団に配置する医療ものづくりコーディネータを中心に、臨床現場や医療機器メーカー等とのマッチングを促進するとともに、商品開発の負担軽減や販路開拓を支援

●「さいたま医工連携アドバイザリーボード」を運用し、専門的な知見に基づく情報提供、臨床・製販ニーズの目利き等を通じた課題解決を図り、商品開発の促進を支援

地域の特色を生かした商業活性化

●大型イベント等の活用、スポーツチームとの連携、地域資源の活用等により、地域の特色を生かしたイベント等を実施

●商店会が単独又は複数で実施する商店街の活性化を目的とする事業への補助及び商店会が実施する商店街のにぎわい創出や顧客の利便性向上を目的とした共同施設整備への補助

●商店会等に対し、価格転嫁しやすい商品やサービスの創出を目指し、顧客や消費行動の調査を踏まえたブランディング・デザインや価値共創に関する講座等を実施

●アンケートなどを通じて各商店会のニーズをつかみ、その結果を踏まえ、デジタル地域通貨または電子商取引を活用した商店街の DX 化のほか取引の適正化など、より効果的な支援を実施

Topic 7

さいたま医療ものづくり都市構想について

<さいたま医療ものづくり都市構想>

● 目的

本構想は、さいたま地域における医療・ヘルスケア機器関連分野に係る広域連携プラットフォームを生かし、研究開発型ものづくり企業と臨床現場や学術機関の知識や経験、技術力が融合する環境基盤の創出を目指す。

また、この環境基盤の下で、研究開発型ものづくり企業が医療・ヘルスケア機器関連分野への新規参入や事業拡大を果たし、地域経済の新たな成長エンジンを形成すると同時に、臨床現場に技術面から貢献することで地域社会の QOL が向上していく「医療ものづくり都市」の創造を目指す。

● 目標

本構想では、研究開発型ものづくり企業における医療・ヘルスケア機器の開発及び商品化を推進するため、短期的な目標と中・長期的な目標の 2 つの柱を設け、取組を進めていく。

短期的目標：（期間）1～3 年

（成果の内容）
- ○医療機器の分類のうち低いクラスの商品の開発・改良
- ○開発難易度の低い部品・部材などの開発
- ○看護・介護、健康管理分野などにおける商品の開発・改良
- ○非接触・遠隔・オンライン、AI や ICT 等を活用した業務効率化や安全性確保に資する商品の開発・改良

中・長期的目標：（期間）5～10 年

（成果の内容）
- ○医療機器の分類のうち高いクラスの商品の開発
- ○さいたまブランド商品の創出や開発難易度の高い部品・部材、技術の開発
- ○商品の市場投入を通じた臨床現場の改善
- ○海外製品に依存する医療機器のうち、臨床現場でニーズの高い国産製品の開発

●　基本理念・キャッチフレーズ

「高度な基盤技術と臨床現場が融合する広域連携医療ものづくり都市の創造」
～きらめく技術で医療の未来へ～

●　重点分野

- 本市の産業特性である高度な光学測定技術や可視化技術を生かした先端・精密診断分野
- 本市に集積する超精密加工技術、高度部材技術を生かした治療機器・材料分野
- 少子社会を支える周産期・小児医療分野
- 超高齢社会や健康寿命延伸の取組動向、各種先端技術の社会実装が進む社会情勢等に対応した、地域住民の日々の生活や健康を支える看護・介護、健康管理分野

●　基本施策

本構想の実現に向けて、基本理念に基づく3つの基本施策の展開を進める。
その際、重点分野はもとより、DX推進を支えるAIやICTなどの新たな技術や、社会情勢の変化への対応も念頭に置き、新規参入企業を発掘していく。
また、医療現場だけに留まらず、看護や介護、健康管理といった医療との関係性が強い現場との接点も考慮し、商品化に向けた固有の規制や課題対応等を通じ、事業機会の創出から商品化までを支援する。

基本施策1「事業機会の創出」

医療・ヘルスケア機器関連分野に関心を示す企業の新規参入や、既に参入している企業の当該分野における更なる事業拡大を図るため、開発・事業化に向けた基盤の整備や強化、参入ニーズや開発案件の発掘を図る。

施策の内容

- 医療・ヘルスケア機器の開発・事業化に係る基礎的情報の提供、体制整備の支援
- 新規参入・事業拡大への関心が高い企業の開発案件の発掘
- 新たな技術や社会情勢の変化を捉えた、ニーズ・シーズ情報の収集・発信、スタートアップ等を含む企業とのビジネスマッチング等による事業機会の創出支援
- 既存技術等の利活用、既存製品の改良、看護・介護、健康管理分野等における開発・商品化の促進

基本施策2「開発・商品化支援機能の整備」

医工連携アドバイザリーボード（以下、「アドバイザリーボード」という。）等の各種支援機能の継続運用により、臨床現場や市場のニーズを的確に捉えた商品化の可能性が高い開発案件を見出すとともに、案件のフィージビリティスタディ、試作開発から量産、認可、販売の実現まで、総合的な開発・商品化支援を推進する。
また、推進にあたっては、開発過程における資金確保の点も考慮し、必要なネットワーク構築、支援体制の整備を行う。

施策の内容

・実現性の評価に基づく相談案件、開発案件の事業化促進
・研究開発、事業化課題に対する相談対応や支援の実施
・事業化の段階に応じた専門家の紹介・派遣等による事業化促進

基本施策3「入口から出口までの一気通貫の支援の促進」

本構想の推進と支援の中核的役割を担う、さいたま市産業創造財団やアドバイザリーボードの支援機能を十分に発揮させ、支援機関及び施策間の連携により、医療・ヘルスケア機器関連分野の開発・商品化における入口から出口までの一気通貫の支援を促進する。

また、支援拠点内の共同試作開発スペース（試作開発ラボ）における支援を行うとともに、効果的な利活用方法を検討する。

施策の内容

・企業や医療機関等からの相談対応機能の整備
・医療ものづくりコーディネータ、医療ものづくり推進アドバイザー及びアドバイザリーボード等の支援体制の継続運用
・試作開発ラボの運営と先端技術の開発に取り組むスタートアップ数の増加など、時代の変化やニーズに応じた効果的な利活用方法の検討
・戦略的企業誘致活動や産業集積拠点創出事業、創業支援事業等との連携による支援先企業のさいたま市内の拠点創出や新規参入企業の集積

● 構想の実現に向けた推進体制

本構想の実現に向け、産学官連携を推進するとともに、柔軟性・機動性を有する事業実施機関との的確な役割分担による効率的な事業展開を行う。

特に、本市の中小企業支援センターであるさいたま市産業創造財団に加え、医療・健康系の大学研究機関、医療・介護関連施設等と連携し、実行性の高い推進体制を構築する。

また、研究開発型ものづくり企業、臨床現場や看護・介護現場、健康の維持・増進に関わる現場、学術機関などの関連機関に対し、本構想への積極的な参画や連携を促すとともに、これらの機関が有する知識や技術力といった多様なリソースを組み合わせながら、本構想の実現に取り組む。

さらに、生成AI等の新たな技術に関する動向等を注視するとともに、企業の取組が時代の潮流に乗ったものとなっているかを念頭に置くことで、最適な支援を提供できる体制を維持していく。

● 構想における目指す姿

超少子高齢社会の進むわが国の社会情勢や、健康寿命延伸を目指した各種施策及び先端技術の動向を踏まえ、新たな技術・製品へのニーズや、既存品・技術の改良等にも柔軟に対応できる研究開発型ものづくり企業を育てるとともに、地域内外のリソースとの連携によるイノベーションを通して「さいたま発」商品の更なる創出を図る。

このことを通じて、持続的な地域産業及び医療・ヘルスケア機器関連分野の発展並びに社会のWell-beingに貢献していく。

重点戦略② 強い産業力の創出

＜重点戦略②の概要＞

外部環境や対応すべき課題

- ✓ 企業誘致・創業等における産業用地やオフィスの供給不足
- ✓ イノベーション創出における政策的支援の重要性
- ✓ 新たな働き方を踏まえた副業、創業支援のニーズ

実現すべき将来像

- ✓ ニーズに対応できる産業用地・オフィスの確保
- ✓ 高付加価値の産業の立地
- ✓ 継続的にイノベーションを創出することができる強い市内産業の実現
- ✓ さいたま市の強みを生かした創業等の実現

重点戦略②：「強い産業力の創出」

戦術

- ✓ 企業立地の促進
- ✓ 創業支援の充実による事業創出・成長の促進

重点戦略②設定の背景

▶ 持続的な経済成長を実現する強い産業力を創出するためには、市内により多くの高付加価値の産業が立地すること、市内産業がイノベーションを創出し続けることが重要です。

▶ 前者については、さいたま市の優位性を生かしターゲットを明確にした創業支援や産業の誘致等が有効なアプローチとして挙げられますが、さいたま市は、交通の結節点、東京への近接性、自然災害リスクが比較的低いといった強みを持つ一方、産業用地やオフィス供給不足等により、ポテンシャルを十分に発揮することができていません。創業やイノベーション創出についても産業政策の役割が重要であり、副業も含めた創業など、多様な働き方を踏まえた支援を強化していく必要があります。

▶ 以上を踏まえて、立地意向のある企業ニーズに迅速かつ円滑に対応できるよう、産業集積拠点の創出の取組を進めるとともに、副業やテレワーク等、新たな働き方を踏まえた創業の促進等に取り組み、市内経済の持続的な成長を実現する強い産業力を創出します。

具体的な戦術

企業立地の促進

●財政基盤の強化、雇用機会の創出及び地域経済の活性化を図るために、少子高齢化や国際情勢の不透明化等の社会経済情勢の影響による企業動向の変化を把握しながら、官民連携による戦略的な企業誘致及び環境整備を図り、企業の立地を促進

創業支援の充実による事業創出・成長の促進

●公益財団法人さいたま市産業創造財団と連携し、創業を目指す方に対して相談受付、専門家派遣、セミナー開催、情報提供等、デジタルツールを活用し、ニーズに対応した総合的な支援を実施

●資金供給・メンタリング・実証フィールド提供等といった、創業後の事業者のステップアップに寄与する支援を実施

●多様な働き方に対応するため、テレワーク環境や創業しやすい環境の整備推進を実施

●地域における創業を促進させるため、創業無関心層に対して創業機運を醸成する取組を実施

Topic 8

「さいたま市産業立地基本方針」について

さいたま市では、政策の柱 2 の考え方を踏まえ、令和 8（2026）年度から令和 12（2030）年度までの 5 年間を計画期間とする「さいたま市産業立地基本方針」を定め、市内外企業の立地促進を図り、財政基盤の強化、雇用機会の創出及び地域経済の活性化を目指します。

＜さいたま市産業立地基本方針＞

目的　本市の優位性を生かした市内外企業の立地促進を図り、財政基盤の強化、雇用機会の創出及び地域経済の活性化を図る

期間　令和 8（2026）年度から令和 12（2030）年度までの 5 年間

1 ビジョン

⑴ 企業の本社・支社機能や外資系企業（二次投資）の立地を促進し、さいたま市を東日本の業務中枢機能の集積拠点にする

⑵ 企業の研究開発機能の立地を促進し、さいたま市を知の集積拠点にする

⑶ 企業の製造機能や広域物流機能の立地を促進し、さいたま市を生産流通機能の集積拠点にする

⑷ ライフサイエンス、先端・精密技術、ICT、AI など発展可能性の高い産業の立地を促進し、さいたま市を次世代成長産業の集積拠点にする

⑸ ファブレス企業やスタートアップ企業を含めた多様な産業の立地を促進し、さいたま市をイノベーションの創出拠点にする

2 ビジョンの実現に向けた活動方針

⑴ 活動テーマ　「まもり、まねいて、そだてます」

・「まもり」　市内立地企業の持続的な経営や事業革新の支援
・「まねいて」　戦略的な企業誘致活動の推進
・「そだてます」市内立地企業の事業拡大、中核企業化やグローバル化の支援

⑵　活動の基本方針

＜企業（機能）立地＞

ア　本市のポテンシャルを高めるプロジェクトなどと連携した誘致活動を推進します

イ　金融機関や不動産関連会社等との連携による誘致活動を推進します

ウ　ワンストップサービスによるスピーディな対応を図り誘致活動を推進します

エ　広域的なビジネス拠点としての優位性や職住近接の実現を視野に入れた誘致活動を推進します

オ　高付加価値を生む研究開発型企業を始めとする製造業を中心に誘致活動を推進します

カ　人材確保・育成、事業拡大などの産業関連施策を通じて、誘致企業を含む市内企業の本市での持続的な経営や成長発展の総合的な支援を推進します

キ　本市の目指す企業集積に向けた広報活動を推進します

＜環境整備＞

ク　都市基盤整備の進捗や企業ニーズを見据えて、官民連携による産業集積拠点の創出を推進します

ケ　働き方の多様化を受けて、魅力的な働く場の創出を促進します

コ　関係機関との支援ネットワークの構築を図り、企業に対する支援内容の浸透を促進します

サ　イノベーションの創出に向けて、サプライチェーンや地域資源を意識した誘致活動を推進すべく、多様な産業の立地を促進し、産学官金連携により研究開発力の強化や新たな事業の創出を促進します

⑶　誘致重点エリア

ア　都　心：大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区、浦和駅周辺地区

イ　副都心：日進・宮原地区、武蔵浦和地区、浦和美園地区、岩槻駅周辺地区

ウ　産業集積拠点：北・見沼・桜・岩槻区内の工業団地等、新たな産業集積拠点の創出候補地区

エ　工業系用途地域の指定区域

⑷　目標

ア　成果指標　企業立地件数　令和 12（2030）年度までの 5 年間の累計で 50 件

イ　活動指標　企業面談件数　毎年 1,000 件

重点戦略③ 対流拠点機能の集積強化

＜重点戦略③の概要＞

外部環境や対応すべき課題

- ✓ MICEの開催低迷等、東日本の交流拠点・中枢都市としてのポテンシャルを十分に発揮できていない
- ✓ 持続的な成長のための対流拠点機能強化の必要性

実現すべき将来像

- ✓ 「ヒト」、「モノ」、「情報」が行き交う東日本の対流拠点都市の実現

重点戦略③：「対流拠点機能の集積強化」

戦術

- ✓ 東日本連携の推進による地域経済活性化
- ✓ 地域資源を生かした観光の振興
- ✓ MICEの促進

重点戦略③設定の背景

▶ 「ヒト」、「モノ」、「情報」の集積・交流は、誘客による経済効果に加えて、販路・取引の拡大、知識・スキルの伝搬による付加価値向上、イノベーションの促進等の効果を有し、経済の持続的な成長を実現する上で重要です。

▶ さいたま市は、交通の結節点、都心への近接性といった『強み』を持ち、首都圏の玄関口としてこれらが行き交う東日本の対流拠点都市としてのポテンシャルを有しています。加えて、現在整備中の北海道新幹線（新函館北斗～札幌間）、JR 東日本による羽田空港アクセス線の整備など、広域交通ネットワークの強化が見込まれる動きも踏まえ、首都圏の玄関口機能の一層の強化が期待されており、関係機関・事業者との継続的な協働・情報連携の重要性が高まっています。

▶ 都市の魅力を磨き上げ、来訪者と市民の消費が地域内で循環する都市とするため、対流拠点機能を強化し、「ヒト」「モノ」「情報」を集積し、地域の特色を生かした商業・サービス産業を核に、観光を単なる誘客にとどめず産業と融合させ、都市全体の活性化を推進することが重要です。さらに、デジタル地域通貨によるポイント還元などの様々な施策を展開し、域内消費を促進します。これらの取組により、消費機会を創出し、都市の経済力を飛躍的に高め、観光と地域産業の好循環を築く必要があります。

- 観光振興・MICE（国際会議等）の推進にあたっては、日帰り観光客が大多数を占める現状を踏まえ、本市での滞在時間の延長と夜間の経済活動（ナイトタイムエコノミー）の活性化を重視します。関係事業者・団体との情報連携と市内広域の受け皿連携を強化し、ウェブや SNS による情報発信・誘客で滞在時間の延長と夜間消費の拡大を図ることで、来訪者の行動変容を促す必要があります。さらに、デジタル地域通貨を活用し、域内消費の循環を高める囲い込みモデルを推進することも重要です。

- 観光振興にあたっては、上記のようなにぎわいを創出するなかでも、住みよいまちと観光を両立させることも重要です。

- MICE については、令和 5（2023）年の国際会議の開催件数は 4 件となっており（上位 10 都市はいずれも 40 件を超える）、このような状況からも、首都圏の玄関口としてのポテンシャルを十分に発揮できておらず、都市ブランド強化の観点からも対流拠点機能の一層の強化が課題となっています。

- 以上を踏まえて、ウェブや SNS を活用した誘客・プロモーションを強化し、地域資源を生かした観光振興、東日本連携に取り組むとともに、MICE の誘致を積極的に進め、対流拠点としての機能向上に努めていきます。

具体的な戦術

東日本連携の推進による地域経済活性化

●オンライン会議等により「東日本連携・創生フォーラム」を開催し、広域連携事業を実施

●東日本連携センター（まるまるひがしにほん）を活用し、東日本の自治体を中心とした地域のシティプロモーションイベントや商談会の実施、市内事業者との連携による東日本を中心とする各地域の商材の販路拡大やビジネス交流を進め、民間事業者と連携して東日本地域の魅力的な特産品が集まる場所を目指す

●さいたま市や連携自治体の物産、食、文化、祭り、イベント等の観光資源について、デジタル化の進展や各都市の広報ツールの活用を踏まえ、オンラインツール等を相互に活用しながら国内外へ情報を発信し、誘客を促進

地域資源を生かした観光の振興

●公益社団法人さいたま観光国際協会と連携し、盆栽、人形、鉄道などの文化資源や岩槻城址をはじめとする歴史的資源などの本市が誇る多彩な地域資源や「さいたま市ブランド」などを生かした観光 PR の実施及び本市の伝統・文化である祭り等の開催の支援を実施

●誘客の促進を基本的な取組としつつ、オンラインでの情報発信に重点を置くなど、ニーズの変化を踏まえた取組によってプロモーションを継続実施

MICE の促進

●公益社団法人さいたま観光国際協会、関係団体との情報共有・連携を図り、情報収集や誘致活動を積極的に行い、国際会議などのコンベンションをはじめとする MICE 誘致を一層推進

●産学官民連携による MICE 誘致の強化

●さいたま市での開催について、様々な形態に合わせた支援を実施

●大型イベントの開催時、来場者を対象にデジタル地域通貨を活用したポイント付与等の施策により市内回遊や再来訪を促進し、地域内消費を拡大

Topic 9

さいたま市におけるMICEの促進

MICEの現状を踏まえ、引き続きMICEの誘致に積極的に取り組みます。

(1) 重点ターゲット

「さいたま市MICE誘致戦略」で設定した重点ターゲット（「東日本連携関連事業」、「医学系、理工学系の会議・大会」、「スポーツ分野の会議・大会・イベント」、「環境分野の会議・大会・展示会」、「教育分野の会議・大会」）を継続して積極的に誘致。

(2) コンベンション開催助成金の交付

コンベンションを始めとするMICEの開催は、一般の観光客以上に周辺地域にもたらす経済効果が高いことから、開催助成金を交付することにより、コンベンション開催の促進を図る。

(3) 市有施設の優先予約制度

優先予約制度を利用した市有施設の有効活用により、受入可能施設の強化を図る。

(4) 周辺自治体と連携した誘致体制の構築

連携協定を締結した川越市をはじめとした周辺地域と連携し、それぞれの地域の実情に応じ、相互がwin-winとなるようなMICE誘致体制を構築する。

＜例＞ウエスタ川越で会議 → さいたま市で宿泊 → さいたま・川越観光ツアー

(5) 本市の地域資源を生かしたユニークベニューの開拓

美術館や博物館などで会議やレセプションを行うことで、特別感や地域の特性を演出できるユニークベニューは、主催者が開催地を決定する際の鍵となることから、本市の地域資源を生かしたユニークベニューの新規開拓に引き続き取り組んでいく。

大宮盆栽美術館

岩槻人形博物館

にぎわい交流館いわつき

(6) 海外プロモーションの実施

インバウンド獲得のために実施している現地旅行会社への営業等に併せて、国際会議の誘致についても現地メディアやキーパーソンに対して積極的にプロモーションを実施していく。

(7) 多機能型ホテルの誘致

これまで、宿泊特化型ホテルの誘致活動を重点的に行い、ホテルの開業が続き客室数も増加しているが、依然として稼働率が高いことから、引き続き誘致活動を行うとともに、富裕層を意識した多様なグレードを備える多機能型ホテルの誘致活動も行っていく。誘致にあたっては、公有地も視野に入れ、公共施設再編などにおいて部局横断的に協議を実施。

重点戦略④ 地域経済を支える人材展開の強化

＜重点戦略④の概要＞

外部環境や対応すべき課題

- ✓ 市外通勤率の高さ等（人々が市内で活躍できる環境整備の必要性）
- ✓ 働き方への意識と就労支援ニーズの多様化
- ✓ 多文化共生意識の醸成と国際交流ニーズへの対応

実現すべき将来像

- ✓ 市内外の多様な人材が市内に集まり、市内で活躍できる環境の実現
- ✓ 日本人市民・外国人市民が共に市内で活躍することによる、持続的な成長の実現

重点戦略④：「地域経済を支える人材展開の強化」

戦術

- ✓ 産業人材の育成及び就労支援の充実
- ✓ 国際交流の機会増加及び多文化共生意識の醸成

重点戦略④設定の背景

- さいたま市は、高いスキル・知識を持った人材や、経済を支える若い人材を豊富に有しています。一方で、市外通勤率は高水準で推移しており、さいたま市が持つポテンシャルを十分に発揮できているとは言えません。地域経済を支える誰もがさいたま市内でいきいきと働くことができる環境を整備することが、持続的な成長を実現する上では重要です。

- こうした状況を打開し、さいたま市における人々の活躍を促進するためには、働き方に対する意識の多様化を踏まえ、個々の状況やニーズに応じた就労支援や学び直しの機会を充実させていくことが求められます。

- また、デジタル化やグローバル化の進展、国際情勢の不透明化など、企業を取り巻く環境が変化し、不確実性が増す中で、企業が生産性と競争力を高め、持続的に成長するためには、勤労者及び経営者層にある人々自身が必要な知識・スキルを習得することが重要です。

- さらに、さいたま市内には、外国人市民も多く在住し、今後も国際化が進むことが見込まれます。外国人市民が暮らしやすく働きやすい環境を整備することは、地域経済を支える人材展開の強化を図る上でも重要です。国際交流への市民の高い関心を踏ま

えて、民間団体と連携して日本人市民と外国人市民の交流を促進し、さらなる多文化共生の意識を醸成する必要があります。

▶ 以上を踏まえて、学生、求職者、勤労者、さらには経営者層を対象とする市内産業人材の育成支援、求職者等を対象とするキャリアコンサルティングから就労に至るまでのワンストップ支援、学生や求職者と市内企業とのマッチング機会の提供等の取組を実施します。さらに、国際交流の機会増加・多文化共生意識の醸成にも取り組むことで、「地域経済を支える人材展開の強化」を実現するための基盤整備を進めていきます。

具体的な戦術

産業人材の育成及び就労支援の充実

●市内小中学生を対象とした実践的なビジネス体験プログラムや市内工業高校生を対象とした市内企業への現場見学会等を実施

●ワークステーションさいたまにおいて、国が行う職業相談・紹介と連携し、働く意欲を持つあらゆる求職者を対象に、キャリアコンサルティング、セミナー、スキル習得、インターンシップ等の就労支援を実施

●家庭と仕事の両立を促進するための相談・啓発や、女性活躍を推進するためのスキル習得と就労支援を組み合わせた事業等を実施

●地域若者サポートステーションさいたまにおいて、働くことに悩みを抱える若者等を対象に、カウンセリング・セミナー等の職業的自立支援を実施するとともに、家族への相談支援を実施

●国、埼玉県、関係団体と連携し、就職氷河期世代を含む中高年世代を対象とした就労支援を実施

●国、埼玉県、関係団体と連携し、企業説明会・面接会等を実施

●勤労者が技術革新やビジネスモデルの変化に合わせて必要なスキルを習得できるよう、企業による人材育成費用の補助などを実施

●企業経営者等を対象に、事業戦略の立案・実行に必要な知識・スキルの習得を支援する研修を実施することで、意見交換を通じて多様な視点からの学びを提供し、地域企業の競争力強化を促進

国際交流の機会増加及び多文化共生意識の醸成

●公益社団法人さいたま観光国際協会や地域のボランティアによる日本語教室等と連携しながら、多言語生活相談や日本語教室、ボランティア養成講座、国際交流イベント等を実施することで、日本人市民と外国人市民の交流機会を創出

●多言語で対応できる国際交流員（CIR）を活用し、庁内での国際化・多文化共生の意識の醸成を促進

●公益社団法人さいたま観光国際協会の登録ボランティアなどに対して、オンラインによる会議・教室運営が可能となるよう支援

V ビジョンの推進体制について

産業振興は、その対象が広範囲にわたり様々な分野に関連するため、産業振興ビジョンの推進においては、多様な主体と連携しながら総合的な推進体制を構築することが重要となります。ここでは、ビジョンの推進体制や進捗管理について説明します。

1 産業振興ビジョンの推進体制

(1) 市内事業者による発展的な事業の継続

市内の中小企業者は、地域経済の主役であり、産業振興の主たる対象でもあります。中小企業者がその事業を継続的に維持・拡大させることが、地域経済の活性化には欠かせず、ひいては、上質な生活都市や東日本の中枢都市の基盤にもなります。中小企業者には、生産性の向上や既存事業の拡大、新規事業への進出に積極的に取り組むことが求められています。

(2) さいたま市、公益財団法人さいたま市産業創造財団及び公益社団法人さいたま観光国際協会によって強力に推進

さいたま市では、産業振興ビジョンにより、市内のあらゆる事業者の積極的な取組を支援し、活動しやすいような環境を整えることを掲げています。公益財団法人さいたま市産業創造財団は、さいたま市の産業振興の中核的な役割を担う機関であることから、中小企業者等から寄せられる広範で多岐にわたるニーズを捉えるとともに、さいたま商工会議所をはじめとする他の産業支援機関とのネットワークを活用して、最大限の施策効果が得られるよう産業振興に取り組みます。公益社団法人さいたま観光国際協会は、さいたま市の観光・コンベンション振興を中心に、会員向けサービス、多文化共生のためのイベント開催や交流事業も行う機関であり、国内外からの人の流入・交流の促進という観点から産業振興に取り組みます。

(3) 国、県、地域の関係機関による役割の発揮と連携による推進

地域経済の振興を推進する上では、限られた人員・予算の中で最大限効果的・効率的になるよう地域の関係機関と連携して取り組むことが重要であり、また連携によって相乗効果も期待されます。

国は、我が国の先導的な役割を担っており、国の示す方向性と歩調を合わせ取り組んでいく必要があります。また、国は、先進的な取組への様々な補助制度を提供しているほか、研究機関をはじめとする様々な産業支援機関との広域ネットワークを有しており、埼玉県は、公益財団法人埼玉県産業振興公社をはじめ、公設試験場や知的財産総合支援

センターなど、専門的な支援機能を有していることから、情報共有を図り、さいたま市の産業振興につなげることが必要になります。

さいたま商工会議所は、市内に多くの会員企業を抱える総合経済団体であり、地域商工業者に密着したネットワークを有していることから、市内中小商工業者向けの支援を中心とした幅広い分野において連携しながら、産業振興施策に取り組んでいきます。さらに、金融機関は、市内企業の資金繰りに向けた制度融資等の取組のほか、企業の経営状況に精通していることから、市内企業の経営改善に向けて連携を強化することが求められます。

大学等研究機関・各種経済団体は、専門的な技術や知識、情報を有していることから、各団体の専門性の高い分野を中心に、大学等研究機関、各種経済団体と積極的に連携することが必要です。

上記に挙げたような様々な団体との連携にあたっては、各団体の特色を十分に生かしながら効果的な連携となるように留意しつつ、団体間での事業の重複をできる限り避けながら効率的に支援するように努めていきます。

2 産業振興ビジョンの進捗の把握

(1) PDCA サイクルによる進捗の把握

重点戦略の遂行においては、計画を立て（Plan）・実行し（Do）・その評価に基づき（Check）・改善を行う（Action）工程を継続的に行い、費用対効果を高めるために必要な取組を行うこととし、各個別事業については、総合振興計画実施計画の中で進捗管理、見直し等を行っていきます。

産業振興ビジョンの最終年度には、取組全体の総括を行い、それを踏まえた次期産業振興ビジョンの策定を行うこととします。

(2) 弾力的な運用

産業振興ビジョンの推進にあたり、中小企業者や市民のニーズ、社会経済情勢や国等の施策に大きな変化が生じる場合も想定されるため、将来像の達成に向けた必要性や緊急性を吟味した上で、産業振興ビジョンに示していないような方向性の政策についても、弾力的な運用を図り取り組むこととします。

Ⅵ　参考資料

■ さいたま市産業振興ビジョン審議会委員名簿
（五十音順、敬称略／15 名）

令和 8（2026）年 3 月 20 日時点

氏名	所属団体・役職等	備考
朝倉　はるみ	淑徳大学　経営学部　教授	
石田　一彦	市民公募委員	
長田　健	埼玉大学　経済学部　教授	会長
佐藤　恵	特定非営利活動法人　さいたま起業家協議会	
真田　幸光	嘉悦大学　副学長	
田中　里枝	厚生労働省　埼玉労働局　職業安定部　部長	
高田　美奈	日本政策金融公庫　国民生活事業本部 北関東信越創業支援センター　所長	
田子山　知子	市民公募委員	
筑波　伸夫	公益社団法人　さいたま観光国際協会　会長	
中村　雅範	公益財団法人　さいたま市産業創造財団　理事長	職務代理
長谷川　浩志	芝浦工業大学　システム理工学部　教授	
松井　拓己	松井サービスコンサルティング　代表	
室住　敬寛	経済産業省　関東経済産業局　地域経済部次長	
持田　光司	さいたま商工会議所　専務理事	
山本　幾多郎	市民公募委員	

■ 策定スケジュール

年月日		会議名等	議事・内容
令和7(2025)年	6月4日	第1回審議会	・さいたま市産業振興ビジョン振り返り及び次期ビジョンの協議事項について
	10月3日	第2回審議会	・さいたま市産業振興ビジョン政策の柱・方針・方向性（案）について
	11月21日	第3回審議会	・さいたま市産業振興ビジョン重点戦略（案）について ・産業振興ビジョンのキャッチフレーズについて
令和8(2026)年	1月22日	第4回審議会	・第3回審議会を踏まえた改定について ・キャッチフレーズ案について
	1月22日	答申	・さいたま市産業振興ビジョンについて
	2月18日～3月19日	パブリックコメント	・意見提出者：0名 ・意見項目数：0件

Ⅵ 参考資料

さいたま市産業振興ビジョン

令和８年３月発行

さいたま市 経済局 商工観光部 経済政策課
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤 6-4-4
TEL 048-829-1362
FAX 048-829-1944
Mail keizai-seisaku@city.saitama.lg.jp

さいたま市

この冊子は200部作成し、1部当たりの印刷経費は1,266円です。
（さいたま市産業振興ビジョン改定支援業務のうち、印刷に要した費用です。）